

令和2年度
事務事業の決算評価報告書
事務事業の外部評価報告書

遊佐町イメージキャラクター



Be~chan
米~ちゃん

遊佐町行政評価推進委員会
遊佐町行政評価外部評価委員会

目 次

第1部 事務事業の決算評価報告書（内部評価）	P1
遊佐町行政事務事業評価制度の概要	P2
事務事業評価シート記入例	P6
事務事業（決算評価）4段階評価の手法	P7
遊佐町行政事務事業評価制度体系図	P9
令和3年度 遊佐町行政評価推進委員会 委員名簿	P10
遊佐町行政評価推進委員会設置要項	P11
令和3年度 内部評価結果一覧表（令和2年度事後評価） 総合発展計画 第1章～第3章 ※令和3年度外部評価対象外事業	P12
事務事業評価シート（令和3年度外部評価対象事業シート） 総合発展計画 第4章～第6章	P19
第2部 事務事業の外部評価報告書	P81
外部評価制度について	P82
評価の視点	P82
令和3年度 遊佐町行政評価外部評価委員会 委員名簿	P85
遊佐町行政評価外部評価委員会設置要綱	P86
遊佐町行政評価外部評価委員会公募委員選考要綱	P87
令和3年度 行政評価外部評価ヒアリング 日程表	P88
令和3年度 外部評価ヒアリングの結果	P89
令和3年度 外部評価結果一覧表（令和2年度事後評価）	P91
令和3年度 外部評価制度に対して外部評価委員から出された意見	P98
外部評価対象外事業一覧表	P99
おわりに・・・令和3年度外部評価委員会を振り返って （埼玉大学大学院人文社会科学研究所 教授 斎藤友之）	P104

・ ・ ・ ・ ・ 第 1 部 ・ ・ ・ ・ ・

事務事業の決算評価報告書

(内部評価)

遊佐町行政事務事業評価制度の概要

1. 行政評価とは

行政評価とは、行政が行う施策や事業を「住民にとっての効果は何か」、「当初期待したとおりの成果はあがっているのか」という視点から客観的に検証を行い、より効率的・効果的な町政、住民にわかりやすい町政の運営をめざすものです。また、評価した結果を翌年に活かしていく手段ともなります。

客観的評価により明らかになった課題を迅速に次の計画に反映していくことで、住民本位の町政、住民の立場に立った町政に変えていく行政運営のひとつの手段といえます。

2. 行政事務事業評価制度を導入している理由

財政状況において、限られた歳入で多様化する住民ニーズに機動的かつ的確に応えるため、予算や職員等の行政資源をより効果的に配分することが必要です。

このため、住民への説明責任、長期計画の進捗管理、成果を重視した行政運営、限られた財源の有効活用、職員の意識改革など行政の自立性をより向上させ、一層の推進を図っていかねばなりません。

行政には事業の内容を始め、事業の効果、事業の費用、事業の成果などについて、住民にわかりやすい形で説明していく責任があります。

こうした状況の中、事業の当初の目的を再確認し、期待したとおりの成果があるか、より効率的な方法はないか、などについて検証する必要性があります。そのために、いわゆる「行政事務事業評価制度」を導入しております。

3. 行政評価を導入する目的

(1) 住民への説明責任（アカウンタビリティ）の向上

施策・事務事業の目的、内容、達成度などを住民にわかりやすい形で公開することによって、住民に対する説明責任（アカウンタビリティ）の向上を図ります。

(2) 住民との協働のための事務事業の透明性の向上

施策・事務事業の目的や目標を明確にし、その成果・結果を明らかにすることによって、住民との協働の範囲を明らかにすることにより、協働のまちづくりの具現化を図ります。

(3) 事業目的達成のための改革・改善

施策・事務事業の目的、内容、達成度などを客観的に評価することにより、その結果から目標を達成するための改革・改善の方向を明らかにします。

(4) 職員の創造性の醸成

施策・事務事業の目的意識・目標達成意識を確認することにより、地方分権に対応する、職員の創造性を醸成します。

4. 評価の対象となる事業

行政評価の対象となる事業は、教育委員会部局を除く一般会計、特別会計および企業会計に属する全ての事務事業です。ただし、次に掲げる事業は、外部評価の対象外とします。

- (1) 町に裁量権がない事業（国、県の補助事業や当番制による事業など）
- (2) 扶助的性質の高い事業（生活扶助や就学扶助に関する事業など）
- (3) 施設の維持管理、計画策定、県の要請や委託など確実な実施で目的が達成する事業
- (4) 長期的な評価しか適当でない事業（単年度では評価できない事業など）
- (5) その他、基本的な事務に関する事業（職員の旅費、事務費、福利厚生に関する事業など）

5. 評価の方法

評価は、行政評価システムにおける「事務事業評価シート」（P19～P79 を参照）に基づいて行います。

この「事務事業評価シート」について説明しますと、各事務事業は、総合発展計画の【章】（政策）、【節】（施策）、【項】（事業群）により分類しています。そして、直接事業費についても大まかに記載しています。（尚、事業によっては単独で予算化されていないものもあり、空欄の場合もあります。）さらに、各事務事業について目的・活動内容・対象者・成果を設定し、目標数値は現状を踏まえて定めています。その際の算出式も具体化しています。（但し、性質上定めがたいものは空欄となります。）

こうした前提に立ち、目標数値と結果の差や「評価基準」を参考にして、担当課で評価を下したのが、「担当課年度評価」欄と評価値・方向性になります。平成 22 年度から、町民の外部評価委員による外部評価制度を導入しましたが、その外部評価委員による評価が、「外部評価」欄と方向性になります。さらに、外部評価の結果を踏まえて、町としての最終見解をまとめたのが、「町としての考え方」欄と方向性になります。

次に、有効性、妥当性等の「評価基準」の考え方について述べていきます。

「評価基準」欄の数値の記載方法についてですが、次ページの表 1 のとおりですので、参照してください。

続いて、効率性と活動量について説明します。まず、P7 の「事務事業評価（決算評価）4 段階評価の手法」をご覧ください。これは、縦軸と横軸の相関関係からの手法です。この中で、効率性は、「コスト縮減の余地」で捉えることにしています。その際の参考になるのが「事務事業評価シート」の直接事業費の推移です。コストそのものを論じれば、携わる職員の人件費も考慮するのが正論なのですが、スキルがそこまで到達していないため、現時点では考慮されていません。直接事業費の推移と事業の実施内容を勘案して、4 点～1 点の区分で判定しております。

活動量は、事業実施の活動指標や活動回数が判定基準となるように、各事業の年間における活動の量を捉え、3 点～1 点に区分しています。

●表 1

有効性・妥当性・貢献度

- 1・・・不可(考え方や目標数値と結果を見て、評価できる要素が極めて少ない)
- 2・・・不可(考え方や目標数値と結果を見て、評価できる要素が少ない)
- 3・・・可(考え方や目標数値と結果を見て、評価できるものもある)
- 4・・・良(考え方や目標数値と結果を見て、8割方評価ができる)
- 5・・・優(考え方や目標数値と結果を見て、十分な評価ができる)

※ 評価の基準

評価基準	考 え 方	判 断 根 拠	5段階評価
有 効 性	① 計画に対する到達具合は ② 成果に対しどれだけ貢献したか	事業の具体的な結果 数値ほか	1～5
妥 当 性	① 社会情勢の変化に対応しているか ② 住民ニーズに対応しているか ③ 事業手法は適切か ④ 受益者負担が適切か ⑤ 町が関与していくべきものか	事務事業の目的、対象 者、手段の設定等が適 切であったかを総合 的に勘案	1～5
貢 献 度	① その事務事業の施策推進への貢献度 【章】【節】【項】の上位群への貢献度	同一施策内の事務事 業との比較	1～5

そして、先に上げた評価基準の「妥当性」「貢献度」「有効性」については、この手法を用いるために、「妥当性」では「5」「4」を1点に、「3」を0.5点、「2」「1」は0点に置き換えています。同様に、「貢献度」「有効性」では「5」「4」を3点に、「3」を2点、「2」「1」は1点に置き換えています。

この置き換えは、「縦軸と横軸の相関関係からの手法」のルールと解釈してください。

なお、目標が設定できない事業については、記載のとおり縦軸項目は全体評価時に参入していません。

こうして、縦軸・横軸の相関関数で判定していくと、「4段階の評価の内容」そして「決算評価をもとに、次年度以降の方向性を判断」に進展し、「事務事業評価シート」の「担当課年度評価」欄の評価値・方向性に結びついていきます。

但し、最終的には、次ページの表2のような区分で判定しています。

この行政評価システムは、できるだけ客観的に評価できるように構築されていますが、始点はあくまでも事業担当者・係・課において目標を設定し自己評価していることに変わりはありません。

したがって、恣意的要素を除去する手立てとして、遊佐町行政評価推進委員会(委員長を副町長とする職員17名で構成(P10委員会名簿参照))を設置し、行政評価システムの改善を含めて、この一連の作業の核となり、チェック機関として機能するように努めています。

●表 2

- | |
|---|
| ◆「拡大」・・新たに事業を展開するなど、積極的に行政が関与していく(基本はA) |
| ◆「継続」・・従来の事業の内容・方法のままで継続する(基本はA) |
| ◆「改善」・・従来の事業の内容・方法の見直しを行う(基本はB) |
| ◆「縮小」・・既存の事業を整理するなど行政関与を見直し減らしていく(基本はC・D) |
| ◆「統合」・・関連・類似事業との整理統合を行う(評価欄の記述を参考) |
| ◆「廃止」・・事業を廃止する。行政は関与しない(評価欄の記述を参考) |
| ◆「終了」・・事業の目的を達成して、事業を終了する(評価欄の記述を参考) |
| ◆「対象外」・評価の必要性が低いため、評価対象から外す。 |

また、平成 22 年度より、行政評価に関し、評価制度の透明性と評価内容の客観性を確保することを目的に、遊佐町行政評価外部評価委員会を設置し、町民の委員による外部評価を実施しております。その報告書については、第 2 部の「事務事業の外部評価報告書」により、報告いたします。

なお、平成 28 年度の外部評価(平成 27 年度分の評価実施)より、より深く時間をかけて事業内容について評価することを目的に、前述の総合発展計画の【章】(政策)により全事業を 2 つに分け、2 年で全事業を外部評価(1 年で半数ずつの事業を外部評価)する方法に変更しました。令和 3 年度は総合発展計画の第 4 章から第 6 章に該当する事業(61 事業)を評価しました。

以上の評価を踏まえて、最終的に「遊佐町行財政改革推進委員会」(課長会議)において、「町としての考え方」について確認をし、次年度に反映させる努力をしています。

6. 評価結果の公表と活用

担当課による評価を行い、さらに外部評価を実施した事務事業の評価結果については、「事務事業の決算評価報告書・事務事業の外部評価報告書」としてまとめ、町民に公表いたします。また、9 月の町議会、振興審議会に報告され、令和 4 年度の振興計画策定及び予算編成に活用いたします。

7. その他

- ・事務事業評価シート記載例 (P6)
- ・事務事業評価(決算評価)4 段階評価の手法 (P7)
- ・事業判定フロー図 (P8)
- ・遊佐町行政事務事業評価制度の体制図 (P9)

※ 次ページ以降を参照してください。

事務事業評価シート記載例

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	企画課 企画係	事業NO	242					
事務事業名	きらきら遊佐マイタウン事業							
総合発展計画【章】	第6章 人の絆で織りなす賑わいあふれるまちづくり《町民参画・連携》							
総合発展計画【節】	第1節 協働によるまちづくりの推進							
総合発展計画【項】	第2項 町民活動を支える体制整備							
実施計画事業No	1							
事務事業の目的	自主的な地域づくり活動の推進							
事業の活動内容	町民で組織する自主的な団体に対する助成金の交付							
前回の町としての方向性	継続	平成30年度分の指摘事項	周知徹底を図っていただきたい。					
		町としての考え方	他課の同種の補助制度も含め、連携しながら一層の周知を図っていく。					
		対応した主な活動	広報、ホームページで周知を図り、他課の施策(集落公民館の下水道接続やウォーキングクラブ記念誌発行)に沿うよう事業選定した。					
直接事業費の推移 (千円)	款	2	項	1	目	8	細目	158
	年度	当初		決算(見込み)		備考		
	令和元年度	3,000		2,432				
	令和2年度	2,000		2,154				
令和3年度	2,000							
対象者(誰、何を対象にしているか)	町内団体・集落							
事業の成果	地域づくり事業を実施する団体が増える。							
指標設定の考え方	年間実施団体数/年間目標団体数(10)…これまでの平均年間実施団体数				目標値	10団体		
指標の年度経過	年度	H30	R1	R2				
	実績	80%(8/10)	110%(11/10)	70%(7/10)				
評価欄								
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	—	評価値	
	5	5	5	4	2		A	
担当課年度評価	広報、ホームページで周知を図るとともに、申請団体の負担軽減を図り、他課の施策に沿うよう、追加申請を受け付け、集落の負担軽減を図った。ただ、令和3年度の集落公民館修繕の申請相談が非常に多く、今後、予算金額で賄えないことが想定されることから、集落公民館については持家住宅支援金への統合も含めて検討したい。							方向性
								継続
外部評価	他の事業との重複が見受けられるので、抜本的に改善していただきたい。							方向性
								改善
町としての考え方	他課で実施している同様の事業との統合を実施し、事業の制度設計の見直しを行う。							方向性
								改善

○計画【章】【節】【項】
「遊佐町総合発展計画(第8次遊佐町振興計画)(別冊)の目次「第3編 基本計画」の章・節・項(項は該当ページ内の「具体的施策」)

○左欄「前回の町としての方向性」
前回の外部評価時の本事業に対する町の方向性。

○右上段「指摘事項」
最後に外部評価を行った際(行政評価・総合戦略事業両方)の外部評価委員による指摘事項。

○右中段「町としての考え方」
※新規追加欄
外部評価委員の指摘や前回の課題に対する町の考え方。

○右下段「対応した主な活動」
前回の外部評価委員の指摘や前回の課題に対し、令和2年度に町が対応した事柄。

○評価基準・評価値・担当課年度評価・方向性
事業について、担当課で評価した内容を記載。

○外部評価・方向性
外部評価ヒアリングの内容から、外部評価委員が意見をまとめて記載。

○町としての考え方
外部評価の意見を受けて、今後の事業についての町の考え方を記載。

事務事業評価(決算評価)4段階評価の手法

● 決算評価A～Dは各項目ごとの評価を、下記のルールに当てはめて算出しています。

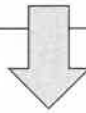
縦軸 = 「妥当性」「有効性」

妥当性(事業内容が適切か)		×	施策への貢献度	+	有効性(成果達成度) 目標値に対する実績値の割合	=	
評価			評価		評価		
5・4	「妥当である」……1点		5・4	「大きい」……3点	5・4	80%以上……3点	5点以上……AかB
3	「一部妥当である」……0.5点		3	「普通」……2点	3	50%～80%……2点	4点以下……CかD
2・1	「妥当ではない」……0点		2・1	「小さい」……1点	2・1	50%未満……1点	

横軸 = 「効率性」「活動量」

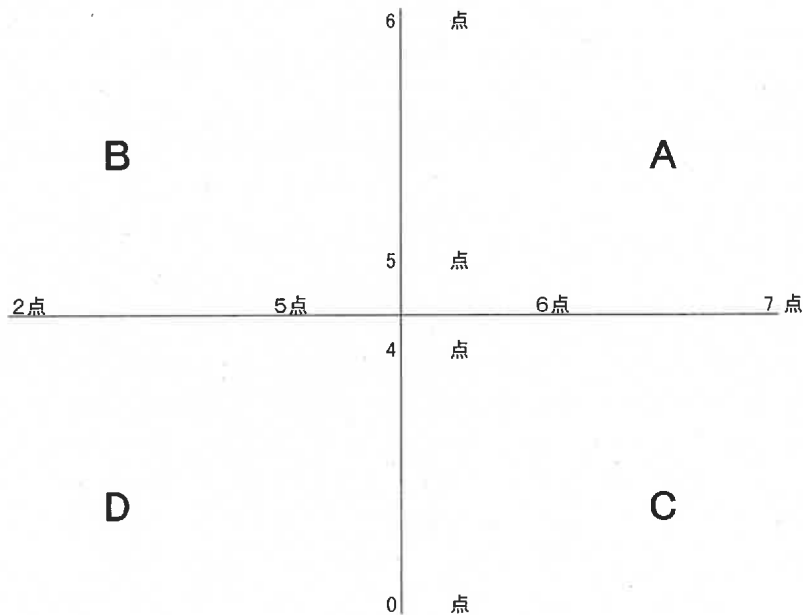
コスト削減の余地		+	事業実施の活動量	=	
評価			評価		
4	「全くない」……4点		3	100%以上……3点	6点以上……AかC
3	「少しはある」……3点		2	50%～100%……2点	5点以下……BかD
2	「かなりある」……2点		1	50%未満……1点	
1	「大いにある」……1点				

※ 有効性(成果達成度)の評価基準である目標が設定できない事務事業については、縦軸項目を参入していません。AかBの決算評価になります。



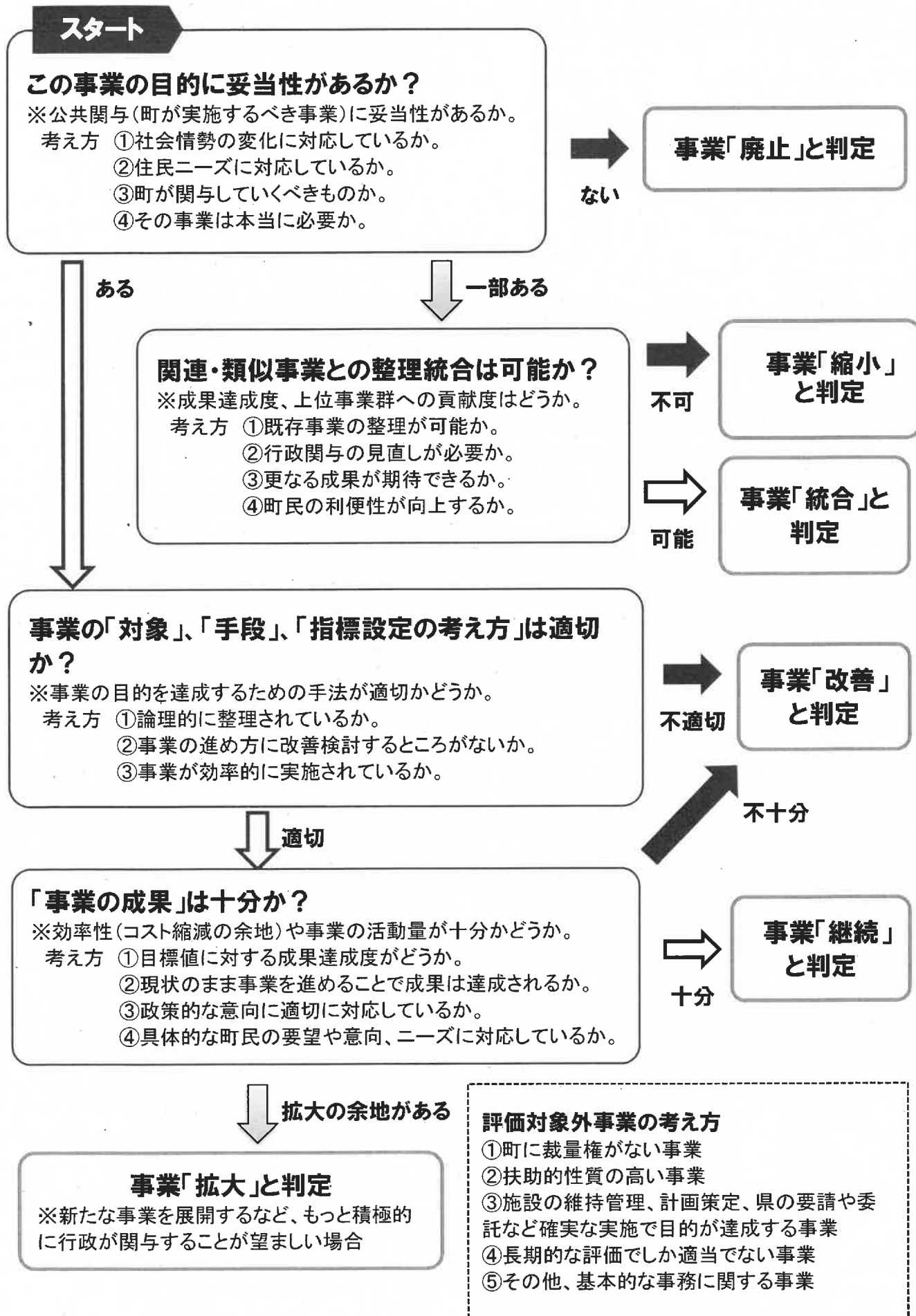
○縦軸: 公共関与の妥当性 × (上位事業群への貢献度 + 成果達成度) ⇒ AかBまたはCかD

○横軸: コスト削減の余地 + 活動量 ⇒ AかCまたはBかD

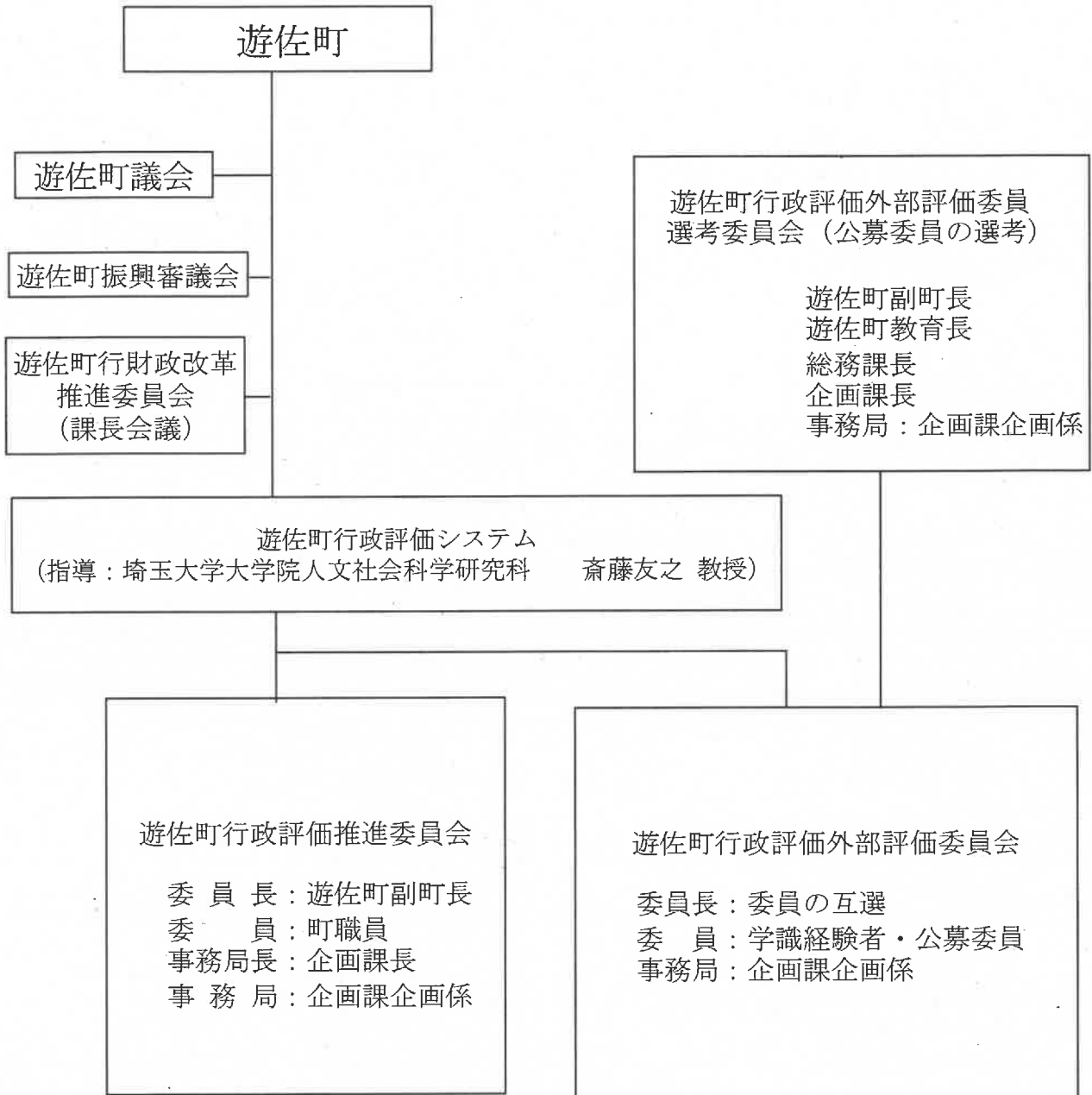


※それぞれの項目が、平均の場合、上位評価にならないようなくみ

事業判定フロー図



遊佐町行政事務事業評価制度 体制図



令和3年度 遊佐町行政評価推進委員会名簿

※委員は、各課より選出する。

※委員は、補佐・係長・主査・主任級を中心として選出する。(代理出席可能)

No.	所 管 課	職 名	氏 名	備 考
1	遊佐町	副町長	池田 与四也	委員長
2	総務課	ICT推進室次長兼係長	佐々木 和紀	委員長代理
3	総務課	課長補佐兼財政係長	太田 英敦	
4	総務課	危機管理係長	曾根原 優	
5	企画課	観光物産係長	阿部 直人	
6	企画課	主任	友野 友	
7	農業委員会	農地管理係長	菅原 恵里	
8	産業課	水産林業係長	菅原 潤	
9	地域生活課	主任	小野寺 恵	
10	地域生活課	主任	菅原 大介	
11	地域生活課	主任	菅原 望	
12	健康福祉課	主査保健師	佐藤 昭子	
13	健康福祉課	主査	伊藤 正美	
14	健康福祉課	主任	遠田 久幸	
15	町民課	町民係長	齋藤 智恵子	
16	町民課	主事	池田 早来	
17	教育課	主任	佐藤 千嘉	

事務局

1	企画課	課長	佐藤 光弥	事務局長
2	企画課	企画係長	荒木 茂	
3	企画課	主査	池田 博紀	
4	企画課	主査	村井 孝徳	

※任期は、令和4年3月31日までとする。

遊佐町行政評価推進委員会設置要項

(設置)

第1条 本町における行政評価システムの作成、運用の推進を図り、もって町民に対する利便供与の改善向上を図るため、遊佐町行政評価推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は前条の目的を達成するために、次に掲げる事項について調査研究又は運営について各所管課における推進を図るものとする。

- (1) 遊佐町行政評価システム（以下「システム」と称する。）の作成に関する各課意見とりまとめに関すること。
- (2) システムの運用に関する各課の助言に関すること。
- (3) システムの運用を通じた事務事業の見直し作業に関する各課の助言に関すること。
- (4) その他システムの改善に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、委員長代理及び委員若干名をもって組織する。

- 2 委員長は副町長をもって充て、委員長代理は、委員長が予め指名するものとする。
- 3 委員は、町の職員のうちから、町長が命ずる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、委員会を統轄する。

- 2 委員長代理は、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、会議の議長となる。

(提案)

第6条 職員は、システムの改善に関する意見を委員会事務局に提出することができる。

(事務局)

第7条 委員会の所掌する事務を処理するため、委員会に事務局を置く。

- 2 事務局長は、企画課長をもって充てる。
- 3 事務局員は、企画課企画係に属する職員及び町長が特に命じた職員をもって充てる。

(その他)

第8条 この要項に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則

(施行期日)

この要項は、平成17年2月10日から施行する。

附 則

この要項は、平成19年4月1日から施行する。

令和3年度内部評価結果一覧表(令和2年度事後評価) 総合発展計画 第1章～第3章

※令和2年度外部評価対象のため、令和3年度は外部評価対象外。

第1章 地域の特性を活かした産業振興と多様な働き場の構築(産業振興)

第1節 雇用の安定と就労環境の充実

第1項 新たな雇を生み出す企業誘致の推進

総合発展計画 章	節	項	事業名	課名	係名	担当課単年度評価		町としての 方向性	町としての 考え方
						評価値	方向性		
1	1	1	ビジネスネットワーク 事業	産業課	産業創 造係	A	継続	継続	コロナウイルス感染症の影響で、ビジネスネットワーク協議会の事業がほぼ中止となったが、WEB会議による研修と情報交換を実施することが出来た。ポストコロナを見据えて、WEBを活用した就業支援、企業との情報交換を行う。
1	1	1	立地企業支援事業	産業課	産業創 造係	A	継続	継続	酒田市と合同で企業合同面接会を開催するなど、企業説明会や会社見学会等、関係機関と連携して開催する。WEBで地元企業の魅力を発信して、町内企業の人材確保、雇用確保に努め、就労者の地元定着を促進する。

第2節 所得の向上と後継者育成

第1項 農林水産業の育成

総合発展計画 章	節	項	事業名	課名	係名	担当課単年度評価		町としての 方向性	町としての 考え方
						評価値	方向性		
1	2	1	参考借料の情報提 供業務	農業委 員会	農地管 理係	A	継続	対象外	借料の情報提供については、農地法52条に定められている情報提供であり、基本的な事務に関する事業であることから、評価対象外と判定する。
1	2	1	農業委員会議事録 公開業務	農業委 員会	農地管 理係	A	継続	対象外	農業委員会会議録の公開については、「農業委員会に関する法律」により定められていることから、基本的な事務に関する事業であり、評価対象外と判定する。
1	2	1	遊佐ブランド推進事業 (創業支援センター事 業)	産業課	産業創 造係	A	継続	継続	外部への訪問等に制限が続くことが予想されるが、ブランドの維持と確立が急務である。地域の魅力をまるごと伝えるECサイトを構築し、地域産品の再ブランド化、統一化を図り、新たな販路を確立する。
1	2	1	あわびの放流事業	産業課	水産林 業係	A	継続	継続	漁業収益向上のため、令和3年度は町単独事業分を3,000個増やして11,000個放流する。目標値については県全体のあわびの水揚量の前年度比割合を用いて算定することに変更する。
1	2	1	産地化推進作物転 作促進支援事業	産業課	農業振 興係	C	縮小	改善	コロナ禍の影響による中食の米消費減少等により、近年の米余り状況に拍車がかかっている。今後も転作面積の拡大が予想されるため、農家所得の維持・向上のため、当事業での取り組みが必要である。転作面積の増加だけではなく現在転作されている農地の有効利用を促すためにも引き続き実施する。
1	2	1	まるごと遊佐推進事 業	産業課	農業振 興係	D	縮小	改善	コロナ禍による単ごもり需要で、生活クラブの取扱い数が増加しており、当町産品の購入者も増えている状況。WEBを通じて生活クラブとの交流を継続しながら、コロナに係る状況が改善した後の取組についても検討を進める。
1	2	1	チャレンジファーム研 修生受入等支援事 業	産業課	農業振 興係	B	改善	改善	担い手農家の減少、高齢化等により、新規就農者の確保はますます重要な課題となつてくる。コロナに係る状況が改善した後、活動量を増加し、本事業を活用した農業研修生への支援を継続的に実施する。

第3節 地域資源を活かした観光振興
第1項 効果的な情報発信と誘客活動の強化

総合発展計画 章	節	項	事業名	課名	係名	担当課単年度評価		町としての 方向性	町としての考え方
						評価値	方向性		
1	3	1	観光イベント実施事業	企画課	観光物産係	A	継続	継続	関係機関と協力し、観光客のニーズの把握や新しい生活様式に対応した誘客対策の展開、それに伴う受け入れ態勢の構築など、常にその時勢に対応した事業遂行に努める。
1	3	1	観光情報提供事業	企画課	観光物産係	D	縮小	改善	写真、動画などの素材を充実させ、最新の情報を発信するように努める。
1	3	1	遊佐パークキングエアータウン整備事業	企画課	PAT整備推進室	A	継続	継続	令和8年の開業を見据え、着実に計画を進める。

第2項 観光客受け入れ体制の整備・拡充

総合発展計画 章	節	項	事業名	課名	係名	担当課単年度評価		町としての 方向性	町としての考え方
						評価値	方向性		
1	3	2	グリーンツーリズム推進事業	企画課	観光物産係	A	継続	継続	引き続き、魅力あるメニュー、受け入れ体制の確立に努める。

第2章 若者に選んでもらえるまちづくり《移住・定住》

第1節 移住(帰郷・新規転入)希望者の定住促進

第1項 遊佐が好きになる情報の発信と帰郷支援

総合発展計画 章	節	項	事業名	課名	係名	担当課単年度評価		町としての 方向性	町としての考え方
						評価値	方向性		
2	1	1	地方創生移住支援事業	企画課	定住促進係	C	縮小	対象外	事務事業評価の対象外とする。
2	1	1	移住交流推進支援事業	企画課	定住促進係	D	縮小	改善	従来のツアーだけでなく、リモートでの交流等コロナに対応した方法も取り入れながら、引き続き関係団体と連携しながら事業を実施する。
2	1	1	Uターン促進事業	企画課	定住促進係	D	縮小	改善	他の係とも連携しながらUターン希望者への効果的な情報発信の仕方や、ふるさと回帰に繋がる新しい生活様式でのイベント企画を行い、若者層のUターン促進を働きかける。
2	1	1	Uターン就職支援事業	企画課	定住促進係	A	継続	改善	今後もUターン就職と定住促進に繋がるように周知する。Uターン定住促進事業(就職面接会参加時の交通費の1/2助成)はUターンを検討している方により利用しやすい制度になるように内容を拡充する。
2	1	1	移住・交流推進事業	企画課	定住促進係	A	継続	継続	NPO法人いなか暮らし遊佐応援団の活動により、移住前も移住後もきめ細かいサポートが出来ているため、今後も関係者同士連携をしながら、移住定住促進に努める。

第2項 空き家の活用による移住者支援とアフターケアの充実

総合発展計画 章	節	項	事業名	課名	係名	担当課単年度評価		町としての 方向性	町としてのの考え方
						評価値	方向性		
2	1	2	集落支援員活動事業	企画課	定住促進係	A	継続	継続	空き家対策、移住促進、移住者支援に大きな役割を果たしていることから、今後も地域・関係団体との連携を強めながら、引き続き活動を行う。
2	1	2	定住住宅空き家活用事業	企画課	定住促進係	C	縮小	改善	これまでリフォームした借上げ物件については、借上げ期間が終了するまで、引き続き維持管理を行う。新規賃貸物件の確保については、借上げ方式ではなく、所有者が賃貸を目的にリフォームする費用を町が補助する方式に変更する。
2	1	2	移住世帯上水道使用料補助金交付事業	企画課	定住促進係	C	縮小	継続	今後も移住相談や移住フェアの際にPRや周知を行い、計画的に実施する。
2	1	2	空き家再生地域おこし事業	企画課	定住促進係	C	縮小	改善	これまでリフォームした借上げ物件については、借上げ期間が終了するまで、引き続き維持管理を行う。新規での物件を借り上げてのリフォーム・賃貸は行わず、移住希望者又は移住者が起業するために空き家物件をリフォームする費用を町が補助する方式に変更する。

第2節 若者の定住促進

第1項 同窓会などへの積極的な支援と若者対象事業の充実

総合発展計画 章	節	項	事業名	課名	係名	担当課単年度評価		町としての 方向性	町としてのの考え方
						評価値	方向性		
2	2	1	結婚支援推進事業	企画課	定住促進係	B	改善	改善	実行委員会によるイベント開催、他団体のイベント・同窓会開催支援は新型コロナウイルスに配慮しながら引き続き行うが、結婚支援推進員事業及び結婚祝金事業については、現在の若者のニーズや事業の必要性を踏まえ、今後の在り方を議論し方向性を決定する。

第2項 未来を担う“ゆざっ子”のはばたき支援

総合発展計画 章	節	項	事業名	課名	係名	担当課単年度評価		町としての 方向性	町としてのの考え方
						評価値	方向性		
2	2	2	遊佐高校生留学制度事業	教育課	総務学事係	A	継続	継続	遊佐高入学生を確保するうえで、非常に重要で効果的な事業であるので、県内外へのPRを行いながら、他事業と組み合わせる継続的に事業を実施する。
2	2	2	遊佐高校キャリアアップ支援事業	教育課	総務学事係	A	継続	継続	人材の確保と若者定住のために重要で効果的な事業であるので、引き続き継続して実施する。
2	2	2	若者住宅建設支援(取得支援)事業	地域生活課	管理係	A	継続	継続	町内・県外へ広くPRするとともに、他課との支援事業とも連携し、より効果的な事業になるよう取り組む。
2	2	2	若者住宅建設支援(建設支援)事業	地域生活課	管理係	A	継続	継続	町内・外に事業の周知、PRを行うとともに、利用者からも大変好評で、かつ定住化に大変効果的な事業であるため、引き続き実施し、定住化を図る。
2	2	2	若者住宅建設支援(賃貸住宅建設)事業	地域生活課	管理係	A	継続	継続	引き続き事業の周知を行うとともに、町内の賃貸住宅不足戸数を把握し、事業を実施する。

第3項 家族の絆づくり支援

総合発展計画 章 節	項	事業名	課名	係名	担当課単年度評価		町としての 方向性	町としての考え方
					評価値	方向性		
2	3	住宅リフォーム資金 利子補給事業	地域生活課	管理係	D	縮小	改善	広報・ホームページに掲載し周知を行うほか、事業者にもPRし、利子補給制度の利用拡大に努める。
2	3	持家住宅建設支援 金交付事業	地域生活課	管理係	A	継続	継続	町の建築関連産業及び住宅整備を図るうえで、非常に重要な事業であるので、引き続き周知・PR活動を行い、事業の掘り起こしを行う。
2	3	木造住宅耐震診断 事業	地域生活課	管理係	C	縮小	改善	町民の住宅の耐震意識を高めるとともに、事業の周知を図り実施する。

第3章 共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり《子育て・健康・福祉》

第1節 子育てしやすい環境の整備

第1項 出産・子育てにおける切れ目のない環境整備

総合発展計画 章 節	項	事業名	課名	係名	担当課単年度評価		町としての 方向性	町としての考え方
					評価値	方向性		
3	1	ブックススタート事業 (ハイハイ絵本)	健康福祉課	健康支援係	A	継続	対象外	外部機関に委託するため評価対象外とする。
3	1	思春期赤ちゃんふれ あい体験事業	健康福祉課	健康支援係	A	継続	継続	引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染防止に努めながら計画的に実施する。
3	1	幼児むし歯予防事業	健康福祉課	健康支援係	A	継続	継続	引き続き、計画的に歯予防について保護者や子ども達にポイントを押さえて啓発する。

第2項 充実した子育て支援体制の推進

総合発展計画 章 節	項	事業名	課名	係名	担当課単年度評価		町としての 方向性	町としての考え方
					評価値	方向性		
3	1	子育て支援センター の運営事業	健康福祉課	子育て支援係	A	継続	継続	感染症が終息しない中、平日の事業実施や中止を決定している状況であり、また、土日の来館者数が多くなるとそれだけ密になってしまふことを考慮し、土日の事業開催については、感染症の状況も見ながら検討していく必要がある。
3	1	育児支援家庭訪問事業 (エンゼルヘルパー 派遣事業)	健康福祉課	子育て支援係	A	継続	継続	利用件数は少ないものの、育児にあたる母等の負担を軽減するばかりでなく、児童虐待防止の要素もあることから、今後も継続して実施する。
3	1	放課後児童クラブの 支援事業(2箇所)	健康福祉課	子育て支援係	A	継続	継続	感染症対策については、引き続きクラブと情報交換・共有を行い、感染拡大防止に努めていく。令和5年度の小学校統合を控え、現在の各小学校区の児童の放課後の居場所づくりについて、議論を進めていく必要がある。
3	1	子育て世帯移住促進 対策事業	健康福祉課	子育て支援係	C	縮小	継続	支給対象児童数は年々減少しているが、定住を目的として移住した子育て世代に対する経済的負担の軽減及び安心して子育てができる環境の創出のため、関係する係と連携し、すくすくゆざっ子支援金支給事業や、ゆざっ子エンゼルサポート事業と併せて、一層の子育て支援の充実のために事業を実施する。

3	1	2	3	健康福祉課	子育て支援係	A	継続	継続	子育て世帯移住奨励金交付事業やゆざっ子エンゼルサポート事業と併せて、就学前の子どもを有する世帯の経済的負担の軽減及び切れ目のない子育て支援の充実を図るため、引き続き着実に事業を実施する。
---	---	---	---	-------	--------	---	----	----	---

第2節 健康でいきいきとくらしを促す環境整備

第1項 高齢者のいきいきがいきいきと社会参加の推進

総合発展計画 章	節	項	事業名	課名	係名	担当課単年度評価		町としての 方向性	町としての考え方
						評価値	方向性		
3	2	1	介護予防事業	健康福祉課	健康支援係	A	継続	継続	今後もコロナウイルス感染症予防に留意しながら、通いの場新規創設に向けて周知やプレゼンテーションを行うとともに、継続支援を行う。

第2項 安心してくらしを促す環境整備

総合発展計画 章	節	項	事業名	課名	係名	担当課単年度評価		町としての 方向性	町としての考え方
						評価値	方向性		
3	2	2	住宅改修整備補助事業	健康福祉課	福祉係	D	縮小	縮小	類似の事業との区別がわかりにくいため、リフォーム事業に統合するなどし申請者にわかりやすい形にした方が良く考える。
3	2	2	高齢者福祉タクシー事業	健康福祉課	福祉係	A	継続	改善	手続きの簡略化や年間交付枚数等、引き続き制度の内容を検討する。
3	2	2	高齢者鍼灸マッサージ師養成事業	健康福祉課	福祉係	A	継続	継続	今後も定期的に広報等で事業周知を行うなど、利用率の向上を図る。

第3項 健康づくりの推進と介護予防の充実

総合発展計画 章	節	項	事業名	課名	係名	担当課単年度評価		町としての 方向性	町としての考え方
						評価値	方向性		
3	2	3	介護予防事業(ゆったり健康サロン)	健康福祉課	介護保険係	A	継続	継続	新型コロナウイルス感染症が収束しない中ではあるが、今後も感染症対策を施し、参加率増加に繋がるよう関係機関と協議しながら介護予防に努める。
3	2	3	いきいき教室事業	健康福祉課	介護保険係	A	継続	継続	事業対象者と認定された方々にはチラシを同封し、周知に努めているが、今後もPRを徹底し事業内容を工夫しながら参加対象者の健康増進に努める。
3	2	3	高齢者体力アップ事業	健康福祉課	健康支援係	A	継続	継続	介護予防の一助として適切な運動の継続は効果的である。ダイレクトメールや広報での周知に加え、町内の医療機関へ協力を得て参加者の確保を図るとともに、その後の運動継続ができるよう支援する。サポーターとなった後も事業協力を呼びかけ、活動の場を広げる。
3	2	3	食生活改善推進員養成事業	健康福祉課	健康支援係	A	継続	継続	新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、令和3年度も伝達講習会は各地区1回とし、10月以降に実施する。感染予防対策を徹底しながら、可能な範囲で伝達講習会を行い、今後も回覧などを活用し、地域に周知、情報提供を行う。

3	2	3	各種がん検診事業 (胃、大腸、子宮、乳、 肺)	健康福祉課	健康支援係	A	継続	継続	令和3年度は新型コロナウイルスの影響を受けて受診控にならないように、複数回の受診 勧奨を行い受診率の維持向上に努める。
3	2	3	各種がん検診精密検査 未受診者対策の推進	健康福祉課	健康支援係	A	継続	継続	がんの早期発見・早期治療のため、未受診者対策は重要である。文書による受診勧奨に 加えて、電話や訪問で状況確認を行い、受診率向上を図る。
3	2	3	特定保健指導	健康福祉課	健康支援係	A	継続	継続	第三期特定健診計画に基づき、今後も計画的に保健指導を実施するとともに、対象者の 個々に生活に合わせた効果的な支援を継続する。
3	2	3	訪問口腔衛生指導	健康福祉課	健康支援係	A	継続	継続	今後もケアマネージャー等関係者とも連携しながら、効果的な口腔指導を継続する。
3	2	3	ゆざ健康マイレージ 事業	健康福祉課	健康支援係	A	継続	継続	新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ、健康づくりの機会が失われないよう事業の 周知や普及啓発を図る。また、対象事業やポイントの見直しを行いより多くの方が事業に 参加してもらえようように努める。
3	2	3	特定健診	健康福祉課	健康支援係	A	継続	継続	令和3年度は新型コロナウイルスの影響を受けて受診控にならないように、複数回の受診 勧奨を行い受診率の維持向上に努める。
3	2	3	若年者健診(わかば 健診)	健康福祉課	健康支援係	A	継続	継続	成人式等でPRを行い、早期に健診受診の定着を目指す。ホームページ等も有効活用し て健診の周知を行う。また、受けやすい体制の整備に努めることで受診率向上を図る。
3	2	3	寝具乾燥消毒サービ ス事業	健康福祉課	福祉係	A	継続	継続	高齢者の衛生的な環境づくりのため、業者と連携して利用率の向上を図る。

第4項 医療・介護保険事業の推進

総合発 展計 画 章	節	項	事業名	課名	係名	担当課単年度評価		町としての 方向性	町としての 考え方
						評価値	方向性		
3	2	4	家族介護継続支援 事業	健康福祉課	介護保 険係	A	継続	継続	家族の精神的・経済的負担を軽減するために必要な事業と位置付けるため今後も継続 する。
3	2	4	地域医療充実支援 事業	健康福祉課	健康支 援係	A	継続	継続	今後も学校等へのPR及び医療機関への制度周知を継続し、また、県や関係機関と連携 し情報提供の機会を検討する。
3	2	4	医療制度の周知事業	健康福祉課	国民健 康保 険係	A	継続	継続	医療制度を理解することは、被保険者が安心して医療の給付を受けることや、医療費の 適正化に繋がる。被保険者にとってわかりやすく、かつ納得できる広報記事・チラシ作成 等に努める。
3	2	4	ライフアドバイザー設 置事業	健康福祉課	国民健 康保 険係	A	継続	継続	納税担当職員と連携しつつ、ライフアドバイザーによる訪問徴収を行う当事業を継続し、 被保険者間の負担の公平を図る。また、収納率の向上に努め、円滑な国民健康保険運 営を図る。
3	2	4	重度心身障がい者紙お むつ支給事業	健康福祉課	福祉係	A	継続	継続	継続的にかかる負担の軽減を図るため、引き続き事業を進める。

第3節 共に助け合う地域の絆の再生

第2項 地域福祉を担う人材育成

総合発展計画 章	節	項	事業名	課名	係名	担当課単年度評価		町としての 方向性	町としての考え方
						評価値	方向性		
3	3	2	在町外国人等の「暮らし応援」助成金交付事業	企画課	企画係	A	継続	継続	新型コロナウイルス感染症の影響により里帰りしが難しい状況下にあるが、引き続きNPOいなか暮らし遊佐応援団と連携し、対象者に分かりやすい事業周知及び対応に努める。

第3項 地域福祉を支える仕組みの充実

総合発展計画 章	節	項	事業名	課名	係名	担当課単年度評価		町としての 方向性	町としての考え方
						評価値	方向性		
3	3	3	地域支え合い体制づくり事業補助金	健康福祉課	福祉係	A	継続	継続	拠点整備は、ほとんどの集落が活用しているが、介護予防備品整備の方は、未だ使っていない集落もある。機会を見て周知する。

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	産業課 水産林業係	事業NO	118					
事務事業名	公有林整備事業							
総合発展計画【章】	第4章 鳥海山の豊かな自然と調和した快適な暮らしの創造《暮らし・防災・環境》							
総合発展計画【節】	第1節 良好な地域環境の保全							
総合発展計画【項】	第1項 鳥海山の湧水と自然生態系の保全							
実施計画事業No	115							
事務事業の目的	町有林の管理・保全							
事業の活動内容	撫育、間伐及び路網整備 令和2年度中山町有林間伐・作業道整備委託(間伐3.00ha) 1,045千円							
前回の町としての方向性	継続	平成30年度分の指摘事項	町有林の実情に見合う長期的展望のもと、計画的に事業を進めていただきたい。					
		町としての考え方	町有林保全のため、引き続き計画的な間伐を行ってきたい。					
		対応した主な活動	伐期齢を迎えている町有林において間伐事業を実施した。					
直接事業費の推移 (千円)	款	6	項	2	目	1	細目	2
	年度		当初		決算(見込み)		備考	
	令和元年度		2,000		1,914		直世 4.0ha	
	令和2年度		1,100		1,045		中山 3.0ha	
	令和3年度		0					
対象者(誰、何を対象にしているか)	町有林の整備							
事業の成果	間伐等を実施することで、町有林の保全が図られる。							
指標設定の考え方	間伐面積				目標値	3ha		
指標の年度経過	年度	H30	R1	R2				
	実績	1.44ha	4.51ha	3ha				
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	—	評価値	
	5	5	5	4	3		A	
担当課年度評価	令和2年度は中山町有林の間伐を実施し、平成26年度からの計画された事業は終了した。なお、令和2年度で特定間伐等促進計画(8年)が終了し、町有林の間伐についても前計画からの継続により一通り実施された。今後の事業実施については次期の特定間伐等促進計画の策定に併せて検討していくこととしたい。						方向性	
							継続	
外部評価	次期の特定間伐等促進計画の策定に併せて、今後の検討を進めていただきたい。						方向性	
							終了	
町としての考え方	町有林の間伐については一通り完了した。各事業者の施業予定や森林の状況を確認しながら、次期特定間伐等促進計画を策定し、間伐を実施する。						方向性	
							終了	

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	産業課 水産林業係	事業NO	11					
事務事業名	森林整備ボランティア事業							
総合発展計画【章】	第4章 鳥海山の豊かな自然と調和した快適な暮らしの創造《くらし・防災・環境》							
総合発展計画【節】	第1節 良好な地域環境の保全							
総合発展計画【項】	第1項 鳥海山の湧水と自然生態系の保全							
実施計画事業No								
事務事業の目的	①西山地域のクロマツ林内整備 ②森林整備ボランティアの育成(若手)							
事業の活動内容	西山地域内クロマツ林の枝打ち、林内の下刈り、支障木伐採などの森林整備ボランティア活動を実施する。ボランティアの育成については、地域の人が指導者となり実施する。							
前回の町としての方向性	継続	平成30年度分の指摘事項	計画的に進めていただきたい。					
		町としての考え方	林業の担い手が減少している中で、この事業は、林業を身近に感じることができ、後継者育成のための有効な事業の一つであると認識している。今後も計画的に活動を行っていきたい。					
		対応した主な活動	開催することを前提に町内外へ事業案内通知の送付し、事業の周知、事業参加者の確保に努めたが、新型コロナウイルスの影響で、開催を中止した。					
直接事業費の推移 (千円)	款	6	項	2	目	1	細目	
	年 度		当 初		決 算 (見 込 み)		備 考	
	令和元年度		10		10		ボランティア保険料	
	令和2年度		10		0			
令和3年度		10						
対象者(誰、何を対象にしているか)	町民(緑の少年団や町内小中学生を含む)							
事業の成果	・森林内の保全 ・ボランティア参加者の増加							
指標設定の考え方	ボランティア参加者数				目標値	150人		
指標の年度経過	年度	H30	R1	R2				
	実績	150人	150人	0(中止)				
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	—	評価値	
	1	2	1	4	2		C	
担当課年度評価	令和2年度については実施直前に新型コロナウイルスの警戒レベルが引き上げられ、町内でも感染者が確認されたことに伴い事業は中止となった。そのため、評価値としては縮小に該当するが、前年度までの有効性、妥当性、貢献度等も高水準であり、12月に遊佐町が実施する森林整備ボランティアとして根づいてきているため、今後も継続して実施していきたい。						方向性	縮小
外部評価	関係機関と連絡を密にし、これからも進めていただきたい。						方向性	
							改善	
町としての考え方	林業の担い手が減少している中で、この事業は、林業を身近に感じることができ、後継者育成のための有効な事業の一つであると認識しているので、感染症対策を行い実施が可能な事業内容を検討する。						方向性	
							改善	

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	企画課 観光物産係	事業NO	1						
事務事業名	お花畑インストラクターによる高山植物の保護啓発活動事業								
総合発展計画【章】	第4章 鳥海山の豊かな自然と調和した快適な暮らしの創造《くらし・防災・環境》								
総合発展計画【節】	第1節 良好な地域環境の保全								
総合発展計画【項】	第1項 鳥海山の湧水と自然生態系の保全								
実施計画事業No									
事務事業の目的	高山植物の保護啓発								
事業の活動内容	①広報や町のホームページへ掲載し募集 ②鳥海山登山(御浜コース、山頂コース)と高山植物の観察								
前回の町としての方向性	改善	平成30年度分の指摘事項	インストラクターについて登録者の高齢者もすすんでいるので、ガイド協会・ジオガイド・山岳会等の関係機関と連携するなど、活動のあり方を工夫していただきたい。						
		町としての考え方	山岳関係団体や県と協議し、よりよい啓発手段を考えていきたい。						
		対応した主な活動	年2回の山行ツアーの開催(令和2年度は中止)に加え、県の自然公園管理員を、観光情報連絡員として任命しパトロール活動をしている。						
直接事業費の推移(千円)	款	7	項	1	目	3	細目	168	
	年度		当初		決算(見込み)		備考		
	令和元年度		820		820				
	令和2年度		120		120		コロナ禍により山行なし		
令和3年度		820							
対象者(誰、何を対象にしているか)	①お花畑保護インストラクターの登録者 ②観光客・全町民								
事業の成果	①高山植物の保護およびマナーを指導する方が確保され、自然環境の保全や登山の安全が図られている。 ②鳥海登山を通じて、美しい自然環境や高山植物の魅力に触れることができ、高山植物保護やマナーアップへの理解が深まっている。								
指標設定の考え方	お花畑保護インストラクター活動回数 = 登録者数(24人) × 1.5回				目標値	36回			
指標の年度経過	年度	H30	R1	R2					
	実績	38回	36回	30回					
評 価 欄									
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	-	評価値		
	3	4	4	4	2		A		
担当課年度評価	県の自然公園管理員について令和2年度より身分が変わり、これまで行っていた指導の権限がなくなった。登山自体の人気は衰えていないので、高山植物保護のために別の形での周知が必要。町単独ではなく、県等関係機関と連携し、啓発していく体制づくりが必要。 お花畑インストラクターの活動も年々厳しくなっているので、ガイド協会・ジオガイド・山岳会等の関係機関と協議して対応したい。							方向性	継続
外部評価	これからも保護啓発手段を考え、進めていただきたい。							方向性	継続
町としての考え方	関係機関と協議し、啓発手段の見直し、発信に努める。							方向性	改善

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	地域生活課 環境係	事業NO	17					
事務事業名	里山保全地域(胴腹滝)の保全管理事業							
総合発展計画【章】	第4章 鳥海山の豊かな自然と調和した快適なくらしの創造《くらし・防災・環境》							
総合発展計画【節】	第1節 良好な地域環境の保全							
総合発展計画【項】	第1項 鳥海山の湧水と自然生態系の保全							
実施計画事業No								
事務事業の目的	親湧水域空間の醸成							
事業の活動内容	①胴腹滝周辺環境保全協議会等への委託(事業費:130千円) ②胴腹滝里山環境保全地域内周辺の清掃、胴腹滝参道及び県道沿いの草刈り、ゴミ、空き缶拾いなどの実施							
前回の町としての方向性	継続	平成30年度分の指摘事項	計画的に事業を実施していただきたい。					
		町としての考え方	遊佐町の湧水の象徴として大切な財産であり、平成28年度山形県の湧水100選に認定されている。また、同年9月にはジオパークに認定されていることから、里山地域の重要性はより高まっているので、引き続き関係団体等との連携を図りながら良好な里山保全に努める。					
		対象した主な活動	実績報告として作業前後の実施状況の写真を提出してもらい、確認を行った。					
直接事業費の推移(千円)	款	4	項	1	目	3	細目	161
	年 度	当 初		決算(見込み)		備 考		
	令和元年度	130		130				
	令和2年度	130		130				
	令和3年度	130						
対象者(誰、何を対象にしているか)	里山(胴腹滝)							
事業の成果	来訪者に水の恵みや安らぎを与える湧水空間を提供するとともに、遊佐町の湧水の象徴的存在である胴腹滝の環境を保全する							
指標設定の考え方	草刈回数(年2回 清掃は随時実施)				目標値	2回		
指標の年度経過	年度	H30	R1	R2				
	実績	2回	2回	2回				
評 価 欄								
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	-	評価値	
	4	4	4	4	3		A	
担当課年度評価	胴腹滝周辺の清掃を委託している個人、および県道沿いの草刈り等をお願いしている団体より積極的に事業を実施していただいた。地域と協働を図りながら、継続した里山活動を行うことができている。							方向性
								継続
外部評価	継続して事業を実施していただきたい。							方向性
								継続
町としての考え方	この事業の直接事業費は、施設の維持管理のための委託料が全てであり、確実な実施により目的が達成するものであるため、令和4年度から対象外とする。							方向性
								対象外

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	地域生活課 環境係	事業NO	483					
事務事業名	動物相談・指導事業							
総合発展計画【章】	第4章 鳥海山の豊かな自然と調和した快適な暮らしの創造《くらし・防災・環境》							
総合発展計画【節】	第1節 良好な地域環境の保全							
総合発展計画【項】	第3項 ごみの減量と環境美化の推進							
実施計画事業No								
事務事業の目的	適正な飼養を行うことができない猫の繁殖及び猫によるトラブルを未然に防止し、動物の愛護・管理の意識を啓発するとともに、良好な生活環境を保持する。							
事業の活動内容	①猫の避妊・去勢手術補助金(オス猫 5,000円、メス猫 8,000円) ②動物保護団体活動支援事業補助金							
前回の町としての方向性	継続	平成30年度分の指摘事項	啓蒙活動により力を入れ、着実に事業を進めていただきたい。					
		町としての考え方	ノラ猫減少対策としては、ノラ猫の繁殖している地域の現場確認時、ノラ猫への餌付け方法、トイレの衛生管理外の指導、不妊去勢手術補助金の概要説明外、ノラ猫問題の改善、地域環境の向上を図って行きたい。併せてチラシ配布、広報掲載外により動物愛護、動物適正飼養に於ける啓蒙・啓発を図る。					
		対象した主な活動	ノラ猫減少対策としては、該当地区区長への迷い猫のチラシ配布、迷い猫に対する避妊去勢手術費補助金事業の概要紹介、迷い猫への餌付け方法、トイレの衛生管理外の指導実施。地域猫対策として各地区住民の方、地区担当議員外関係者と連携し、地域猫活動を推奨した。					
直接事業費の推移 (千円)	款	4	項	1	目	3	細目	175
	年度		当初		決算(見込み)		備考	
	令和元年度		1,320		1,451		12月補正対応有	
	令和2年度		1,430		704			
令和3年度		1,430						
対象者(誰、何を対象にしているか)	猫の飼養者、動物保護団体							
事業の成果	のら猫の減少、適正な飼養の啓蒙・啓発により地域環境の向上が図られる。							
指標設定の考え方	避妊・去勢手術補助金交付件数				目標値	63件		
指標の年度経過	年度	H30		R1		R2		
	実績	61件		100件		63件		
評価欄								
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	-	評価値	
	3	4	4	3	2		B	
担当課年度評価	ノラ猫減少対策としては、該当地区区長への迷い猫のチラシ配布、迷い猫に対する避妊去勢手術費補助金事業の概要紹介、迷い猫への餌付け方法、トイレの衛生管理外の指導実施した。また、地域猫対策として各地区住民の方、地区担当議員外関係者と連携し、迷い猫、野良猫問題を改善すべく、地域猫活動を推奨し、アフターフォローも併せて力添えをして行なった。広報でも避妊去勢手術事業を掲載し、地域猫対策外の一環として事業PRを図った。既存の飼い猫、ノラ猫は手術を実施する毎に、手術必要頭数は減少すると推測され、地域猫活動の一環として、手術後のノラ猫の餌付け、トイレの衛生管理外の地域内管理など、新たな飼い主への事業PRを図って行く。目標値を86件から63件に変更した。							方向性
外部評価	事業内容を精査して、実施していただきたい。							方向性
								改善
町としての考え方	ノラ猫減少対策としては、町民の方と協同で迷い猫のチラシ配布、迷い猫の不妊去勢手術を実施出来た経緯もあるので、地域住民、動物愛護団体、行政サイド併せ、地域全体でノラ猫・迷い猫問題の改善、地域環境の向上を図る。また、飼い猫・ノラ猫管理に関する隣組回覧チラシ配布、広報掲載外により動物愛護、動物適正飼養に於ける啓蒙・啓発を図る。地区区長からのノラ猫、猫の多頭飼養外、猫の管理に関するお問い合わせも頂くので、区長及び住民の方からも猫の管理に関して把握頂ける様、「猫適正管理に関する手引き」を作成配布し、地域猫活動を推奨する。							方向性
								改善

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	地域生活課 環境係	事業NO	21				
事務事業名	エコアクションプラン推進事業						
総合発展計画【章】	第4章 鳥海山の豊かな自然と調和した快適な暮らしの創造《暮らし・防災・環境》						
総合発展計画【節】	第1節 良好な地域環境の保全						
総合発展計画【項】	第3項 ごみの減量と環境美化の推進						
実施計画事業No							
事務事業の目的	事業所における積極的な省エネ活動の実践						
事業の活動内容	①事業所における地球温暖化対策の一環である率先的な取組み方針「エコアクションプラン」の推進を図る。運用の検討は「エコプラ推進会議」で行う。 ②各課施設ごと「エコ推進員」を置き、重点目標の設定やエネルギー調査を行う。 ③外部監査制度を導入し、活動に対する評価や全町への啓発活動を実施する。						
前回の町としての方向性	継続	平成30年度分の指摘事項	今後も計画的に各事業所において取り組んでいただきたい。				
		町としての考え方	各課、施設が独自に重点目標の設定を行い、継続して省エネの取組みに努めている。 年二回のエコプラ推進会議で事業の検証を行いながら、活動報告・実績等について、ホームページ等を通して町民に対し、全町的な省エネ活動の意識啓発を行っていく。				
		対象した主な活動	エコアクションプランに基づき実施した。				
直接事業費の推移 (千円)	款	項	目	細目	備考		
	年度	当初	決算(見込み)				
	令和元年度	0	0				
	令和2年度	0	0				
令和3年度	0						
対象者(誰、何を対象にしているか)	全職員						
事業の成果	省エネの推進と環境意識の向上が高まり、経費削減を実施、地球温暖化防止対策につながる行動ができている。						
指標設定の考え方	Las-eの配点			目標値	6.00点		
指標の年度経過	年度	H30	R1	R2			
	実績	5.39点	5.75点	5.70点			
評価欄							
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	—	評価値
	5	5	5	4	3		A
担当課年度評価	事業所のエコアクション推進体制が確立している。電気、水道等の燃料使用状況を半期ごとにまとめ、年二回のエコプラ会議で確認、検証を行いながら、その他情報についても共有を図っている。各部署において独自目標を設定し、積極的に省エネ活動を実施している。省エネに対する職員一人一人の意識を高めながら、施設窓口を通して省エネ活動(環境配慮行動)を継続して呼びかけ、全町的な意識啓発を図っていくことにつながっている。					方向性	
						継続	
外部評価	今後も計画的に進めていただきたい。					方向性	
						継続	
町としての考え方	エコアクションプラン推進事業については、『ごみ処理基本計画推進事業』同様、計画期間5年のエコアクションプランを推進する事業であり、長期的な評価しか適当でない事業であるため、令和4年度から対象外とする。					方向性	
						対象外	

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	地域生活課 環境係	事業NO	308					
事務事業名	環境推進員支援制度							
総合発展計画【章】	第4章 鳥海山の豊かな自然と調和した快適なくらしの創造《くらし・防災・環境》							
総合発展計画【節】	第1節 良好な地域環境の保全							
総合発展計画【項】	第3項 ごみの減量と環境美化の推進							
実施計画事業No								
事務事業の目的	住民による環境整備活動							
事業の活動内容	①地域の良好な生活環境の確保を図るため、全集落に町の特別職として委嘱。 ②全町美化活動や集落ごみステーションやリサイクルセンターの清掃維持、ごみ出しルールの遵守のための指導・啓発を担う。 ③その支援の一環で、研修会開催や必要な情報共有を行っている。							
前回の町としての方向性	継続	平成30年度分の指摘事項	環境推進員を通じて住民への啓発に努め、着実に事業を進めていただきたい。					
		町としての考え方	環境推進員は、各集落のごみステーションの管理や、集落内の美化活動・啓発指導等、集落内での環境活動のリーダーとしての役割を担っていただいている。町としては、広報や出前講座等を通じて、町民向けの分別指導は行っているが、最も効果的なのは、ごみステーションにおける末端での分別指導であると考えている。これからも、環境推進員と協力しつつ、町の分別状況の改善に向けて努力していく。					
		対象した主な活動	町のごみ処理基本計画及び、環境推進員連合会において決定した年間計画に基づき、ごみステーションの管理を始め、町の回収イベントへの協力等、町内の生活環境の維持に大きく貢献した。					
直接事業費の推移 (千円)	款	4	項	1	目	1	細目	2
	年度		当初		決算(見込み)		備考	
	令和元年度		4,995		4,973			
	令和2年度		4,995		4,953			
令和3年度		4,960						
対象者(誰、何を対象にしているか)	環境推進員							
事業の成果	ごみ出しルールの徹底							
指標設定の考え方	ルール違反により、回収されなかったごみの数				目標値		120件	
指標の年度経過	年度		H30	R1	R2			
	実績		114件	100件	94件			
評価欄								
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	—		評価値
	5	4	4	4	3			A
担当課年度評価	各集落の努力により、ルール違反件数が徐々に改善してきている。令和2年度は、ルール違反者への対応策として、ごみステーション利用ルールの掲示や、集落内回覧を利用したルール違反の周知などを行い、一定の効果を確認した。一方で、新型コロナウイルスの影響により、会議や研修が実施できない状況が続いている。業務内容のマニュアル化等、人が集まらない状況でも、推進員の質を保てるよう、今後もサポートしていく。							方向性
								継続
外部評価	目標値を見直して事業を実施していただきたい。							方向性
								改善
町としての考え方	このルール違反件数の中には、集落内におけるルール違反の他、部外者(町外者等)によるごみステーションへの不法投棄も含まれている。そのため、環境推進員の町内への啓発活動が、必ずしもルール違反件数の削減に結び付くとは言えず、これまでは具体的な目標値の設定は行ってこなかった。しかし、一方で近年の実績値の推移を見るに、環境推進員の啓発活動の効果が総数にも十分反映している様子が見られるため、ご指摘のように今後は具体的な目標値を設定して取り組む。							方向性
								改善

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	地域生活課 環境係	事業NO	310					
事務事業名	八ツ面川管理支援事業							
総合発展計画【章】	第4章 鳥海山の豊かな自然と調和した快適なくらしの創造《くらし・防災・環境》							
総合発展計画【節】	第1節 良好な地域環境の保全							
総合発展計画【項】	第3項 ごみの減量と環境美化の推進							
実施計画事業No								
事務事業の目的	住民との協働による河川管理							
事業の活動内容	①八ツ面川朝日堰水路管理組合や研究者、関係団体と連携し、及び希少動植物に係る研修会を実施する。 ②「あぜ道とせせらぎづくり」の一環である三世代交流活動(七夕灯籠流しなど)や他コミュニティ活動への支援を行う。							
前回の町としての方向性	継続	平成30年度分の指摘事項	これからも計画的に事業を進めていただきたい。					
		町としての考え方	八ツ面川の清流なる環境を維持・保全する為に、住民の方との協働により、清掃・草刈活動外励み、水車の保全管理を図り、風情溢れ、景観の素晴らしい八ツ面川環境の意義について、住民の方へ啓蒙を図りたい。					
		対象した主な活動	八ツ面川の周辺の住民活動、保全池の水車管理、八ツ面川周辺の動植物に関する研修会を開催し、八ツ面川生態系保持に努めた。又、八ツ面川ジオ・パーク認定に伴う新看板設置に向けての管理整備の外、清流八ツ面川の環境保持管理に努めた。					
直接事業費の推移 (千円)	款	4	項	1	目	3	細目	5
	年度		当初		決算(見込み)		備考	
	令和元年度		2,354		2,170			
	令和2年度		1,692		1,752			
	令和3年度		1,698					
対象者(誰、何を対象にしているか)	町民							
事業の成果	八ツ面川の美化							
指標設定の考え方	八ツ面川保全管理活動の参加者数				目標値	1,550人		
指標の年度経過	年度	H30	R1	R2				
	実績	1,450人	1,600人	1,310人				
評価欄								
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	-	評価値	
	4	4	4	3	3		A	
担当課年度評価	八ツ面川の清掃・草刈は、住民の方との協働により、滞りなく実施した。風情情緒溢れる水車の管理も、水車設置業者と連携し遂行し、八ツ面川周辺の動植物に関する研修会を実施した。令和3年度への川藻刈りの予算配分外を懸案し、八ツ面川生態系保持に努めた。又、八ツ面川のジオ・パーク認定に伴い、担当部署と併せ、八ツ面川新看板設置も検討し、八ツ面川景観保全に繋ぎ、八ツ面川の清流なる環境を維持・保全を行うことが出来た。七夕灯籠流し外、三世代交流活動も連携・支援を行い、八ツ面川環境の意義について、町民の方へ啓蒙出来たと考える。目標値を1500人から1550人に変更した。							方向性
								継続
外部評価	今後も計画的に進めていただきたい。							方向性
								継続
町としての考え方	八ツ面川の清流なる環境を維持・保全する為に、住民の方との協働により、清掃・草刈活動外励み、水車の保全管理を図り、風情溢れ、景観の素晴らしい八ツ面川環境の意義について、住民の方へ啓蒙を図る。また、八ツ面川管理組合より、更なる清流環境保全に向けての要望も続々お伺いしているので、行政でも出来る限りの力添えをし、地域全体で八ツ面川管理に励む。							方向性
								継続

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	地域生活課 環境係	事業NO	27					
事務事業名	エコすまいる・ゆざ育成支援事業							
総合発展計画【章】	第4章 鳥海山の豊かな自然と調和した快適なくらしの創造《くらし・防災・環境》							
総合発展計画【節】	第1節 良好な地域環境の保全							
総合発展計画【項】	第3項 ごみの減量と環境美化の推進							
実施計画事業No								
事務事業の目的	ごみ減量・再資源化・省エネ活動に対する町民への意識啓発							
事業の活動内容	①婦人会団体など12団体から推薦を受けた推進委員、地球温暖化防止活動推進委員、一般町民で構成する。 ②家庭や地域での省エネやごみ減量のための仕組みづくりの検討・研修会等の開催、普及啓発活動を通じて、全町的な地球温暖化対策の推進を図る。 ③その取り組みや人材育成の支援を行う。							
前回の町としての方向性	継続	平成30年度分の指摘事項	構成員の事業への参加意欲の醸成に努め、この事業を計画的に進めていただきたい。					
		町としての考え方	地球温暖化対策の推進を図るために各種普及啓発活動を行い、また全町規模で目標とされる「家庭のアクション」等、行動に対する意識付けと浸透を図るためのパイプ役を担う重要な関係団体である。構成員の各事業への理解と協力を進め、引き続き連携を行いながら、計画的に事業を実施していく。					
		対象した主な活動	年度当初の推進委員で年間事業計画を決定し、計画的に実施した。					
直接事業費の推移 (千円)	款	4	項	1	目	3	細目	156
	年度		当初		決算(見込み)		備考	
	令和元年度		135		135			
	令和2年度		135		135			
令和3年度		135						
対象者(誰、何を対象にしているか)	エコすまいる・ゆざ(31人)							
事業の成果	ごみ減量化・再資源化の必要性についての認識が高まる							
指標設定の考え方	各事業参加率の平均(推進委員会・研修会等の参加者数/推進委員会・研修会等の対象者数)				目標値	70%		
指標の年度経過	年度	H30		R1		R2		
	実績	37.60%		81.94%		35.00%		
評価欄								
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	—		評価値
	3	5	4	4	2			A
担当課年度評価	エコすまいる・ゆざは、地域の省エネ活動のパイプ役を担い、構成される各推進委員の普及・啓発により、町民への普及・啓発・及び推進につながっている。町民向けの省エネ推進事業では、町との共催による『町民節電事業(エコチャレンジ)』など積極的な取り組みを行っている。夏休みの子ども省エネ体験教室の廃油から作る「石けんづくり教室」も継続し実施した。							方向性
								継続
外部評価	事業を計画的に進めていただきたい。							方向性
								継続
町としての考え方	地球温暖化対策の推進を図るために各種普及啓発活動を行い、また全町規模で目標とされる「家庭のアクション」等、行動に対する意識付けと浸透を図るためのパイプ役を担う重要な関係団体である。構成員の各事業への理解と協力を進め、引き続き連携を行いながら、計画的に事業を実施する。							方向性
								継続

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	地域生活課 環境係	事業NO	35					
事務事業名	紙類資源物収集事業							
総合発展計画【章】	第4章 鳥海山の豊かな自然と調和した快適な暮らしの創造《くらし・防災・環境》							
総合発展計画【節】	第1節 良好な地域環境の保全							
総合発展計画【項】	第3項 ごみの減量と環境美化の推進							
実施計画事業No								
事務事業の目的	ごみの減量化・資源化を推進							
事業の活動内容	①身近な各集落ごみステーションにおいて週1回の収集日を設定し委託業者が収集。 ②ごみ収集カレンダーや広報、団体活動等を通じて周知徹底を図っている。							
前回の町としての方向性	改善	平成30年度分の指摘事項	実態を踏まえた目標の設定とその対応策を検討して頂きたい。分別回収に対する住民の意識づけを図り、着実に事業を進めていただきたい。					
		町としての考え方	酒田地区広域行政組合による燃やすごみの組成によれば、まだまだ多くの紙ごみが燃やすごみとして搬入されている。あまり、紙ごみとして意識されないようなもの(例えばティッシュ箱等)についても、広報等で取り上げて分かりやすく紹介し、資源化率の向上に努めたい。					
		対象した主な活動	ごみ収集カレンダーや広報、環境推進員を通じた指導により周知と資源化の取り組み促進に努めた。					
直接事業費の推移 (千円)	款	4	項	2	目	2	細目	5
	年度		当初		決算(見込み)		備考	
	令和元年度		1,020		1,002			
	令和2年度		1,041		1,038			
	令和3年度		1,056					
対象者(誰、何を対象にしているか)	町民							
事業の成果	町民から資源の再利用の意識が高まることでごみの減量化が進む							
指標設定の考え方	紙類資源物の年間回収量				目標値		443t	
指標の年度経過	年度		H30	R1	R2			
	実績		319t	314t	295t			
評価欄								
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	-	評価値	
	4	5	4	4	3	A		
担当課年度評価	資源回収量は、人口の減少により緩やかな減少傾向が続いている。令和2年度は、リサイクルステーションの利用が増えた分、ごみステーションに出る紙ごみの量がそちらに流れたものと見ている。まだまだ燃やすごみに含まれる紙ごみの量が多いので、引き続き広報等を通じてアピールしていきたい。						方向性	継続
外部評価	目標値を見直し、古紙回収等の実態を把握して事業を実施していただきたい。						方向性	改善
町としての考え方	『一般廃棄物収集運搬事業』同様、『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』により実施しなければならない町に裁量権がない事業であり、直接事業費についても、収集運搬のための事業者への委託料が全てであり、確実な実施により目的が達成するものであるため、令和4年度から対象外とする。						方向性	対象外

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	地域生活課 環境係	事業NO	29					
事務事業名	不法投棄防止対策事業							
総合発展計画【章】	第4章 鳥海山の豊かな自然と調和した快適な暮らしの創造《くらし・防災・環境》							
総合発展計画【節】	第1節 良好な地域環境の保全							
総合発展計画【項】	第3項 ごみの減量と環境美化の推進							
実施計画事業No								
事務事業の目的	不法投棄の未然防止							
事業の活動内容	①町から委託を受けた各地区環境推進員2名づつからなる不法投棄監視人 ②定期的な不法投棄パトロールや例月ごとの監視報告を行う。							
前回の町としての方向性	改善	平成30年度分の指摘事項	不法投棄防止に効果のある対策を講じつつ、監視活動を計画的に進めていただきたい。					
		町としての考え方	不法投棄監視人のパトロールにより、不法投棄物の早期発見や抑止ができています。町では、監視人から毎月提出を受けている報告書により、投棄常習箇所を特定することで、効率的な監視と対策を実施している。今後も、監視人との情報の共有を行いつつ、不法投棄されにくい状態を維持していく。					
		対象した主な活動	毎月不法投棄監視人による各地区のパトロールを実施し、不法投棄物の早期発見と対応に当たっている。その他、5月・10月には、強化月間として、県と合同でのパトロール・回収活動も実施している。					
直接事業費の推移 (千円)	款	4	項	2	目	2	細目	5
	年度		当初		決算(見込み)		備考	
	令和元年度		360		360			
	令和2年度		360		360			
令和3年度		360						
対象者(誰、何を対象にしているか)	町内全域							
事業の成果	不法投棄の削減							
指標設定の考え方	不法投棄件数/前年の不法投棄件数 ※R2年度より、ポイ捨てごみの回収件数も、より細かく不法投棄件数として報告するように方針を変更した。				目標値		前年度比 -5% R2年度は方針を変えたため、有効性4で評価	
指標の年度経過	年度		H30	R1	R2	指標設定の考え方を 変えたため、R2の実績 は記載不可。		
	実績		100%(35/35)	88.6%(31/35)	% (42/-)			
評価欄								
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	-		評価値
	4	4	5	4	3			A
担当課年度評価	毎月、不法投棄防止パトロールを実施し、不法投棄物の早期発見と、常習箇所の早期把握に貢献いただいている。令和2年度は、特に、中・大規模の投棄だけではなく、ポイ捨て常習箇所についても対策を講じていくため、より細かく報告を上げてもらう形に運用を変更した。(これまでは、軽微なポイ捨てゴミは報告しない監視人が多かった。)把握できた常習箇所に対して看板等を設置した所、ポイ捨てが見られなくなった箇所が複数あり、一定以上の成果を感じている。今後も不法投棄監視人と協議しながら、より効果的な対策を講じていく。							方向性
外部評価	今後も着実に事業を進めていただきたい。							方向性
								継続
町としての考え方	ポイ捨て常習箇所については、県管轄の道路についても報告が上っており、管理者である県・道路計画課や、庄内地区不法投棄防止対策協議会との連携も行いながら、看板の設置等の抑止対策に取り組んだ。今後も、連携を密にしながら、不法投棄の抑止に尽力する。							方向性
								継続

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	地域生活課 環境係	事業NO	33					
事務事業名	生ごみ処理機器購入助成事業							
総合発展計画【章】	第4章 鳥海山の豊かな自然と調和した快適な暮らしの創造《くらし・防災・環境》							
総合発展計画【節】	第1節 良好な地域環境の保全							
総合発展計画【項】	第3項 ごみの減量と環境美化の推進							
実施計画事業No								
事務事業の目的	生ごみの減量化及び堆肥化による有効利用の促進							
事業の活動内容	①電気式 購入価格の1/2(上限5万円)、自然発酵式購入価格の1/2(上限1万円) ②平成22年度以降、電気式 購入価格の1/3(上限2万円)、自然発酵式 1/2(上限5万円)から補助枠を拡充して生ごみ減量化を推進した。							
前回の町としての方向性	改善	平成30年度分の指摘事項	生ごみ処理機器の利便性、活用の仕方の伝授などを工夫し、計画的な普及に努めていただきたい。					
		町としての考え方	ゴミの減少化、排出物の有効活用によるエコ環境を目指し、コンポスト購入への補助を継続、地域環境の改善、優しい地球環境を目指す。					
		対象した主な活動	ゴミの減少化、排出物の有効活用によるエコ環境を目指し、コンポスト購入への補助を継続し実施した。					
直接事業費の推移 (千円)	款	4	項	2	目	2	細目	5
	年 度	当 初		決 算 (見 込 み)		備 考		
	令和元年度	300		88				
	令和2年度	200		133				
	令和3年度	150						
対象者(誰、何を対象にしているか)	全町民							
事業の成果	普及促進により、生ごみの減量化が図られる							
指標設定の考え方	補助金交付申請件数				目標値		10件	
指標の年度経過	年度	H30	R1	R2				
	実績	9件	10件	15件				
評 価 欄								
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	—	評価値	
	4	4	4	3	2		B	
担当課年度評価	実績としては、補助実績が伸びており、自然発酵式ごみ処理機への補助率が高い。今後もエコ環境を目指すべく、ごみ処理機購入への補助PRを続け、地域環境の改善、優しい地球環境を目指す。						方向性	改善
外部評価	事業の周知・PRを図り、今後も普及に努めていただきたい。						方向性	改善
町としての考え方	ゴミの減少化、排出物の有効活用によるエコ環境を目指し、コンポスト購入への補助を継続、地域環境の改善、優しい地球環境を目指す。電気式コンポストは町内業者だけではなく、町外業者、通信販売外からの購入ルートもある為、様々な購入方法に関しても行政サイドで把握し、より町民の方が購入しやすい事業体制を整える。						方向性	改善

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	地域生活課 環境係	事業NO	34					
事務事業名	一般廃棄物収集運搬事業							
総合発展計画【章】	第4章 鳥海山の豊かな自然と調和した快適な暮らしの創造《くらし・防災・環境》							
総合発展計画【節】	第1節 良好な地域環境の保全							
総合発展計画【項】	第3項 ごみの減量と環境美化の推進							
実施計画事業No	77							
事務事業の目的	清潔で快適な生活環境の維持							
事業の活動内容	①広域行政組合(1市2町)で行う処理量割等に応じた負担金(ごみ、し尿処理に要した経費)。 ②一般廃棄物の生活系ごみの収集運搬は町、事業系ごみは自ら直接搬入、収集運搬許可業者に依頼。							
前回の町としての方向性	継続	平成30年度分の指摘事項	広域行政組合を構成する他市町と、適切にごみ処理の方向性について話し合いながら、着実に事業を進めていただきたい。					
		町としての考え方	一般廃棄物の収集・処理は、町の義務であり、滞れば町民の生活にも大きく影響を及ぼす業務である。これからも、酒田地区広域行政組合構成市町と協力をを行いながら、適切な廃棄物処理を滞ることなく実施していく。					
		対象した主な活動	令和2年度より、水銀ごみの分別収集を開始し、資源化によるごみ量の削減に努めた。事前広報に力を入れたこともあり、現時点まで大きなトラブルなく収集できている。					
直接事業費の推移 (千円)	款	4	項	2	目	1	細目	1
	年度		当初		決算(見込み)		備考	
	令和元年度		145,886		143,997			
	令和2年度		145,751		140,256			
	令和3年度		139,313					
対象者(誰、何を対象にしているか)	町民							
事業の成果	ごみの適切な処理と快適な生活環境の保持							
指標設定の考え方	家庭系ごみ組合搬入量/人口・365日 600g(H29目標値)				目標値		600g	
指標の年度経過	年度	H30	R1	R2				
	実績	640g/人・日	643/人・日	642/人・日				
評価欄								
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	—	評価値	
	4	5	5	4	3		A	
担当課年度評価	本町では一般廃棄物の処理を行う上で、酒田市・庄内町と酒田地区広域行政組合を構成し、1市2町で協力しながら適切に運用を行っている。令和2年度は、新たに水銀含有廃棄物(水銀ごみ)の回収を開始し、資源化率の向上とごみの減量に努めた。今後も、プラスチックごみを始めと、全国的に分別収集を求められる品目は増えてくると考えられるが、2市1町で協議しながら適切に対応していく。						方向性	継続
外部評価	今後も広報活動を通じて、事業を進めていただきたい。						方向性	継続
町としての考え方	『紙類資源物収集事業』同様、『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』により実施しなければならない町に裁量権がない事業であり、直接事業費についても、酒田地区広域行政処理組合の維持管理負担金が全てであり、確実な実施により目的が達成するものであるため、令和4年度から対象外とする。						方向性	対象外

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	地域生活課 環境係	事業NO	36					
事務事業名	資源物拠点収集事業							
総合発展計画【章】	第4章 鳥海山の豊かな自然と調和した快適な暮らしの創造《くらし・防災・環境》							
総合発展計画【節】	第1節 良好な地域環境の保全							
総合発展計画【項】	第3項 ごみの減量と環境美化の推進							
実施計画事業No								
事務事業の目的	ごみの減量化・資源化を促進する							
事業の活動内容	①町内7カ所に設置しているリサイクルステーションにおいて、随時排出が可能な資源収集(新聞、雑誌、ビールびん、一升びん)を実施。 ②委託業者が収集し、管理運営は各地区の環境推進員連合会が行っている。 ③広報や団体活動を通じて幅広く周知を図る。							
前回の町としての方向性	継続	平成30年度分の指摘事項	リサイクルセンターの使い方の周知徹底を図り、事業を着実に進めていただきたい。					
		町としての考え方	人口の減少が進む中、H29年度と同量の資源を回収できた点について、広報活動に力を入れた分の成果が表れたものと考えている。 今後も、資源化率を伸ばすための拠点として、リサイクルステーションの管理に注力していきたい。					
		対象した主な活動	地区別に7ヶ所あるリサイクルステーションの管理として、分別状況の監視と普段の清掃、設備修繕の要請等に取り組んだ。					
直接事業費の推移 (千円)	款	4	項	2	目	2	細目	5
	年 度		当 初		決 算 (見 込 み)		備 考	
	令和元年度		210		210			
	令和2年度		210		210			
令和3年度		210						
対象者(誰、何を対象にしているか)	全町民							
事業の成果	町民から資源の再利用の意識が高まることでごみの減量化が進む							
指標設定の考え方	資源物の年間回収量				目標値	35t		
指標の年度経過	年度	H30	R1	R2				
	実績	35t	40t	40t				
評 価 欄								
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	—	評価値	
	5	5	4	4	3		A	
担当課年度評価	リサイクルステーションは、いつでも持ち込めるという利便性の高さから、本町の資源化において、重要な設備であると考えている。令和2年度についても、昨年度に継続し、利用促進に努めた。人口の自然減少が進む中、昨年度と同規模の回収量を維持できた点は大きな成果であると考えている。利用が増えた分、ルールが守られていない状況(特に出し方等)が見受けられるため、掲示物等を通じて啓発を行っていく。						方向性	継続
外部評価	今後もルールの啓発を行い、事業を進めていただきたい。						方向性	継続
町としての考え方	ステーション掲示物の劣化が確認されているため、次年度に向けて差し替えを検討する。利用については、引き続き広報やHPを活用して広報・啓発に努める。						方向性	継続

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	地域生活課 環境係	事業NO	309					
事務事業名	環境・エネルギーに関する研修会開催事業							
総合発展計画【章】	第4章 鳥海山の豊かな自然と調和した快適な暮らしの創造《暮らし・防災・環境》							
総合発展計画【節】	第1節 良好な地域環境の保全							
総合発展計画【項】	第4項 再生可能エネルギーの効果的活用							
実施計画事業No								
事務事業の目的	町民等への環境学習の提供							
事業の活動内容	①鳥海山をめぐる水環境保全やエネルギー研修会を通じて、町民の意識啓発を図る。 ②環境保全に向けた町民一人ひとりの具体的行動の契機づけと意識向上を図るため、シンポジウムや講演会、講習会、フィールドワークなどを実施する。							
前回の町としての方向性	継続	平成30年度分の指摘事項	この事業を今後も計画的に進めていただきたい。					
		町としての考え方	地球温暖化の問題もあり、環境教育の重要性は高まっている。 良好な環境を保全し次世代につなぐため、社会的動向や町民ニーズに配慮しながら、幅広い年代の町民が参加できる充実した内容の研修・学習の場を提供する。					
		対象した主な活動	エコすまいる・ゆざと連携・協力した学習会・研修会を実施した。					
直接事業費の推移 (千円)	款	4	項	1	目	3	細目	172
	年 度	当 初			決 算 (見 込 み)		備 考	
	令和元年度	100			0			
	令和2年度	100			0			
	令和3年度	100						
対象者(誰、何を対象にしているか)	町民等							
事業の成果	環境についての理解を深める							
指標設定の考え方	学習会・研修会の参加者人数				目標値	100人		
指標の年度経過	年度	H30	R1	R2				
	実績	累計183人	累計101人	47人				
評 価 欄								
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	-	評価値	
	5	5	5	4	2		A	
担当課年度評価	環境基本計画に基づく環境教育を実施し、併せて人材育成及び後継者育成を推進していくための研修内容に務め、広く町民や子供たちに環境学習の機会を提供している。こども省エネ体験教室の学習会、省エネに関する勉強会(「SDGsの基礎・自治体への期待」)を県、エコすまいる・ゆざと連携・協力して実施した。より多くの参加者を得ながら、継続的に町民への参加を呼び掛けて取り組んでいきたい。							方向性
								継続
外部評価	計画的に進めていただきたい。							方向性
								継続
町としての考え方	地球温暖化の問題もあり、環境教育の重要性は高まっている。良好な環境を保全し次世代につなぐため、社会的動向や町民ニーズに配慮しながら、幅広い年代の町民が参加できる充実した内容の研修・学習の場を提供する。							方向性
								継続

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	地域生活課 環境係	事業NO	353					
事務事業名	再生可能エネルギー設備導入補助事業							
総合発展計画【章】	第4章 鳥海山の豊かな自然と調和した快適な暮らしの創造《暮らし・防災・環境》							
総合発展計画【節】	第1節 良好な地域環境の保全							
総合発展計画【項】	第4項 再生可能エネルギーの効果的活用							
実施計画事業No.	507							
事務事業の目的	地球温暖化防止に寄与し、地域経済の活性化やエネルギーに関する意識啓発を図る							
事業の活動内容	①町内に住所を有する(転入する予定者含む。)個人または事業所に対し、再生可能エネルギー設備を設置する経費に対して助成を行う。 ②県内施工業者が施工する工事によって新たに設置する者に対して助成を行う。							
前回の町としての方向性	継続	平成30年度分の指摘事項	補助制度の周知と普及を図るべく、事業を進めていただきたい。					
		町としての考え方	「遊佐町エネルギー基本計画」におけるエネルギー施策の推進において、町民・事業者が取り組む再生可能エネルギーの利活用および地域経済活性化のための手立てとして、積極的に推進する。					
		対象した主な活動	広報、ホームページ等で事業紹介し、普及に努めた。					
直接事業費の推移 (千円)	款	4	項	1	目	3	細目	172
	年度		当初		決算(見込み)		備考	
	令和元年度		2,850		600			
	令和2年度		2,100		1,025			
	令和3年度		1,650					
対象者(誰、何を対象にしているか)	町民							
事業の成果	再生可能エネルギーの導入推進、および省エネに対する意識啓発							
指標設定の考え方	予算の範囲内の補助件数				目標値	15件		
指標の年度経過	年度	H30	R1	R2				
	実績	12件(80%)	4件(27%)	11件(73%)				
評 価 欄								
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	-	評価値	
	3	5	5	4	3		A	
担当課年度評価	家庭における再生可能エネルギーの導入を促進するうえで、県の補助制度との併用可能な有効な制度であり、町民の地球温暖化防止活動、省エネにつながる具体的な行動に対して、町が支援を行う事業である。事業活用については、町リフォーム補助金とも併用可能であるので、地元事業者の活性化にもつながっている。広報、町ホームページにて周知も行ったが、エコすまいる・遊佐の推進委員会や産業フェアにおいても積極的に事業紹介を行いたい。							方向性
								継続
外部評価	助成金制度の普及を図りながら今後も事業を進めていただきたい。							方向性
								継続
町としての考え方	「遊佐町エネルギー基本計画」におけるエネルギー施策の推進において、町民・事業者が取り組む再生可能エネルギーの利活用および地域経済活性化のための手立てとして、積極的に推進する。							方向性
								継続

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	総務課 危機管理係	事業NO	105					
事務事業名	山岳遭難捜索救助用装備品整備補助事業							
総合発展計画【章】	第4章 鳥海山の豊かな自然と調和した快適な暮らしの創造《暮らし・防災・環境》							
総合発展計画【節】	第2節 安心してらせる地域づくり							
総合発展計画【項】	第1項 防災・克雪対策の推進							
実施計画事業No								
事務事業の目的	捜索救助活動体制の充実							
事業の活動内容	捜索救助用装備品の整備のための補助金の交付							
前回の町としての方向性	継続	平成30年度分の指摘事項	災害対応の装備整備については計画的に進めていただきたい。					
		町としての考え方	隊員による捜索救助研修・訓練への積極的参加によりスキルアップを図るとともに、救助隊と調整しながら必要な装備品の整備を行う。					
		対応した主な活動	救助隊と協議し、捜索救助用備品として、背負子、ヘルメットなどを整備した。また、八幡山遭対との合同訓練への参加や遭難事案発生時の捜索対応を行った。					
直接事業費の推移 (千円)	款	3	項	3	目	2	細目	1
	年 度		当 初		決算(見込み)		備 考	
	令和元年度		72		72			
	令和2年度		72		72			
令和3年度		72						
対象者(誰、何を対象にしているか)	遊佐町鳥海山遭難対策委員会、捜索救助隊員							
事業の成果	捜索救助用装備品の充実により救助捜索活動の円滑な実施が図られる。							
指標設定の考え方	整備率＝整備実績/整備計画事業費×100				目標値		100%	
指標の年度経過	年度		H30	R1	R2			
	実績		97.7% (1170/1198)	97.7% (1170/1198)	99.4% (1192/1198)			
評 価 欄								
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	—		評価値
	5	4	5	4	2			A
担当課年度評価	令和2年度は、鳥海山(遊佐町側)で5件の山岳遭難事案が発生し、そのうち2件で延べ4日間、山岳遭難救助隊が出動した。今後も、登山者に十分な装備・準備を呼びかけると同時に、捜索救助と隊員の安全に備えた装備の充実、研修・訓練による隊員のスキルアップを図りたい。							方向性
								継続
外部評価	捜索救助用の装備品の整備を継続的に実施していただきたい。							方向性
								継続
町としての考え方	捜索救助研修・訓練への参加により隊員の更なるスキルアップを図るとともに、救助隊と調整しながら必要な装備品の整備を継続して行う。							方向性
								継続

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	地域生活課 土木係	事業NO	102					
事務事業名	集落内自主除雪の支援事業							
総合発展計画【章】	第4章 鳥海山の豊かな自然と調和した快適な暮らしの創造《暮らし・防災・環境》							
総合発展計画【節】	第2節 安心してらせる地域づくり							
総合発展計画【項】	第1項 防災・克雪対策の推進							
実施計画事業No	442							
事務事業の目的	冬期間の交通及び歩行者の通行確保							
事業の活動内容	除雪機械の入れない狭隘な町道について、各集落が主体となって農作業機械を使用し自主的に除雪作業を実施している。使用機械への燃料代を支援している。1団体最大12万円まで支援。							
前回の町としての方向性	継続	平成30年度分の指摘事項	生活道路、通学路の確保のため作業の安全を確保し、今後も着実に事業を進めていただきたい。					
		町としての考え方	冬期間における集落内の交通確保を図るうえで重要な事業であり、次年度も実施したい。					
		対応した主な活動	各地区区長会において事業説明会を実施し、集落への協力をお願いした。					
直接事業費の推移 (千円)	款	8	項	2	目	1	細目	2
	年度		当初		決算(見込み)		備考	
	令和元年度		6,000		983			
	令和2年度		5,000		4,633			
	令和3年度		5,000					
対象者(誰、何を対象にしているか)	集落							
事業の成果	自分たちの住んでいる集落内の道路を自主的に除雪することにより、道路に対する意識の高揚と道路の安全確保が図られた。							
指標設定の考え方	農作業機械を保有していない集落があり、当制度を活用できない集落があることから、指標設定が困難である。				目標値		H29の実績値 4,291千円	
指標の年度経過	年度	H30	R1	R2				
	実績	3,735千円	983千円	4,633千円				
評 価 欄								
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	-	評価値	
	4	5	5	4	3		A	
担当課年度評価	令和2年度は例年より降雪量が多く、短時間での多量な降雪が見られた。除雪機械の入れない狭隘な生活道路における除雪に関しては、集落のご協力が不可欠であるため、今後も継続して事業の推進を図っていく。						方向性	継続
外部評価	集落の実情に合わせて、事業を進めていただきたい。						方向性	継続
町としての考え方	冬期間における集落内の交通確保を図るうえで重要な事業である。集落のご協力を頂き、今後も事業を進める。						方向性	継続

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	総務課 危機管理係	事業NO	85					
事務事業名	消防団活性化事業							
総合発展計画【章】	第4章 鳥海山の豊かな自然と調和した快適な暮らしの創造<<暮らし・防災・環境>>							
総合発展計画【節】	第2節 安心してらせる地域づくり							
総合発展計画【項】	第2項 消防・救急体制の充実							
実施計画事業No								
事務事業の目的	消防団員の確保、士気高揚							
事業の活動内容	①制服の貸与 ②はしご隊、ラッパ隊の育成 ③新しい盛夏服の貸与							
前回の町としての方向性	改善	平成30年度分の指摘事項	実働団員の確保をはかり、安心安全を維持するため定数確保に努力していただきたい。					
		町としての考え方	組織編制および団員待遇について消防団幹部と随時協議しながら、今後も引き続き、消防団員の確保を行う。					
		対応した主な活動	消防団の待遇改善の為、全団員を対象としたアンケートを実施した。また、その結果等を基に消防団の幹部会議において協議を行い令和4年度から報酬の個人支給へ切り替えることを決定した。今後も消防団員の確保、士気高揚を図ってゆく。					
直接事業費の推移 (千円)	款	9	項	1	目	2	細目	153
	年 度	当 初		決算(見込み)		備 考		
	令和元年度	770		704				
	令和2年度	750		589				
	令和3年度	900						
対象者(誰、何を対象にしているか)	消防団員							
事業の成果	消防団活動の活性化が図られる							
指標設定の考え方	団員数/条例定数(620)				目標値	100%		
指標の年度経過	年度	H30	R1	R2				
	実績	642人 91.7%	616人 99.4%	604人 97.4%				
評 価 欄								
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	—	評価値	
	4	4	4	4	3		A	
担当課年度評価	消防団の待遇改善の為、全団員を対象としたアンケートを実施した。また、消防団の幹部会議において協議を行い令和4年度から報酬の個人支給へ切り替えることを決定している。消防団員の確保、士気高揚を図り、消防団の装備品を更新し、安全に活動できるように装備品の整備を進める。						方向性	
							継続	
外部評価	団員の実態調査を引き続き行い、課題を整理をし、装備品の充実を図り、消防団員の確保を図っていただきたい。						方向性	
							改善	
町としての考え方	消防団幹部との協議を随時行いながら、消防団員の処遇改善と装備品の充実を図り、消防団員の確保を行う。						方向性	
							改善	

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	総務課 危機管理係	事業NO	87					
事務事業名	自主防災組織育成事業							
総合発展計画【章】	第4章 鳥海山の豊かな自然と調和した快適な暮らしの創造《暮らし・防災・環境》							
総合発展計画【節】	第2節 安心してらせる地域づくり							
総合発展計画【項】	第2項 消防・救急体制の充実							
実施計画事業No								
事務事業の目的	自主防災会による災害時避難活動等の体制整備							
事業の活動内容	①自主防災会の災害対応体制の強化支援 ・自主防災会活動助成金交付 2/3助成 助成額: 上限200,000円 下限20,000円 ・活動にあたっての助言等 ②災害時対応研修会・避難訓練等の実施支援							
前回の町としての方向性	改善	平成30年度分の指摘事項	災害時対応の出前講座や広報活動をさらに充実させ、防災意識の更なる啓蒙に力を入れていただきたい。					
		町としての考え方	訓練等を通して、各地区の防災意識の向上と防災体制づくりの支援を図るとともに、防災資機材への助成事業を継続して実施する。					
		対応した主な活動	職員による出前講座及び避難所開設訓練と炊出し訓練を実施し、地域住民の防災意識の向上につながった。					
直接事業費の推移 (千円)	款	9	項	1	目	5	細目	3
		年 度		当 初		決 算 (見 込 み)		備 考
		令和元年度		2,230		955		
		令和2年度		1,830		1,120		
		令和3年度		1,370				
対象者(誰、何を対象にしているか)	自主防災会役員、町民							
事業の成果	各防災組織の資機材等の充実と防災意識の向上により、自主的な活動の促進が図られる							
指標設定の考え方	研修会・防災訓練実施組織数/全自主防災会数(109)				目標値		100%	
指標の年度経過	年度		H30	R1	R2			
	実績		100% 110/110	100% 110/110	100% 109/109			
評 価 欄								
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	—		評価値
	4	4	5	3	3			A
担当課年度評価	出前講座では自主防災会や各地区まちづくり協会等を主体として、遊佐町の災害リスクと自主防災組織の役割について、地域住民へ説明を行った。また、遊佐地区ではしらい自然館でのコロナ対応を踏まえた避難所開設訓練、高瀬地区では、避難所開設訓練と炊出し訓練を実施し、地域住民の防災意識の向上につながった。今後も自主防災会助成を継続し、防災資機材の整備を図っていく。							方向性
								継続
外部評価	町民の意識向上を更に図り、GIS・防災士等を有効活用し、現実に即した自主防災組織を確立いただきたい。							方向性
								改善
町としての考え方	訓練や出前講座等を開催し、専門家の活用を図りながら各地区の防災意識の向上と防災体制づくりの支援を図るとともに、防災資機材購入の支援を行う。							方向性
								改善

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	総務課 危機管理係	事業NO	329					
事務事業名	運転免許証自主返納促進事業							
総合発展計画【章】	第4章 鳥海山の豊かな自然と調和した快適なくらしの創造《くらし・防災・環境》							
総合発展計画【節】	第2節 安心してくらせる地域づくり							
総合発展計画【項】	第3項 日常生活の安全性向上							
実施計画事業No								
事務事業の目的	高齢者の交通事故の減少							
事業の活動内容	①免許証返納者へのタクシー券の交付							
前回の町としての方向性	継続	平成30年度分の指摘事項	自主的に返納が進む取り組みを続け、高齢者の事故防止のため支援を続けていただきたい。					
		町としての考え方	運転に不安のある高齢者が自主的に返納し、高齢者による交通事故が減少するように、引き続き老人クラブ等での啓発活動や免許返納者に対する支援を行っていく。					
		対応した主な活動	老人クラブ等の活動を通じたPRを行った。					
直接事業費の推移 (千円)	款	13	項	1	目	2	細目	2
		年度		当初		決算(見込み)		備考
		令和元年度		555		370		
		令和2年度		555		345		
		令和3年度		444				
対象者(誰、何を対象にしているか)	免許証を返納した65歳以上の町民							
事業の成果	高齢者が免許証を返納することにより、高齢者による交通事故の減少を図る							
指標設定の考え方	免許証返納者/年				目標値	60人		
指標の年度経過	年度	H30		R1	R2			
	実績	71人		89人	66人			
評価欄								
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	—	評価値	
	5	4	5	4	3		A	
担当課年度評価	タクシー券の交付以外に、運転経歴証明書の交付手数料補助も活用が進んでいる。酒田警察署だけでなく駐在所でも返納が可能となっているが、運転に不安のある高齢者が自主的に返納しやすい環境を引き続き整えていきたい。							方向性
								継続
外部評価	対象者への意志確認及び関係機関との調整を図り、高齢者が自主的に返納しやすい環境づくりに努めていただきたい。							方向性
								改善
町としての考え方	運転に不安のある高齢者が自主的に返納し、高齢ドライバーによる交通事故が減少するように、老人クラブ等で啓発活動や返納後の交通手段等のチラシの配布による周知を行い、返納を希望する方が返納しやすい環境整備を行う。							方向性
								改善

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	総務課 危機管理係	事業NO	98					
事務事業名	防犯啓発事業							
総合発展計画【章】	第4章 鳥海山の豊かな自然と調和した快適な暮らしの創造《くらし・防災・環境》							
総合発展計画【節】	第2節 安心してらせる地域づくり							
総合発展計画【項】	第3項 日常生活の安全性向上							
実施計画事業No								
事務事業の目的	防犯活動の啓蒙と子どもの見守りの強化							
事業の活動内容	青色防犯パトロール活動への助成(灯具等の購入、研修活動の支援)							
前回の町としての方向性	継続	平成30年度分の指摘事項	未導入地区に引き続き働きかけを行い、子供の見守りを着実にしていただきたい。					
		町としての考え方	青色防犯パトロールは町の防犯力の強化や子供の見守りに効果的なので、全地区で実施できるよう未導入地区を中心に継続して働きかけを行う。					
		対応した主な活動	青色防犯パトロール活動への支援を行うとともに、未導入地区に対し、推薦していただけるよう働きかけを行った。					
直接事業費の推移 (千円)	款	13	項	1	目	1	細目	1
	年 度		当 初		決算(見込み)		備 考	
	令和元年度		447		447			
	令和2年度		447		447			
	令和3年度		447					
対象者(誰、何を対象にしているか)	遊佐町防犯協会、各地区まちづくり協議会、町民							
事業の成果	青色防犯パトロール活動の普及により、町の防犯力の強化、とりわけ児童の安全確保(交通安全含む)に繋がっている。							
指標設定の考え方	1地区当たりの青色防犯パトロール隊員登録者数 (各年度末の登録者数/導入地区数)				目標値	各地区5人		
指標の年度経過	年度	H30	R1	R2				
	実績	5.6人 28名/5地区	5.8人 29名/5地区	6.2人 31名/5地区				
評 価 欄								
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	—	評価値	
	4	4	5	4	2		A	
担当課年度評価	未導入の地区もあるが、青色防犯パトロールに関しては個人の車両で協力いただく活動であるため、ある程度長く活動していただける人を各地区より推薦していただき、地道に働きかけをしていきたい。						方向性	継続
外部評価	未導入地区への働きかけを行い、子供の見守りを着実に実施していただきたい。						方向性	改善
町としての考え方	全地区で青色防犯パトロール制度が導入されるよう、未導入地区での働きかけを積極的に実施する。						方向性	改善

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	総務課 危機管理係	事業NO	101						
事務事業名	交通安全教育事業								
総合発展計画【章】	第4章 鳥海山の豊かな自然と調和した快適な暮らしの創造《くらし・防災・環境》								
総合発展計画【節】	第2節 安心してらせる地域づくり								
総合発展計画【項】	第3項 日常生活の安全性向上								
実施計画事業No									
事務事業の目的	交通事故の抑止を図り事故の無いまちづくりを推進する。								
事業の活動内容	①交通安全専門指導員の設置 ②保育園・幼稚園・学校・集落等での交通安全指導の実施 ③交通安全週間等による街頭指導の実施等								
前回の町としての方向性	継続	平成30年度分の指摘事項	関係団体との連携を密にし、引き続き交通事故の防止に努めていただきたい。						
		町としての考え方	引き続き幼児、児童、高齢者を対象とした交通安全教室を定期的に開催し、県自転車条例等の制度改正があった部分の周知も含め、効果的な交通安全啓発となるよう、関係機関と連携しながら取り組む。						
		対応した主な活動	保育園・幼稚園・学校・老人クラブなどでの交通安全教室に加え、スマートドライバー宣言運動の広報掲載、街頭指導等、警察署と連携して交通安全啓発活動を行った。						
直接事業費の推移 (千円)	款	13	項	1	目	2	細目	1と2のうち、高齢者免許返納、サポカー除く	
	年度		当初		決算(見込み)		備考		
	令和元年度		4,423		4,537				
	令和2年度		4,751		4,931				
	令和3年度		4,852						
対象者(誰、何を対象にしているか)	全町民								
事業の成果	幼児から高齢者まで、交通安全意識向上が図られた。								
指標設定の考え方	交通安全教室の回数				目標値	60回			
指標の年度経過	年度	H30		R1	R2				
	実績	81回		65回	41回				
評 価 欄									
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	—	評価値		
	5	5	5	4	2		A		
担当課年度評価	関係機関(警察、県、安協等)と協力しながら、交通安全教室等の取り組みをとおして、交通事故の抑止活動と、道路交通法改正点の周知を図った。幼児や児童については保育園や学校を通じた定期的な交通安全教室の開催により交通安全意識の普及が図られた。							方向性	継続
外部評価	カモシカクラブ等への周知徹底を更に強化をし、事故防止に努めていただきたい。目標値を回数ではなく人数に改めていただきたい。							方向性	改善
町としての考え方	児童、高齢者等を対象にした交通安全教室の開催、また、街頭指導を強化し関係機関と連携しながら交通事故の未然防止を図る。目標値については開催回数から参加人数へ改める。							方向性	改善

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	地域生活課 管理係	事業NO	83					
事務事業名	都市公園(河川公園)施設整備事業							
総合発展計画【章】	第4章 鳥海山の豊かな自然と調和した快適な暮らしの創造<<くらし・防災・環境>>							
総合発展計画【節】	第3節 快適で便利な遊佐ぐらしの推進							
総合発展計画【項】	第1項 社会インフラ維持管理の適正化							
実施計画事業No	433							
事務事業の目的	既存の都市公園・河川公園のうち、特に老朽化が著しく又は利用率が低下している施設の改良を行なう。特に全面改良が必要な公園について、今後の公園の在り方を踏まえて計画を立てて改良を行なう。							
事業の活動内容	①都市公園等再整備計画に基づく遊具・施設の再整備 ②点検・パトロールに基づく計画的な修繕・改修							
前回の町としての方向性	継続	平成30年度分の指摘事項	引き続き安全な公園づくりにつとめていただきたい。					
		町としての考え方	令和2年度の下野沢やすらぎ公園再整備工事で公園の大規模な整備は完了となるが、本整備においても公園の安全性と魅力に配慮しながら進めていく。また、その他の公園においても定期的な点検を実施し、安心して利用できる公園づくりに努めていく。					
		対応した主な活動	下野沢やすらぎ公園の再整備工事に取り組み、予定されていた大規模な公園の整備事業は全て実施した。また、その他公園についても定期的な点検を実施、異常があった箇所の修繕に取り組んだ。					
直接事業費の推移 (千円)	款	8	項	4	目	4	細目	154
	年度	当初		決算(見込み)		備考		
	令和元年度	8,000		6,413				
	令和2年度	14,500		12,157				
	令和3年度	2,000						
対象者(誰、何を対象にしているか)	都市公園5園、河川公園5園及び利用者							
事業の成果	地域の子どもの遊び場として、地域コミュニティの場として、誰もが安全安心に利用でき、にぎわいのある場所となる。							
指標設定の考え方	都市公園等の改善率(%) = 改良実績公園数 / 既存の都市公園・河川公園数					目標値	100%	
指標の年度経過	年度	H30	R1	R2				
	実績	80% (8/10)	90% (9/10)	100% (10/10)				
評価欄								
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	—	評価値	
	4	4	5	4	3	A		
担当課年度評価	下野沢やすらぎ公園再整備工事に取り組み、遊具や駐車場・設備等について整備した。遊具の定期点検においては、遊ばつとの手長あしなが遊具のネットに不具合を発見。一時利用停止とし、事故の未然防止に努めることができた。その他遊ばつと、中央公園へのゴムマット設置等、安心して利用できる公園づくりに取り組んだ。						方向性	継続
外部評価	点検・パトロールに注視し、安全な公園の維持管理に努めていただきたい。						方向性	継続
町としての考え方	定期的な遊具等の点検に取り組み、異常箇所を早期発見し直ちに対処することで、誰もが安心して利用できる憩いの場を整える。						方向性	継続

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	地域生活課 下水道係	事業NO	55			
事務事業名	下水道水洗化活動					
総合発展計画【章】	第4章 鳥海山の豊かな自然と調和した快適なくらしの創造《くらし・防災・環境》					
総合発展計画【節】	第3節 快適で便利な遊佐くらしの推進					
総合発展計画【項】	第1項 社会インフラ維持管理の適正化					
実施計画事業No						
事務事業の目的	公共用水域の水質汚濁防止					
事業の活動内容	①水洗化支援対策 ②説明会の開催 ③相談会の開催 ④広報活動					
前回の町としての方向性	継続	平成30年度分の指摘事項	積極的な広報活動を行い、水洗化率が目標値に近づくように努力していただきたい。			
		町としての考え方	水洗化の必要性を広く周知し、下水道接続工事に関する経済面での町の支援金制度を町民及び工事指定店にPRしながら接続への協力依頼を行い、水洗化率の向上を図る。			
		対応した主な活動	令和元年度と同様に取り組んだ。			
直接事業費の推移 (千円)	款	項	目	細目	備考	
	年度	当初	決算(見込み)			
	令和元年度	0	0			
	令和2年度	0	0			
	令和3年度	0				
対象者(誰、何を対象にしているか)	公共下水道供用区域、農業集落排水供用区域、浄化槽区域の未接続者					
事業の成果	水洗化人口の増加により、河川等公共用水域の水質保全が図られる					
指標設定の考え方	県平均値 = 水洗化率(水洗化人口/行政人口)		目標値	85.1%		
指標の年度経過	年度	H30	R1	R2		
	実績	67.4%	69.4%	71.4%		
評価欄						
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	評価値
	4	4	4	4	2	A
担当課年度評価	水洗化の必要性和下水道接続工事に対する支援金制度を広報へ掲載し、町民へ広く周知するとともに、接続率の低い集落に対しては、区長を通し接続依頼の文書を回覧し普及啓発を行った。また、工事指定店に対しては積極的な営業活動による接続への協力依頼を行った。					方向性 継続
外部評価	実績にあった目標値に見直し、水洗化率を向上させていただきたい。					方向性 改善
町としての考え方	これまでも県の水洗化率を目標に掲げ事業を推進してきた経緯があり、ここが目標の到達地点であると考えている。現在は、数字的に少しかけ離れてはいるが、整備事業が一段落したことで、今後は町の水洗化率も徐々に向上していくものと思われる。引続き水洗化の必要性を周知しながら、水洗化率の向上を図るべく事業実施に努める。					方向性 継続

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	地域生活課 下水道係	事業NO	451			
事務事業名	受益者負担金未納者対策事業					
総合発展計画【章】	第4章 鳥海山の豊かな自然と調和した快適な暮らしの創造《くらし・防災・環境》					
総合発展計画【節】	第3節 快適で便利な遊佐ぐらしの推進					
総合発展計画【項】	第1項 社会インフラ維持管理の適正化					
実施計画事業No						
事務事業の目的	受益者負担金収納率の向上					
事業の活動内容	①督促状の送付 ②電話による催告 ③臨戸					
前回の町としての方向性	継続	平成30年度分の指摘事項	関係する係と連携を密にし、新規未納者を出さないよう個別対応を強化していただきたい。			
		町としての考え方	事業の財源確保と受益者負担の公平性という観点から、本事業は継続する必要がある。未納者に関する関係部署と情報共有しながら、未収金の縮減に努める。			
		対応した主な活動	令和元年度と同様に取り組んだ。			
直接事業費の推移 (千円)	款	項	目	細目	備考	
	年 度	当 初	決 算 (見 込 み)			
	令和元年度	0	0			
	令和2年度	0	0			
	令和3年度	0				
対象者(誰、何を対象にしているか)	受益者負担金未納者					
事業の成果	未納額をなくすことで、事業財源を確保することが出来る。					
指標設定の考え方	現年度収納額／現年度賦課分調定額			目標値	98%	
指標の年度経過	年度	H30	R1	R2		
	実績	95.2% (8,815,200/ 9,259,700)	98.7% (15,090,100/ 15,285,200)	98.8% (9,650,900/ 9,765,700)		
評 価 欄						
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	評価値
	4	4	4	4	2	A
担当課年度評価	新規の未納者へは、納期後の早い段階で電話催告を行った。また定期的に催告書を送付するとともに、関係部署からの情報を得ながら自宅訪問を行い、計画納付を促した。					方向性 継続
外部評価	今後も収納率向上に努めていただきたい。					方向性 継続
町としての考え方	事業の財源確保と受益者負担の公平性という観点から、本事業は継続する必要がある。新規の未納者を出さないよう関係する係と情報共有し、未納者世帯の生活状況を見極めながら早期の対応に努める。					方向性 継続

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	地域生活課 上水道係	事業NO	452				
事務事業名	上下水道使用料金収納率向上対策事業						
総合発展計画【章】	第4章 鳥海山の豊かな自然と調和した快適なくらしの創造《くらし・防災・環境》						
総合発展計画【節】	第3節 快適で便利な遊佐ぐらしの推進						
総合発展計画【項】	第1項 社会インフラ維持管理の適正化						
実施計画事業No							
事務事業の目的	納付意識の高揚と収納率の向上						
事業の活動内容	①納入通知書②振替不能通知書③督促状④納付指導⑤訪問指導						
前回の町としての方向性	継続	平成30年度分の指摘事項	公正公平な徴収のため、関係課・係との連携を行い、収納率向上に向け更に努めていただきたい。				
		町としての考え方	計画的な給水停止を実施し、納付相談を行いながら、収納率の向上に努める。				
		対応した主な活動	相談窓口を開設し、また計画的に給水停止を実施しながら収納率向上に努めた。				
直接事業費の推移 (千円)	款	項	目	細目			
	年度	当初	決算(見込み)	備・考			
	令和元年度	0	0				
	令和2年度	0	0				
	令和3年度	0					
対象者(誰、何を対象にしているか)	上下水道使用者						
事業の成果	未納額をなくすことによる事業財源の確保						
指標設定の考え方	現年度収納額/現年度分調定額		目標値	99%			
指標の年度経過	年度	H30	R1	R2			
	実績	98.87% (356,652,249 / 360,733,066)	99.03% (352,368,715 / 355,825,419)	99.18% (355,719,700 / 358,631,394)			
評価欄							
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	—	評価値
	4	4	4	4	2		A
担当課年度評価	相談窓口を常設するとともに、計画的に年4回の給水停止措置を実施することにより、現年分の収納率向上につながった。						方向性 継続
外部評価	着実に収納率向上に努めていただきたい。						方向性 継続
町としての考え方	他部局との連携や情報の共有を図り、収納率向上のため通年で給水停止などの収納対策を実施する。						方向性 継続

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	地域生活課 上水道係	事業NO	368					
事務事業名	濁水(赤水)対策事業							
総合発展計画【章】	第4章 鳥海山の豊かな自然と調和した快適なくらしの創造《くらし・防災・環境》							
総合発展計画【節】	第3節 快適で便利な遊佐ぐらしの推進							
総合発展計画【項】	第1項 社会インフラ維持管理の適正化							
実施計画事業No								
事務事業の目的	排泥作業による濁水の発生防止							
事業の活動内容	①定例排泥作業 12回 2,758千円 ②強制排泥作業 5回 1,125千円							
前回の町としての方向性	継続	平成30年度分の指摘事項	水道水の水質保持は、町民の健康に直結するものである。引き続き計画的に事業を進めていただきたい。					
		町としての考え方	管路の排泥作業や配水池の清掃作業は、水質保持に効果的な手法と考えられることから今後も継続して実施する。					
		対応した主な活動	計画的に定例・強制排泥作業を実施するとともに、配水池の清掃作業を実施した。					
直接事業費の推移 (千円)	款	21	項	1	目	1	細目	
	年度		当初		決算(見込み)		備考	
	令和元年度		3,270		3,375		排泥作業委託料	
	令和2年度		4,102		2,984		排泥作業委託料	
	令和3年度		4,136					
対象者(誰、何を対象にしているか)	水道使用者							
事業の成果	濁水の発生防止							
指標設定の考え方	濁水苦情件数				目標値	0件		
指標の年度経過	年度	H30	R1	R2				
	実績	0件	0件	0件				
評価欄								
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	-	評価値	
	4	4	4	4	2		A	
担当課年度評価	定例排泥作業は、効率的な作業を行うため月の予定回数を見直して実施した。また、強制排泥作業を継続して実施することにより、濁水を解消することができた。						方向性	継続
外部評価	今後も計画的に進めていただきたい。						方向性	継続
町としての考え方	計画的に管路の排泥及び配水池の清掃作業を実施して、水道水の安定供給に努める。						方向性	継続

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	地域生活課 上水道係	事業NO	40					
事務事業名	上水道老朽管更新事業(石綿セメント管)							
総合発展計画【章】	第4章 鳥海山の豊かな自然と調和した快適な暮らしの創造《暮らし・防災・環境》							
総合発展計画【節】	第3節 快適で便利な遊佐ぐらしの推進							
総合発展計画【項】	第1項 社会インフラ維持管理の適正化							
実施計画事業No								
事務事業の目的	石綿セメント管の更新による水道水の安全かつ安定供給							
事業の活動内容	老朽管(石綿セント管)の布設替工事の実施							
前回の町としての方向性	継続	平成30年度分の指摘事項	引き続き計画的に実施していただきたい。					
		町としての考え方	老朽管更新事業とあわせて、今後も継続して石綿管の更新に努める。					
		対応した主な活動	上寺配水池の更新に併せて老朽管(石綿管)を更新したが、残延長は、一般住宅の給水は接続されていない管路であるため、更新工事は実施していない。					
直接事業費の推移 (千円)	款	41	項	1	目	1	細目	
	年 度	当 初		決 算 (見 込 み)		備 考		
	令和元年度	0		0				
	令和2年度	0		0				
	令和3年度	0						
対象者(誰、何を対象にしているか)	水道使用者							
事業の成果	水道水の安全安定供給(有収率の向上及び修繕費等の削減)							
指標設定の考え方	石綿管残路線のうち、改良工事を行った路線数				目標値	1路線		
指標の年度経過	年度	H30	R1	R2				
	実績	100m/487.78m	0m/487.78m	0路線				
評 価 欄								
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	-	評価値	
	4	4	4	4	1		B	
担当課年度評価	下水道管布設工事や、配水池更新工事に伴う石綿セメント管の更新工事は完了し、給水管の接続されている石綿管の改良はほぼ完了しているため、更新工事は実施しなかった。しかし、消火栓接続管などは残っているため、漏水防止のため、近接工事等に併せて更新していく予定である。また、目標値を管路延長から、石綿管残路線数に変更し、目標も1路線に変更した。							方向性
								改善
外部評価	計画を立てて着実に実施していただきたい。							方向性
								改善
町としての考え方	近接工事等の実施に併せて、計画的に更新事業を進める。							方向性
								改善

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	地域生活課 土木係	事業NO	60						
事務事業名	メイクアップロード推進事業								
総合発展計画【章】	第4章 鳥海山の豊かな自然と調和した快適なくらしの創造《くらし・防災・環境》								
総合発展計画【節】	第3節 快適で便利な遊佐ぐらしの推進								
総合発展計画【項】	第1項 社会インフラ維持管理の適正化								
実施計画事業No									
事務事業の目的	道路美化								
事業の活動内容	各地区の区長へ飾花苗配布の通知を行い、希望数量を把握し集落へ苗を配布。集落において沿道の交通島等へ苗の飾花を実施。								
前回の町としての方向性	継続	平成30年度分の指摘事項	団体の民意に配慮し、各まちづくりセンターと緊密に連携しながら、この事業を計画的に進めていただきたい。						
		町としての考え方	道路沿線の環境美化につながっている。今後の各まちづくりセンターと連携しながら地域の特性を活かして継続したい。						
		対応した主な活動	まちづくりセンターと連携し、地区の要望する時期に応じて、計画的に花苗を配布した。						
直接事業費の推移 (千円)	款	8	項	2	目	2	細目	153	
	年度		当初		決算(見込み)		備考		
	令和元年度		408		408				
	令和2年度		408		391				
	令和3年度		408						
対象者(誰、何を対象にしているか)	集落								
事業の成果	道路美化に対する意識の高揚が図られる								
指標設定の考え方	道路の交通島や路肩等に飾花するが、市街地で飾花の場所がない、または、高齢化により実施できない集落があることから、指標設定が困難である。					目標値	H29の実績値 18団体		
指標の年度経過	年度	H30		R1		R2			
	実績	18団体		18団体		18団体			
評 価 欄									
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	—	評価値		
	5	4	4	4	3		A		
担当課年度評価	交通島等への飾花活動を通じて、道路への意識の高揚、環境美化の推進が図られている。また、作業に取り組むことにより地域住民のふれあいの場として活用されている。今後も継続的にこの事業に取り組んでいく。							方向性	継続
外部評価	今後も事業を進めていただきたい。							方向性	継続
町としての考え方	道路沿線の環境美化につながっている。今後も各地区まちづくりセンターと連携し事業を進める。							方向性	継続

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	産業課 産業創造係	事業NO	71					
事務事業名	町民駅委託事業							
総合発展計画【章】	第4章 鳥海山の豊かな自然と調和した快適なくらしの創造《くらし・防災・環境》							
総合発展計画【節】	第3節 快適で便利な遊佐ぐらしの推進							
総合発展計画【項】	第2項 地域公共交通の活性化							
実施計画事業No	402							
事務事業の目的	町民のJR利用利便性の向上							
事業の活動内容	①JRチケットの販売 ②駅舎管理							
前回の町としての方向性	継続	平成30年度分の指摘事項	町民駅を持続活用できるよう今後も務めていただきたい。					
		町としての考え方	新型コロナウイルス感染症の影響により、JRチケットの販売額が減少しているが、地元で切符が購入できるという遊佐駅の役割は大きいため、今後も指定管理事業所と連携して周知を図っていく。					
		対応した主な活動	町広報でのPR、定期購入の呼びかけや、乗車券発券業務委託先である観光協会と連携し、高校生への周知を図った。					
直接事業費の推移 (千円)	款	7	項	1	目	5	細目	3
	年度		当初		決算(見込み)		備考	
	令和元年度		4,900		5,190		400千円補正	
	令和2年度		5,600		5,600			
	令和3年度		5,600					
対象者(誰、何を対象にしているか)	JR遊佐・吹浦駅利用者							
事業の成果	JR利用者の増加							
指標設定の考え方	JR乗車券等販売手数料収入/全体運営費				目標値	30%		
指標の年度経過	年度	H30	R1	R2				
	実績	18.9% (888/4,700)	18.6% (967/5,190)	16.2% (907/5,600)				
評価欄								
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	-	評価値	
	4	4	3	4	2		A	
担当課年度評価	R2年度の乗車券類の売上げは前年比で定期券が約65%増、普通券が約78%減となり、手数料収入が目標値に対して約66%減となった。普通券は新型コロナウイルスの影響で観光客が大きく落ち込んだことが要因だが、遊佐高校支援の会の助成効果もあって高校生の定期券の売上は大幅に増加した。観光客は減少したが、通勤通学の日常的利用は堅調であり、鉄道が町の公共交通の要であることに変わりはない。今後は高校生の減少により販売減は想定されるが、遊佐高校支援の会の助成をふまえ、売上の促進につながる施策を行う。							方向性
								継続
外部評価	町民の足としてこれからも周知を図り、計画的に実施していただきたい。							方向性
								継続
町としての考え方	新型コロナウイルスの影響で乗車券販売が落ち込んだが鉄道は高校生を中心に町民の足として欠かせない交通機関であるため、今後も販売促進を行い、事業を継続する。							方向性
								継続

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	産業課 産業創造係	事業NO	73					
事務事業名	デマンド交通システム事業							
総合発展計画【章】	第4章 鳥海山の豊かな自然と調和した快適なくらしの創造《くらし・防災・環境》							
総合発展計画【節】	第3節 快適で便利な遊佐ぐらしの推進							
総合発展計画【項】	第2項 地域公共交通の活性化							
実施計画事業No	340							
事務事業の目的	安定した生活交通の構築							
事業の活動内容	①デマンドタクシー（小型タクシー2台・10人乗りワゴン車2台）運行 ②デマンドタクシー運行管理							
前回の町としての方向性	継続	平成30年度分の指摘事項	この事業を着実に進めていただきたい。					
		町としての考え方	町民の重要な交通手段の一つとして今後も円滑な運行に努めるとともに、高齢化等により乗車に問題がある方に対しては、再発防止や民間タクシーの利用についてご理解をいただけるよう、関係者と連絡を密に取りながら対応していく。					
		対応した主な活動	新型コロナウイルス感染予防対策など、事業委託者、タクシー事業者と情報交換、情報共有を図った。タクシー券のキャンペーン販売を行い利用向上に努めた。					
直接事業費の推移 （千円）	款	7	項	1	目	5	細目	163
	年度		当初		決算（見込み）		備考	
	令和元年度		24,200		24,200			
	令和2年度		25,300		25,300			
令和3年度		25,300						
対象者（誰、何を対象にしているか）	自家用車を運転しない町民							
事業の成果	交通弱者利便性の向上							
指標設定の考え方	1日当たりの利用者				目標値	50人		
指標の年度経過	年度	H30	R1	R2				
	実績	43.4人	41.9人	36.2人				
評価欄								
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	—	評価値	
	4	5	5	4	2		A	
担当課年度評価	令和2年度は、前年度と比較して新型コロナウイルスの影響もあり、利用者数が大きく減少した。ただ、利用実態を見ると一人暮らしの高齢者等の利用が多く、町民の足として欠かせない役割を果たしていることに変わりはない。一人で乗り降りできない、また、認知症の高齢者の方が増えてきており、引き続きその対応が課題である。							方向性
								継続
外部評価	交通弱者の足として、連携を密にして対応していただきたい。							方向性
								継続
町としての考え方	新型コロナウイルス感染の影響で利用者が減少したが高齢者等の交通弱者の足となっているため、地域公共交通として利便性の向上を果たし、事業を継続する。							方向性
								継続

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	地域生活課 管理係	事業NO	76					
事務事業名	地籍調査事業							
総合発展計画【章】	第4章 鳥海山の豊かな自然と調和した快適なくらしの創造<<くらし・防災・環境>>							
総合発展計画【節】	第3節 快適で便利な遊佐ぐらしの推進							
総合発展計画【項】	第3項 計画的な土地利用の推進							
実施計画事業No	336							
事務事業の目的	一筆ごとの筆界・地目・地積測量結果についての成果を法務局へ送付する							
事業の活動内容	①事業計画・準備 ②基準点測量 ③一筆調査 ④図根点測量 ⑤地積測定・地籍図原図作成 ⑥図面の閲覧及び修正 ⑦国、県への認証請求事務 ⑧法務局への送付事務							
前回の町としての方向性	継続	平成30年度分の指摘事項	引き続き計画的に進めていただきたい。					
		町としての考え方	土地の利活用の円滑化及び課税の公平性を確保するため、関係課と連携を図り計画的に事業を実施していきます。					
		対応した主な活動	令和元年度同様国の作業規程等に従い、計画通りに実施した。					
直接事業費の推移(千円)	款	6	項	1	目	6	細目	151
	年度	当初		決算(見込み)		備考		
	令和元年度	9,350 (内 繰越6,000)		4,944		内 4,762千円は、H30年度繰越明許予算より支払。		
	令和2年度	7,800		5,324				
	令和3年度	2,500						
対象者(誰、何を対象にしているか)	遊佐町内の土地及びその所有者(国有林を除く)の一部							
事業の成果	土地取引や公共事業等の基礎データができる							
指標設定の考え方	実施面積/調査対象面積				目標値	100%		
指標の年度経過	年度	H30	R1	R2				
	実績	100% (0.14km ² / 0.14km ²)	100% (0.14km ² / 0.14km ²)	100% (0.08km ² / 0.08km ²)				
評価欄								
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	-	評価値	
	5	5	5	4	3		A	
担当課年度評価	当初予定していた調査対象面積は、計画どおり実施し完了した。						方向性	
							継続	
外部評価	引き続き計画的に続けていただきたい。						方向性	
							継続	
町としての考え方	土地の利活用の円滑化及び課税の公平性を確保するため、関係課と連携を図り計画的に事業を実施する。						方向性	
							継続	

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	教育課 総務学事係	事業NO	339					
事務事業名	遊佐高校就学支援事業							
総合発展計画【章】	第5章 ふるさとを愛し、未来を拓く、いのち輝く町民の育成《教育・文化》							
総合発展計画【節】	第1節 遊佐を愛し、未来にはばたく子どもの育成							
総合発展計画【項】	第1項 地域全体で育む園・学校教育の充実							
実施計画事業No	580							
事務事業の目的	町内唯一の県立高校である遊佐高校の存続が地域振興にとって極めて重要であることから、一定の入学定員を確保するために、遊佐高校支援の会に補助金を交付し、遊佐高校就学者に対する支援事業を実施する。							
事業の活動内容	①翌年度入学予定者への支援 一人当たり7万円 ②校外学習活動用移動バス代、事業周知ポスター・ちらし 他							
前回の町としての方向性	継続	平成30年度分の指摘事項	(※遊佐町総合戦略事業として、H31.3に外部評価委員会より評価済)遊佐高校支援の会と協力し、町の支援策の周知と遊佐高校の魅力発信を強化し、生徒数の確保に努めていただきたい。					
		町としての考え方	新入学生全員へ支給する事業ということで、引き続き近隣市町の中学校へのPRに努めていくと共に、地域みらい留学フェスタ等を活用し県外へのPRにも努めていく。					
		対応した主な活動	庄内地域やにかほ市の中学校を訪問し、事業のPRを行った。また、遊佐高校志望者が参加する遊佐高校学校説明会にも参加し、事業周知を行った。					
直接事業費の推移 (千円)	款	10	項	1	目	2	細目	2
	年度		当初		決算(見込み)		備考	
	令和元年度		7,427		9,704		県外志願者支援を増額	
	令和2年度		4,880		3,310		県外志願者支援分は留学支援制度へ	
	令和3年度		4,908					
対象者(誰、何を対象にしているか)	遊佐高校入学を検討している生徒及びその保護者、並びに遊佐高校在学学生							
事業の成果	遊佐高校の一定の入学定員を確保することで、高校の存続と町の活性化に資する。							
指標設定の考え方	入学定員40人の8割の入学志願者				目標値	32人		
指標の年度経過	年度	H30	R1	R2				
	実績	18人	35人	21人				
評価欄								
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	-	評価値	
	4	4	4	3	3		A	
担当課年度評価	入学者は21人となり、目標値を超えることができなかったが、2名が県外からの入学者であり、定員の過半数を超えることはできた。近隣市町の中学校への事業周知に努めて継続して実施する。							方向性
								継続
外部評価	遊佐高校支援の会と連携を図り、生徒確保のために着実に進めていただきたい。							方向性
								継続
町としての考え方	コロナ禍の収束見通しが立たない状況下ではあるが、引き続き近隣市町の中学校へのPRに注力していくと共に、県外へのPRのアイデアや工夫にも努めながら、遊佐高校の魅力を発信し、入学者数の確保に努める。							方向性
								継続

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	教育課 総務学事係	事業NO	338					
事務事業名	遊佐高校通学支援事業							
総合発展計画【章】	第5章 ふるさとを愛し、未来を拓く、いのち輝く町民の育成<<教育・文化>>							
総合発展計画【節】	第1節 遊佐を愛し、未来にはばたく子どもの育成							
総合発展計画【項】	第1項 地域全体で育む園・学校教育の充実							
実施計画事業No	605							
事務事業の目的	酒田市八幡地区など、JR等の公共交通の便のない所から遊佐高校に通学する生徒の通学手段を確保及び、JRを利用して通学する生徒の保護者負担の軽減を図り、遊佐高校が進学先として選択される契機とする。							
事業の活動内容	①乗合通学タクシーの借上げ運行(利用者の一部自己負担あり)。 ②JR定期券購入費助成事業 遊佐高校支援の会に対し、補助金を交付して、支援事業を実施する。							
前回の町としての方向性	改善	平成30年度分の指摘事項	近隣市町を超えて広く事業を進めていただきたい。					
		町としての考え方	公共交通の便のない所から遊佐高校へ通学する生徒の通学手段の確保のための乗合通学タクシーということで、近隣市町の中学校へのPRに努めると共に、新たな支援策である定期券購入費の補助についてもPRしていく。					
		対応した主な活動	入学予定者への利用案内の配布し、庄内地域やにかほ市の中学校へ訪問し事業PRを行うなど、効果的な周知に努めた。					
直接事業費の推移 (千円)	款	10	項	1	目	2	細目	2
	年度		当初		決算(見込み)		備考	
	令和元年度		4,200		4,137		通年・3路線	
	令和2年度		6,500		4,041		通年・3路線/JR通学助成	
令和3年度		6,500						
対象者(誰、何を対象にしているか)	公共交通機関の便のない遊佐高校の生徒及びその保護者							
事業の成果	通学支援事業により、入学者数の確保に一定の効果がある。							
指標設定の考え方	遊佐高校通学支援を受けた生徒数				目標値	20人/年		
指標の年度経過	年度	H30		R1	R2			
	実績	22人		19人	37人			
評 価 欄								
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	-	評価値	
	4	4	3	3	3		A	
担当課年度評価	通学タクシーの利用者は13名、JR定期券購入費助成の利用者は24名となり、令和元年度より約2倍に増加している。JR定期券購入費助成を始めたことにより、より町外からの通学者の負担が軽減されている。近隣町村への事業周知に努めて継続して実施する。また、目標値を15人から20人に変更した。							方向性
								継続
外部評価	近隣市町村からの通学のため、生徒数の確保には重要である。引き続き事業を継続していただきたい。							方向性
								継続
町としての考え方	公共交通の便のない所から遊佐高校へ通学する生徒の通学手段の確保のための乗合通学タクシーということで、近隣市町の中学校へのPRに努めると共に、まだまだ周知不足であるJR定期券購入費の半額助成についても、令和2年度以上にPRを行う。							方向性
								継続

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	教育課 社会教育係	事業NO	222					
事務事業名	少年町長・少年議員公選事業							
総合発展計画【章】	第5章 ふるさとを愛し、未来を拓く、いのち輝く町民の育成《教育・文化》							
総合発展計画【節】	第1節 遊佐を愛し、未来にはばたく子どもの育成							
総合発展計画【項】	第2項 自己有用感に根ざす青少年の健全育成							
実施計画事業No								
事務事業の目的	若者意見の町政への反映							
事業の活動内容	①公募・選挙 ②議会の開催 ③全員協議会の開催							
前回の町としての方向性	継続	平成30年度分の指摘事項	(※遊佐町総合戦略事業として、H31.3に外部評価委員会より評価済)年々活動内容が充実発展し、少年の創意工夫に期待するところが大きい。より一層の充実を期して、事業を推進していただきたい。					
		町としての考え方	少年議会アンケートの結果を参考にしながら、有権者が遊佐町に対して課題だと思っていることを汲み取り、少年町長を中心とした政策実現を継続していく。					
		対応した主な活動	①町議会議員と少年議会との意見交換を実施した。 ②遊佐町宝探しを実施した。 ③少年議会ガイドブックを作製した。 ④少年議会アンケートの集計を行った。					
直接事業費の推移 (千円)	款	10	項	4	目	2	細目	172
	年 度		当 初		決 算 (見 込 み)		備 考	
	令和元年度		450		450			
	令和2年度		450		450			
	令和3年度		450					
対象者(誰、何を対象にしているか)	町内在住・在学の中高校生							
事業の成果	中高校生が町政に関心を持つことによる町政参画の意識向上							
指標設定の考え方	アンケート回答者数の内、「遊佐町は若者の想いや声を取り入れたまちづくりをしている思う」と答えた数 / アンケート回答者数					目標値	85%	
指標の年度経過	年度	H30	R1	R2				
	実績	82.1% (593人/722人)	80.3% (558人/695人)	73.7% (396人/537人)				
評 価 欄								
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	—	評価値	
	4	4	4	3	3		A	
担当課年度評価	事業成果を町政参画の意識向上としているため、指標設定を「投票時意見を出した中高校生数/有権者数」から「遊佐町は若者の想いや声を取り入れたまちづくりをしていると思う」に変更した。有権者のアンケート結果を参考に事業を進めており、有権者の意見を活かすための少年議会アンケートの工夫が必要である。令和2年度のアンケートは回答箇所が多く複雑なものとなった。反省を活かし、令和3年度からアンケートを簡略化した。昨年度の政策の1つであった「少年議会だより」の形式で有権者にアンケート結果の情報を提供できる体制を整えていく。							方向性
								継続
外部評価	年々、活動内容が充実・発展し、少年の創意工夫に期待するところが大きい。アンケート結果の情報提供体制を整えていただきたい。							方向性
								改善
町としての考え方	第17期少年議会の政策の1つでもあった少年議会だよりのような方法で、少年議会アンケートの集計結果を有権者に発信できるような体制づくりを検討する。							方向性
								改善

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	企画課 企画係	事業NO	245					
事務事業名	ハンガリー等派遣事業							
総合発展計画【章】	第5章 ふるさとを愛し、未来を拓く、いのち輝く町民の育成《教育・文化》							
総合発展計画【節】	第1節 遊佐を愛し、未来にはばたく子どもの育成							
総合発展計画【項】	第2項 自己有用感に根ざす青少年の健全育成							
実施計画事業No								
事務事業の目的	姉妹都市ハンガリー・ソルノク市での交流等とおし、町民の国際的な感覚と協調心を養うとともに、次世代を担う生徒の国際理解を深める							
事業の活動内容	姉妹都市であるハンガリー・ソルノク市等への派遣							
前回の町としての方向性	改善	平成30年度分の指摘事項	応募者が定員を超えた場合については、中高生がバランスがとれるように、抽選方法を検討していただきたい。また、アンケートも継続していただきたい。					
		町としての考え方	令和元年度の派遣事業は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、町民の異文化に対する理解を深めるため、引き続き関係機関及び受け入れ先との調整を図りながら、事業を深めていきたい。					
		対応した主な活動	コロナ禍のためハンガリーへの訪問ができず、その代替え事業としてハンガリーソルノク市へ「クリスマスギフトを贈ろう！」とハンガリー交流展示会を企画・開催し、交流の継続を行った。					
直接事業費の推移 (千円)	款	2	項	1	目	8	細目	153
	年度		当初		決算(見込み)		備考	
	令和元年度		3,800		769			
	令和2年度		3,600		1,767			
令和3年度		2,750						
対象者(誰、何を対象にしているか)	町民・中高校生							
事業の成果	派遣事業に参加することで、今後の国際交流を通じたまちづくりに協力したいとする人が増えること							
指標設定の考え方	派遣事業への参加人数(一般団員を含む)				目標値		14名 (募集定員数)	
指標の年度経過	年度	H30	R1	R2				
	実績	14名	14名	0名				
評 価 欄								
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	—	評価値	
	4	4	4	4	2		A	
担当課年度評価	新型コロナウイルス感染症の影響により止む無く中止とした。代替事業として、令和2年12月、ハンガリーソルノク市へ「クリスマスギフトを贈ろう！」企画として、約80名の協力者により千羽鶴を贈った。令和3年3月にはハンガリー交流展を開催し、終了までで155名の参加があった。今後の状況を確認しながら姉妹都市との交流事業として継続して行いたい。							方向性
外部評価	これからもいろいろな方法を考え、交流を深めていただきたい。							方向性
								継続
町としての考え方	新型コロナウイルス禍による派遣の中止はやむを得ないが、ハンガリーとの交流は当町の国際交流として重要であるため、引き続き代替え事業等による交流を進める。							方向性
								継続

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	企画課 観光物産係	事業NO	459					
事務事業名	ジオパーク推進事業							
総合発展計画【章】	第5章 ふるさとを愛し、未来を拓く、いのち輝く町民の育成《教育・文化》							
総合発展計画【節】	第3節 歴史・文化遺産の継承と活用							
総合発展計画【項】	第2項 文化財等の調査、保存と活用							
実施計画事業No	582							
事務事業の目的	ジオパーク推進による持続可能な地域社会の形成に向けた機運醸成							
事業の活動内容	①ジオパークに関する講習・研修会の開催 ②インフォメーションコーナーや案内看板等の整備 ③関係団体等との連携 ④ジオパーク関連の研修会及び視察参加							
前回の町としての方向性	改善	平成30年度分の指摘事項	継続的な講座等の開催により、町民の意識を更に高め、再認定に繋がるよう計画的に事業を進めていただきたい。					
		町としての考え方	鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会を中心に、継続的な座学及び体験型講座を取り入れ町民の機運醸成を図る。また、再認定審査に向け協議会・構成自治体等と連携し、計画的に事業を進める。					
		対応した主な活動	PR看板設置、学校でのジオ学習の取り組みに継続して取り組んだ。また、食の魅力を発信しジオの恵みを活かした地域の産業振興を図るため認定商品(遊佐エリア18商品)を認定した。					
直接事業費の推移 (千円)	款	2	項	1	目	8	細目	217
	年度		当初		決算(見込み)		備考	
	令和元年度		11,193		8,913			
	令和2年度		10,643		8,306			
令和3年度		8,443						
対象者(誰、何を対象にしているか)	町民・観光客・ガイド等							
事業の成果	町民やジオサイト等を訪れた観光客が、ジオパークに対する認知度や理解度が深まる							
指標設定の考え方	ジオパーク講習会・研修会等の開催回数				目標値	10回		
指標の年度経過	年度	H30	R1	R2				
	実績	9回	6回	0回				
評価欄								
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	—	評価値	
	1	4	4	4	2		C	
担当課年度評価	教育活動として、小学校におけるジオ学習の取り組みと併せた出前授業を、遊佐小学校6年生を対象にオンラインにて行った。また、町内各小学生を対象としたジオパークキャンペーンを開催するなどし、小学生のジオパークに触れる機会、認識を深めることができた。大平展望台へのビューポイント看板、遊楽里展示ホールへのタペストリーを設置するなど、ジオパーク再認定審査に向けての更なる取組が実施できた。また、令和3年2月には日本ジオパークの再認定を受けることができ、今後一層の情報発信を行い、観光・交流人口の拡大にもつなげていきたい。令和2年度については、新型コロナウイルスの影響により、講習会、研修会を開催することができなかった。							方向性
外部評価	なお一層の情報発信で観光・交流人口の拡大につなげていただきたい。							方向性
								改善
町としての考え方	情報発信を強化し、観光・交流人口の拡大に努める。							方向性
								改善

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	企画課 観光物産係	事業NO	463				
事務事業名	ふるさと休日推進事業						
総合発展計画【章】	第6章 人の絆で織りなす賑わいあふれるまちづくり《町民参画・連携》						
総合発展計画【節】	第1節 協働によるまちづくりの推進						
総合発展計画【項】	第1項 町民の参画を促す機会の創出						
実施計画事業No							
事務事業の目的	家族の時間づくりと郷土愛の醸成、地域の賑いの創出を図る						
事業の活動内容	酒田まつり本祭(5/20)をふるさと休日とし、休業日や有給休暇の取得を推進するチラシや啓発グッズの制作・配布を行った。						
前回の町としての方向性	継続	平成30年度分の指摘事項	引き続き事業所等への働きかけをしていただきたい。				
		町としての考え方	チラシの作成・配布等事業所への周知を行っていききたい。				
		対応した主な活動	特になし				
直接事業費の推移 (千円)	款	項	目	細目	備考		
	年 度	当 初	決算(見込み)				
	令和元年度	0	0				
	令和2年度	0	0				
	令和3年度	0					
対象者(誰、何を対象にしているか)	町内小中学校、各事業所						
事業の成果	ふるさと休日をPRすることにより、定住自立圏構想の中で一緒に取り組んでいる酒田市と一体感を醸成することができた。役場庁舎内でも酒田まつり時の5月20日は積極的に休みを取る気運が生まれてきている。						
指標設定の考え方	(休日の学校数+半日休みの学校数×0.5)÷(小中学校数) =(2+3×0.5)÷6=0.583			目標値	100%		
指標の年度経過	年度	H30	R1	R2			
	実績	100%	100%	0%			
評 価 欄							
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	—	評価値
	1	4	3	3	3		C
担当課年度評価	学校関係は教育委員会の理解もあり休日対応していただいているが、事業所への対応が進んでいないので呼びかけ等行っていききたい。町としても当日会議等入れないよう配慮を呼びかける。令和2年度について、小中学校ともに新型コロナウイルスの影響により5月1日まで臨時休校となり、授業日数の都合上ふるさと休日を設けることができなかった。					方向性 縮小	
外部評価	事業所への呼び掛けも進めていただきたい。					方向性 改善	
町としての考え方	チラシを作成し、事業所への周知に努める。					方向性 改善	

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	企画課 企画係	事業NO	247					
事務事業名	男女共同参画推進事業							
総合発展計画【章】	第6章 人の絆で織りなす賑わいあふれるまちづくり<<町民参画・連携>>							
総合発展計画【節】	第1節 協働によるまちづくりの推進							
総合発展計画【項】	第1項 町民の参画を促す機会の創出							
実施計画事業No								
事務事業の目的	政策形成への女性参画機会の拡充							
事業の活動内容	町民への男女共同参画の啓発・周知							
前回の町としての方向性	継続	平成30年度分の指摘事項	(H31.3総合戦略対象)幅広い女性登用に公募の手法も含め検討し、計画に沿った事業運営に努めていただきたい。					
		町としての考え方	引き続き計画に関する施策の実施状況調査を行っていくとともに、審議会・委員会等の改選期には積極的な女性登用を依頼していく。					
		対応した主な活動	令和2年度は男女共同参画計画を見直すとともに、行政機関の女性登用状況調査を行い、審議会、委員会への積極的な女性登用を依頼した。					
直接事業費の推移 (千円)	款	2	項	1	目	8	細目	205
	年 度		当 初		決算(見込み)		備 考	
	令和元年度		113		0			
	令和2年度		583		477			
	令和3年度		130					
対象者(誰、何を対象にしているか)	町民							
事業の成果	ジェンダーに関わりなく、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画すること							
指標設定の考え方	審議会・委員会等における女性の登用率 (女性委員数/総委員数)				目標値		40%	
指標の年度経過	年度	H30	R1	R2				
	実績	27.3% (63/231)	29.7% (60/202)	28.3% (67/236)				
評 価 欄								
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	—	評価値	
	5	4	5	4	3		A	
担当課年度評価	第3次遊佐町男女共同参画計画の見直しを行い、また、現在の女性登用率を把握したところ、目標値の25%を超えているので、目標値を男女共同参画計画の令和7年度の目標値40%に変更し、引き続き、審議会、委員会等に積極的な女性登用を依頼していく。							方向性
外部評価	これからも積極的に取り組んでいただきたい。							方向性
								継続
町としての考え方	審議会、委員会等の改選期を把握し、積極的な女性登用を依頼する。							方向性
								継続

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	産業課 産業創造係	事業NO	450					
事務事業名	ふるさと納税推進事業							
総合発展計画【章】	第6章 人の絆で織りなす賑わいあふれるまちづくり《町民参画・連携》							
総合発展計画【節】	第1節 協働によるまちづくりの推進							
総合発展計画【項】	第2項 町民活動を支える体制整備							
実施計画事業No	566							
事務事業の目的	ふるさと納税者の拡大、特産品のPR							
事業の活動内容	「ふるさと納税」制度で寄付した人への特産品の送付							
前回の町としての方向性	改善	平成30年度分の指摘事項	マンネリ化を防ぐため、関係係と連携し特産品メニューの開発に努めていただきたい。					
		町としての考え方	新たな事業者や返礼品の開拓を進めるなど、引き続き寄附額の増加、および町のPRに向けて取り組みたい。					
		対応した主な活動	楽天等のサイトで効果的に返礼品の魅力をPRした。返礼品の種類も米、果物に限らず、「鳥海あわび」を限定で加えるなど多様性があるよう工夫した。					
直接事業費の推移 (千円)	款	2	項	1	目	8	細目	13
	年度		当初		決算(見込み)		備考	
	令和元年度		71,381		84,125		39,462千円補正	
	令和2年度		103,284		280,256		204,831千円補正	
	令和3年度		209,196					
対象者(誰、何を対象にしているか)	ふるさと納税寄付者							
事業の成果	納税者の拡大、特産品や観光のPRによる地場産品の知名度向上							
指標設定の考え方	ふるさと納税寄付者数				目標値	20,000件		
指標の年度経過	年度	H30	R1	R2				
	実績	236% (11,824/5,000)	211% (10,526/5,000)	220% (44,194/20,000)				
評 価 欄								
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	—	評価値	
	5	5	5	4	3		A	
担当課年度評価	令和2年度は新型コロナの影響による巣ごもり需要と、楽天等のふるさと納税サイトでの効果的な宣伝により、令和元年度より4倍近く多い申込みがあった。寄付金額も約6億円と過去最高となり、返礼品の充実と寄付のPRを今後も行っていく。また、目標値を5,000件から20,000件に修正した。							方向性
								継続
外部評価	関係者と連携し、これからも事業に取り組んでいただきたい。							方向性
								継続
町としての考え方	引き続き、返礼品の充実と寄付のPRを行い、事業を推進する。							方向性
								継続

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	地域生活課 管理係	事業NO	484					
事務事業名	町民協働公園づくり補助事業							
総合発展計画【章】	第6章 人の絆で織りなす賑わいあふれるまちづくり《町民参画・連携》							
総合発展計画【節】	第1節 協働によるまちづくりの推進							
総合発展計画【項】	第2項 町民活動を支える体制整備							
実施計画事業No	599							
事務事業の目的	子どもの遊び場の充実及び地域の公園等の良好な環境の形成の向上を図り、地域の特色を取り入れ、より身近な公園の整備を推進すること							
事業の活動内容	①HP、広報等での制度周知 ②申請の受理・審査、現地確認、補助金の交付							
前回の町としての方向性	改善	平成30年度分の指摘事項	周知の方法について、より一層の努力をお願いしたい。					
		町としての考え方	本事業のPRを継続していくことで、集落内広場の遊具等の老朽化を見直すきっかけとしていただき、誰もが安心して広場を利用できるよう努める。					
		対応した主な活動	全集落に対してパンフレットの配布し、事業の周知を行った。					
直接事業費の推移 (千円)	款	8	項	4	目	4	細目	155
	年 度	当 初		決算(見込み)		備 考		
	令和元年度	3,000		0				
	令和2年度	2,000		264				
	令和3年度	2,000						
対象者(誰、何を対象にしているか)	集落等が設置・管理する公園・広場							
事業の成果	地域の公園等の良好な環境を形成することで、安全安心に利用できる集落の憩いの場となる							
指標設定の考え方	集落管理公園の年間整備件数				目標値	10件/5年		
指標の年度経過	年度	H30	R1	R2				
	実績	100% (10/10)	100% (10/10)	10% (1/10)				
評 価 欄								
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	-	評価値	
	3	3	5	4	2		C	
担当課年度評価	パンフレットにより広報活動を行ったが、集落からの要望は1件となった。今後は集落の要望と、整備が必要な公園数、事業規模等の実態を把握し、実態に沿った事業規模に縮小していきたい。						方向性	縮小
外部評価	安心して利用できる公園の整備にこれからも取り組んでいただきたい。						方向性	縮小
町としての考え方	各集落に本事業が周知できるよう取り組むとともに、事業の需要を確認しながら今後の取り組みについて検討する。						方向性	縮小

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	企画課 定住促進係	事業NO	323					
事務事業名	地域おこし協力隊推進事業							
総合発展計画【章】	第6章 人の絆で織りなす賑わいあふれるまちづくり《町民参画・連携》							
総合発展計画【節】	第1節 協働によるまちづくりの推進							
総合発展計画【項】	第2項 町民活動を支える体制整備							
実施計画事業No	405							
事務事業の目的	外部人材の活用							
事業の活動内容	①地域おこし協力隊による町・地区の各種事業への支援活動 ②地域おこし協力隊の隊員募集 ③地域おこし協力隊の隊員退任後の定着支援							
前回の町としての方向性	継続	平成30年度分の指摘事項	(H31.3総合戦略対象)町内への定住定着に向けて支援を強化していただきたい。また、任期中の協力隊活動費についても検討していただきたい。					
		町としての考え方	当町における地域活性化に繋がるよう、新規協力隊員の募集に継続して取り組んでいく。また、退任後の定住に向けたサポートについても引き続き取り組んでいく。					
		対応した主な活動	退任した隊員にはチャレンジ遊佐定着支援金を交付して生活を支援し、着任した隊員とは情報共有シート(目標設定用ヒアリングシート)を利用して、活動状況の確認や今後の活動目標設定のサポートを行った。また新規隊員の募集も隊員OBを活用してPR動画を作成して行った。					
直接事業費の推移 (千円)	款	2	項	1	目	8	細目	203
	年度		当初		決算(見込み)		備考	
	令和元年度		37,976		18,850			
	令和2年度		30,726		19,177		R2.10～定住促進係へ	
	令和3年度		26,547					
対象者(誰、何を対象にしているか)	町民							
事業の成果	地域力の維持・強化							
指標設定の考え方	地域力の維持・強化に繋がっているか単年度で判断できないため、隊員の採用人数実績を指標とする。					目標値	実績値	
指標の年度経過	年度	H30	R1	R2				
	実績	1人	0人	4人	←採用人数			
評価欄								
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	-	評価値	
	4	5	4	4	2	A		
担当課年度評価	4月、5月に1名ずつ退任し、起業支援金とチャレンジ遊佐定着支援金(生活支援金)を交付し、起業し定住に繋がっており、地域活性化に貢献している。また4月、5月、9月、10月に1名ずつ新規隊員が着任しており、当町の地域活性化と任期後の定住に繋がるように、隊員へのサポートを継続して取り組んでいく。							方向性
								継続
外部評価	地域活性化につながるよう、隊員へのサポートを含めこれからも取り組んでいただきたい。							方向性
								継続
町としての考え方	隊員の業務遂行状況や退任後の定住に向けて情報共有を行いながらサポートを引き続き行う。また、移住者目線、若者目線での地域活性化を期待し、新規隊員の募集も計画的に進める。							方向性
								継続

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	企画課 企画係	事業NO	242					
事務事業名	きらきら遊佐マイタウン事業							
総合発展計画【章】	第6章 人の絆で織りなす賑わいあふれるまちづくり《町民参画・連携》							
総合発展計画【節】	第1節 協働によるまちづくりの推進							
総合発展計画【項】	第2項 町民活動を支える体制整備							
実施計画事業No	1							
事務事業の目的	自主的な地域づくり活動の推進							
事業の活動内容	町民で組織する自主的な団体に対する助成金の交付							
前回の町としての方向性	継続	平成30年度分の指摘事項	周知徹底を図っていただきたい。					
		町としての考え方	他課の同種の補助制度も含め、連携しながら一層の周知を図っていく。					
		対応した主な活動	広報、ホームページで周知を図り、他課の施策(集落公民館の下水道接続やウォーキングクラブ記念誌発行)に沿うよう事業選定した。					
直接事業費の推移 (千円)	款	2	項	1	目	8	細目	151
	年 度		当 初		決 算 (見 込 み)		備 考	
	令和元年度		3,000		2,432			
	令和2年度		2,000		2,154			
	令和3年度		2,000					
対象者(誰、何を対象にしているか)	町内団体・集落							
事業の成果	地域づくり事業を実施する団体が増える。							
指標設定の考え方	年間実施団体数/年間目標団体数(10)…これまでの平均年間実施団体数					目標値	10団体	
指標の年度経過	年度	H30	R1	R2				
	実績	80%(8/10)	110%(11/10)	70%(7/10)				
評 価 欄								
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	—	評価値	
	5	5	5	4	2	A		
担当課年度評価	広報、ホームページで周知を図るとともに、申請団体の負担軽減を図り、他課の施策に沿うよう、追加申請を受け付け、集落の負担軽減を図った。ただ、令和3年度の集落公民館修繕の申請相談が非常に多く、今後、予算金額で賄えないことが想定されることから、集落公民館については持家住宅支援金への統合も含めて検討したい。						方向性	
							継続	
外部評価	他の事業との重複が見受けられるので、抜本的に改善していただきたい。						方向性	
							改善	
町としての考え方	他課で実施している同様の事業との統合を実施し、事業の制度設計の見直しを行う。						方向性	
							改善	

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	企画課 企画係	事業NO	474					
事務事業名	まちづくり計画策定支援事業							
総合発展計画【章】	第6章 人の絆で織りなす賑わいあふれるまちづくり《町民参画・連携》							
総合発展計画【節】	第1節 協働によるまちづくりの推進							
総合発展計画【項】	第2項 町民活動を支える体制整備							
実施計画事業No								
事務事業の目的	「まちづくり計画」策定の支援							
事業の活動内容	住みよいまちづくりのため、地区の将来像を描き、取り組むべき目標・指標を定めたまちづくり計画への助成							
前回の町としての方向性	継続	平成30年度分の指摘事項	地域住民が主体となり、時代のニーズを捉えた計画策定となるよう支援していただきたい。					
		町としての考え方	計画策定の段階で地域課題について議論することができ、有効な機会となった。計画策定後の活動及び計画の更新・見直し等について引き続きサポートしていきたい。					
		対応した主な活動	各地区まちづくり協議会の活動を支援するため、先進地の視察や研修会を計画したが、コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、事業が実施出来なかった。					
直接事業費の推移 (千円)	款	2	項	1	目	8	細目	151
	年度		当初		決算(見込み)		備考	
	令和元年度		500		208			
	令和2年度		300		0			
	令和3年度		0					
対象者(誰、何を対象にしているか)	まちづくり協議会							
事業の成果	まちづくり計画策定により地区の将来像や取り組むべき目標を定める							
指標設定の考え方	まちづくり計画策定済地区数				目標値	全6地区		
指標の年度経過	年度	H30		R1	R2			
	実績	1 (計4地区策定)		1 (計5地区策定)	0 (計5地区策定)			
評価欄								
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	-	評価値	
	5	5	1	3	1		D	
担当課年度評価	6地区中5地区でまちづくり計画を策定した。残りの1地区は地区の意向により今後も策定予定なく、当初の目的は概ね達成出来たことから、今後は『まちづくりセンター運営事業』として、引き続きまちづくり協議会の支援を行うため、この事業は廃止することとした。							方向性
								縮小
外部評価	事業終了の説明を受けた。							方向性
								廃止
町としての考え方	町民主役による自治を推進するため、引き続き各地区まちづくり協議会への支援を行う。							方向性
								廃止

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	企画課 企画係	事業NO	614					
事務事業名	まちづくりセンター運営事業							
総合発展計画【章】	第6章 人の絆で織りなす賑わいあふれるまちづくり《町民参画・連携》							
総合発展計画【節】	第1節 協働によるまちづくりの推進							
総合発展計画【項】	第2項 町民活動を支える体制整備							
実施計画事業No	271							
事務事業の目的	地域の自主的、主体的な住民自治活動を支援							
事業の活動内容	各地区まちづくりセンターの町づくり団体地域自治組織に地域活動交付金を交付。							
前回の町としての方向性	-	平成30年度分の指摘事項	-					
	-	町としての考え方	-					
	-	対応した主な活動	各地区の会長・事務局長を構成員とする役員会を定期的に行う開催し、各地区の事業・運営について情報交換を行った。					
直接事業費の推移 (千円)	款	2	項	1	目	8	細目	195
		年度		当初		決算(見込み)		備考
		令和元年度		50,000		49,873		
		令和2年度		51,673		48,760		
		令和3年度		54,368				
対象者(誰、何を対象にしているか)	各地区まちづくり協議会							
事業の成果	自主的な地域づくりや地域の自発的な協働活動の促進							
指標設定の考え方	各まちづくりセンターの年間延べ利用者数の合計 過去5年平均(H27~R1:70,000人)より+5%				目標値	73,500人		
指標の年度経過	年度	H30		R1		R2		
	実績	69,655人 94.8%		75,933人 103.3%		43,063人 58.6%		
評価欄								
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	-		評価値
	5	5	5	4	3			A
担当課年度評価	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各まちづくりセンターの利用者数が減少した。新しい生活様式に対応した備品や感染症対策用品の整備と情報提供等を行ない、各地区まちづくり協議会の活動を支援した。							方向性
外部評価	これからも各地区まちづくり協議会への活動を支援いただきたい。							継続
町としての考え方	町民自らがまちづくりに積極的に参画できるよう、各地区まちづくり協議会と町が情報を共有し、協働によるまちづくりを推進する。							方向性
								継続

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	企画課 観光物産係	事業NO	464					
事務事業名	ふるさと町民、準町民制度							
総合発展計画【章】	第6章 人の絆で織りなす賑わいあふれるまちづくり《町民参画・連携》							
総合発展計画【節】	第1節 協働によるまちづくりの推進							
総合発展計画【項】	第3項 町外サポーターの開拓と連携推進							
実施計画事業No								
事務事業の目的	町外在住者にふるさと町民として登録していただき、遊佐町の認知度、交流人口の拡大を図る							
事業の活動内容	①登録者に観光情報などを提供 ②遊佐町の情報の発信を促す							
前回の町としての方向性	継続	平成30年度分の指摘事項	関係機関及び関連事業との調整をとりながら、一層のPRに努めていただきたい。					
		町としての考え方	引き続き新規登録を呼びかけていくとともに、登録者への情報発信を継続して行っています。					
		対応した主な活動	メルマガによる、宿泊キャンペーンなどのお知らせを行った。					
直接事業費の推移 (千円)	款	7	項	1	目	3	細目	168
	年 度		当 初		決算(見込み)		備 考	
	令和元年度		0		104			
	令和2年度		120		0			
	令和3年度		126					
対象者(誰、何を対象にしているか)	遊佐町に興味のある町外在住者							
事業の成果	観光客数が減少する冬季間の12月から3月中旬までの期間に、町内宿泊時の特典を設けるとともに、ふるさと町民への情報発信とふるさと町民証の発行を行った。結果、町からの観光情報提供希望者も増加した。ふるさと町民による町内観光のリピーターやロコミ・各種SNS等により町の観光PRが図られる。							
指標設定の考え方	ふるさと町民登録者数				目標値	100人		
指標の年度経過	年度	H30	R1	R2				
	実績	87人	87人	88人				
評 価 欄								
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	—	評価値	
	4	4	3	4	2	A		
担当課年度評価	宿泊キャンペーン等企画した際は、その都度周知し誘客に努めたい。						方向性	継続
外部評価	時代に見合ったPR方法を確立することにより、新規登録者を増やすよう努めていただきたい。						方向性	改善
町としての考え方	周知方法を見直し、新規登録者の増加に努める。						方向性	改善

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	総務課 ICT推進室	事業NO	249					
事務事業名	ホームページサービス事業							
総合発展計画【章】	第6章 人の絆で織りなす賑わいあふれるまちづくり《町民参画・連携》							
総合発展計画【節】	第2節 開かれた町政の推進							
総合発展計画【項】	第1項 効果的な情報発信と行財政運営の透明化							
実施計画事業No	227							
事務事業の目的	情報公開と双方向での公聴活動の推進							
事業の活動内容	①CMS【コンテンツマネジメントシステム(ホームページシステム)】の保守管理							
前回の町としての方向性	改善	平成30年度分の指摘事項	ホームページトップ画面の魅力が乏しく、工夫が見られない。関係機関と調整を図り、より魅力的で効果的な情報発信と保守管理の徹底を図り、事業を進めていただきたい。					
		町としての考え方	引き続き、システムの稼働率の低下をさせない為に対策を行っていく					
		対応した主な活動	仮想マシンへの移行を完了させ稼働率を向上させた。					
直接事業費の推移 (千円)	款	2	項	1	目	9	細目	3
	年度		当初		決算(見込み)		備考	
	令和元年度		160		265		保守管理委託料	
	令和2年度		304		303		保守管理委託料	
	令和3年度		310				保守管理委託料	
対象者(誰、何を対象にしているか)	職員及び住民							
事業の成果	ホームページを見て町づくりその他に主体的に活動する住民が増える							
指標設定の考え方	稼働日数/365日				目標値	98% (メンテナンスを除く稼働率)		
指標の年度経過	年度	H30	R1	R2				
	実績	294,355/年間	297,721/年間	100%				
評価欄								
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	-	評価値	
	5	4	4	4	3		A	
担当課年度評価	システムの稼働率は100%であった。(365日/365日) 情報提供の為公開サーバの障害による停止時間を最小にしたい。						方向性	
							継続	
外部評価	<ul style="list-style-type: none"> ・保守管理の徹底を図り、事業を進めていただきたい。 ・事業名を検討していただきたい。 						方向性	
							継続	
町としての考え方	情報の発信の大切な軸であることから引き続き安定した稼働を確保する。 事業名は事業内容の見直しを含めて検討する。						方向性	
							継続	

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	議会事務局 議事係	事業NO	458					
事務事業名	開かれた議会推進事業							
総合発展計画【章】	第6章 人の絆で織りなす賑わいあふれるまちづくり《町民参画・連携》							
総合発展計画【節】	第2節 開かれた町政の推進							
総合発展計画【項】	第1項 効果的な情報発信と行財政運営の透明化							
実施計画事業No								
事務事業の目的	議会の情報を公開することにより町民の関心を高める							
事業の活動内容	①町民と議会の懇談会の開催 ②HPでの議会中継録画、会議録の公開 ③本会議、予算特別委員会の傍聴の案内							
前回の町としての方向性	改善	平成30年度分の指摘事項	町民議会懇談会を魅力ある事業になるように開催方法等を検討いただきたい。					
		町としての考え方	広聴活動の一つである「町民と議会の懇談会」の開催については、開催方法等を検討するとともに、テーマをしばった各種個別団体との懇談会の開催も検討して行きたい。					
		対応した主な活動	各まちづくりセンターへ地区行事と重なっていないことを確認し日程調整の上、昨年開催していない3会場で実施した。また、広報常任委員会では議会だより150号記念座談会として、6名の子育て世代の若者と懇談会を開催した。					
直接事業費の推移 (千円)	款	1	項	1	目	1	細目	2
	年度	当初		決算(見込み)		備考		
	令和元年度	30		17		チラシ用紙代・広報折込代		
	令和2年度	30		14		チラシ用紙代・広報折込代		
	令和3年度	30						
対象者(誰、何を対象にしているか)	町民							
事業の成果	情報公開により議会、町政への関心が高まり町民参加の協働のまちづくりが推進される。							
指標設定の考え方	町民と議会の懇談会出席者数				目標値	70人		
指標の年度経過	年度	H30	R1	R2				
	実績	76人	52人	58人				
評価欄								
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	-	評価値	
	3	4	4	3	2		B	
担当課年度評価	「町民と議会の懇談会」は、昨年開催していない3地区のまちづくりセンターで4つのテーマにしばり意見交換を行った。また、広報常任委員会では議会だより150号発行を記念して、10月に子育て世代6人の若者とこれからの遊佐町の将来について意見交換を行った。このような企画で毎年テーマを変え実施できれば良いのではないかと思う。また、目標値を100人から70人に下方修正した。						方向性	
							改善	
外部評価	・指標、目標値設定が現状にそぐわない。待ちの姿勢ではなく、各種会合に議員が出向くなど、攻めの姿勢を貫いていただきたい。 ・町民が関心を抱くよう、事業の在り方を議員から下ろすのではなく、町民から吸い上げる方法で検討していただきたい。						方向性	
							改善	
町としての考え方	議員全員協議会の場で、令和3年度の開催方法、開催場所について改めて検討する。また、各常任委員会でテーマを決めて開催する方法についても検討する。						方向性	
							改善	

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	企画課 企画係	事業NO	248					
事務事業名	広報発行事業							
総合発展計画【章】	第6章 人の絆で織りなす賑わいあふれるまちづくり《町民参画・連携》							
総合発展計画【節】	第2節 開かれた町政の推進							
総合発展計画【項】	第1項 効果的な情報発信と行財政運営の透明化							
実施計画事業No								
事務事業の目的	町民の地域参加、町の施策の周知および合意形成							
事業の活動内容	広報誌の発行による町の施策・事業、町民活動の紹介							
前回の町としての方向性	継続	平成30年度分の指摘事項	現行どおり、町民の活躍を多く取り上げ、町民にわかりやすいフリーペーパーとして紙面の充実を図っていただきたい。					
		町としての考え方	今後も町政の紹介や町民のニーズに沿った話題の掲載に努め、町民にわかりやすく親しみのある広報づくりを心がけたい。					
		対応した主な活動	広報、お知らせ号を計画どおり発行し、また、町のホームページにも掲載し、町内外に情報発信を行っている。					
直接事業費の推移 (千円)	款	2	項	1	目	3	細目	2
	年 度		当 初		決算(見込み)		備 考	
	令和元年度		11,569		10,510			
	令和2年度		10,883		9,764			
令和3年度		10,883						
対象者(誰、何を対象にしているか)	町民、町外送付者、							
事業の成果	施政の方針や進捗状況などを示し、理解を深めてもらう町民の活躍を伝えることで、いきいきとした町の姿を読み手に伝えることができる							
指標設定の考え方	毎月の発行の実数					目標値	毎月2回発行 (1日号、15日号)	
指標の年度経過	年度	H30	R1	R2				
	実績	毎月2回発行	毎月2回発行	毎月2回発行				
評 価 欄								
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	-	評価値	
	4	4	5	3	3		A	
担当課年度評価	政策広報として、町が定めた計画や力を入れている施策などを取り上げ、町民への周知と合意形成を図るとともに、町民の活躍を多く取り上げ、親しみのある広報誌になるように努めた。令和2年度は、新型コロナウイルスの影響もありイベントの中止が多かったため、普段とは違う特集を組み、広報情報のマンネリ化を防ぐよう工夫した。						方向性	継続
外部評価	これからも町民に親しみを持っていただける広報作りを心掛けていただきたい。						方向性	継続
町としての考え方	今後も町政に関することやニーズに沿う話題の掲載に努め、わかりやすく親しみやすい広報づくりを心がける。						方向性	継続

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	総務課 総務係		事業NO	259			
事務事業名	人事・給与事務事業						
総合発展計画【章】	第6章 人の絆で織りなす賑わいあふれるまちづくり《町民参画・連携》						
総合発展計画【節】	第2節 開かれた町政の推進						
総合発展計画【項】	第2項 効率的で質の高い行政サービスの提供						
実施計画事業No							
事務事業の目的	人員管理の適正化						
事業の活動内容	集中改革プラン(行革)での定員適正化計画による職員数の配置を行う。						
前回の町としての方向性	継続	平成30年度分の指摘事項	職員定員適正化計画に基づいて、計画的に住民サービスの低下にならないよう進めていただきたい。				
		町としての考え方	定員管理計画下での退職・採用管理を実施するが、必要性が求められているより専門性の高い職種(土木技師・栄養士等)の採用も考慮に入れて、引き続き住民ニーズに応える行政サービスを提供できる職員体制を整えていく。				
		対応した主な活動	現在の定員管理計画は平成31年4月1日の職員数(152人)を超過しないことを基本として人事管理を行っている。係の統廃合・業務分担の見直しを行ったほか、新たに会計年度任用職員制度が導入されたことから、各課における人員確保に務めている。				
直接事業費の推移 (千円)	款	項	目	細目	備考		
	年度	当初	決算(見込み)				
	令和元年度	0	0				
	令和2年度	0	0				
令和3年度	0						
対象者(誰、何を対象にしているか)	職員						
事業の成果	事務事業の効率化及び総額人件費の抑制						
指標設定の考え方	当該年度末職員数/定員適正化計画職員数			目標値	100.0%		
指標の年度経過	年度	H30	R1	R2			
	実績	112.5% 153人/136人	98.0% (149人/152人)	96.7% (147人/152人)			
評価欄							
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	—	評価値
	3	4	4	4	3		A
担当課年度評価	平成31年度からの5か年の定員管理計画を策定しており、これに基づく適正な人事管理を行っている。しかしながら、本町は類似団体と比較し、一般行政部門で▲16%、普通会計全体で▲7.5%、特別会計で▲5%ほど職員数が不足している状況にある。特に、退職者の補充ができていない状況が続いており、職員の負担が大きくなっている部署もあることから、必要な行政サービスの提供が滞ることのないよう、定員管理計画の中で必要な職員体制を整えていくことが必要である。					方向性	
						継続	
外部評価	住民サービスを向上するために、魅力ある職場としての情報発信を行い、適正な職員の確保に最大限努めていただきたい。					方向性	
						改善	
町としての考え方	行政職のみならず、専門職(土木技師等)の確保も喫緊の課題であることから、年度初めの採用に拘らず、必要な人材を確保できるよう採用方法や採用時期、また、地元高校・大学等への発信方法を工夫するなど、適正な職員数の確保に努める。					方向性	
						改善	

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	総務課 総務係	事業NO	258					
事務事業名	町職員研修事業							
総合発展計画【章】	第6章 人の絆で織りなす賑わいあふれるまちづくり《町民参画・連携》							
総合発展計画【節】	第2節 開かれた町政の推進							
総合発展計画【項】	第2項 効率的で質の高い行政サービスの提供							
実施計画事業No								
事務事業の目的	自治体改革を担う職員の養成							
事業の活動内容	市町村アカデミー・国際文化研修所・東北自治研修所・山形県市町村職員研修所への派遣研修や、職員を講師とした庁内研修を実施する。							
前回の町としての方向性	継続	平成30年度分の指摘事項	職員のレベルアップを図り、計画的に研修及び人材育成に努めていただきたい。					
		町としての考え方	今後も、派遣研修計画に基づき、職員の職階・職務の適性に応じた研修会への派遣を行うとともに、職員ニーズや社会情勢にあった独自研修を実施し、職員の質の向上に努めたい。					
		対応した主な活動	派遣研修については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、5月～7月下旬までの研修は中止となり、例年に比較し派遣できる職員が結果として減少した。町独自の研修は、主事級職員を対象に法制執務研修、全職員を対象にコンプライアンス(ハラスメント)研修等を開催し、業務に必要な知識の定着を図った。					
直接事業費の推移 (千円)	款	2	項	1	目	1	細目	3
	年 度		当 初		決算(見込み)		備 考	
	令和元年度		2,125		1,439			
	令和2年度		1,846		1,223			
	令和3年度		1,798					
対象者(誰、何を対象にしているか)	職員							
事業の成果	職員の心構えや専門知識が向上する							
指標設定の考え方	受講者/対象者数×2(当初計画)				目標値	100%		
指標の年度経過	年度	H30	R1	R2				
	実績	106% (322/302)	107.6% 325/302	93.2% 274/294				
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	—	評価値	
	5	5	5	3	3		A	
担当課年度評価	派遣研修については、5月～7月にかけての各種研修が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったことで例年に比較し、受講者が半分程度となった。一方、町独自の研修として職員の倫理保持のためのコンプライアンス研修を実施、職務能力向上を図るため、法制執務・人事評価・GIS操作・例規システム操作等の各種研修を計画的に実施した。他、業務遂行上必要な資格等を取得するための、自己研修制度の利用職員が1名だった。令和8年度においては、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、リモート研修への移行が主流となることから、研修環境を充実させ、継続的に研修を実施したい。						方向性	継続
外部評価	職員研修を計画的に実施していただきたい。						方向性	継続
町としての考え方	コロナ禍により、リモート研修が主流になっていくことが予想されるが、年度ごとの研修計画に基づき、引き続き機を逸することなく階層別研修及び専門研修を充実させ、職員の資質向上に努める。						方向性	継続

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	総務課 ICT推進室	事業NO	262					
事務事業名	情報ネットワークセキュリティ向上対策事業							
総合発展計画【章】	第6章 人の絆で織りなす賑わいあふれるまちづくり《町民参画・連携》							
総合発展計画【節】	第2節 開かれた町政の推進							
総合発展計画【項】	第2項 効率的で質の高い行政サービスの提供							
実施計画事業No								
事務事業の目的	情報ネットワークにおけるセキュリティ確保による安全性の向上							
事業の活動内容	①セキュリティ研修の実施 ②セキュリティポリシーの見直し							
前回の町としての方向性	継続	平成30年度分の指摘事項	職員の意識向上を図り、セキュリティ確保による安全性の向上にむけ、着実に実施していただきたい。					
		町としての考え方	適切な講座を選定して職員の資質向上に努めていく。					
		対応した主な活動	積極的にeラーニングなどの導入を行い職員の負担を軽減しながら取組を行った。					
直接事業費の推移 (千円)	款	2	項	1	目	9	細目	2
	年度		当初		決算(見込み)		備考	
	令和元年度		100		0		電算業務研修費	
	令和2年度		100		0		電算業務研修費	
	令和3年度		100					
対象者(誰、何を対象にしているか)	職員等							
事業の成果	セキュリティに関する意識が高まり安全性の向上が図られる							
指標設定の考え方	不正侵入事故発生件数及び職員等によるウイルス持込件数				目標値	0件		
指標の年度経過	年度	H30	R1	R2				
	実績	0件	1件	0件				
評価欄								
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	-	評価値	
	4	5	5	4	3		A	
担当課年度評価	ウイルスの持込みおよび漏えい等のインシデントは0件であった 今後共研修等を続け、職員の意識向上資質向上につなげていきたい。						方向性	
							継続	
外部評価	職員のレベルアップを図り、安全性の向上に向けて着実に実施していただきたい。						方向性	
							継続	
町としての考え方	引き続き、安全性の向上に取り組み、安全に事務を継続できるように、取り組む。						方向性	
							継続	

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	総務課 ICT推進室	事業NO	264					
事務事業名	基幹GIS推進事業							
総合発展計画【章】	第6章 人の絆で織りなす賑わいあふれるまちづくり《町民参画・連携》							
総合発展計画【節】	第2節 開かれた町政の推進							
総合発展計画【項】	第2項 効率的で質の高い行政サービスの提供							
実施計画事業No	227							
事務事業の目的	基幹GISシステムの多目的利用による事務の効率化							
事業の活動内容	①システムの研修会の開催 ②システムの保守管理 ③図面修正							
前回の町としての方向性	継続	平成30年度分の指摘事項	基幹GISシステムにより、事務効率化を進めていただきたい。					
		町としての考え方	オンライン等での研修の開催などを検討しながら適切な内容で必要な技術を職員に習得させていきたい。					
		対応した主な活動	機能別の研修会を行い参加者が必要な部分だけの研修に取り組める方式に変更した。					
直接事業費の推移 (千円)	款	2	項	1	目	9	細目	155
	年度		当初		決算(見込み)		備考	
	令和元年度		4,250		2,453		システムの保守、図面修正	
	令和2年度		4,300		3,394			
	令和3年度		4,000					
対象者(誰、何を対象にしているか)	職員							
事業の成果	基幹GISシステムの適正な運用							
指標設定の考え方	研修会開催回数				目標値	2回		
指標の年度経過	年度	H30	R1	R2				
	実績	2回	3回	3回				
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	-	評価値	
	4	5	4	4	3		A	
担当課年度評価	研修を継続していることで職員のGIS利用が増加している。データの整備をおこないより効率的な業務の使用方法等を検討していく。							方向性
								継続
外部評価	<ul style="list-style-type: none"> ・町民向けのGISの活用を検討していただきたい。 ・目標値の人数表示を検討していただきたい。 							方向性
								拡大
町としての考え方	GISシステムの公開は、民間事業者のサービスとの併用を含めて検討する。また、研修参加者のレベルにより、研修内容、研修時間に違いがあるので、研修参加者だけの評価は現状の研修の実施方法からすれば目標値設定としては難しいと考えるが、より多くの職員が参加しレベルの向上につながる研修を開催する。							方向性
								継続

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	町民課 町民係	事業NO	257				
事務事業名	休日窓口事業						
総合発展計画【章】	第6章 人の絆で織りなす賑わいあふれるまちづくり《町民参画・連携》						
総合発展計画【節】	第2節 開かれた町政の推進						
総合発展計画【項】	第2項 効率的で質の高い行政サービスの提供						
実施計画事業No							
事務事業の目的	住民の利便性の向上						
事業の活動内容	①平日に、電話で休日の証明書等(戸籍の証明を除く)の交付申し込みを受け付け、証明書等を作成する。 ②休日に、外部委託業者により交付し手数料を受け取る。						
前回の町としての方向性	継続	平成30年度分の指摘事項	住民の利便性の向上のため着実に進めていただきたい。				
		町としての考え方	外部委託により利便性が向上していると思われるため、今後も住民サービスの一環としてより多くの町民から利用していただけるよう、引き続き広報・ホームページ等により事業の周知に努めながら継続して行っていく。				
		対応した主な活動	町民課窓口では、お客様用封筒に、休日窓口の案内を印刷し周知を図った。また、広報ゆぎの記事余白に毎月掲載しPRした。				
直接事業費の推移 (千円)	款	項	目	細目			
	年 度	当 初	決算(見込み)	備 考			
	令和元年度	66	49				
	令和2年度	66	66				
	令和3年度	17		R3. 6月より総務課で予算計上			
対象者(誰、何を対象にしているか)	証明書等の交付を受けたいが、平日の来庁が難しい町民						
事業の成果	生活形態の多様化に配慮し住民票等の交付をした						
指標設定の考え方	交付者数(マイナンバー交付者含む)			目標値	実績値		
指標の年度経過	年度	H30	R1	R2			
	実績	35人(マ3)	28人(マ2)	20人			
評 価 欄							
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	—	評価値
	5	5	4	4	3		A
担当課年度評価	平日来庁が難しい町民のために、住民サービスの一つの手段として行っている事業であり、有効性・妥当性は高い。令和元年度に日曜日午前中のみを土日祝日に拡大したことで、土曜日と祝日の利用が全体の約7割であった。全体の利用件数が少ないため、今後は申込時に、この制度を知ったきっかけ、満足度等を聞き取りし、町民への周知方法を検討しながら継続して行っていきたい。					方向性	継続
外部評価	住民の利便性向上のため、着実に進めていただきたい。					方向性	継続
町としての考え方	今後も住民サービスの一環としてより多くの町民から利用していただけるよう、計画的に広報・ホームページ等により事業の周知に努め、更なる町民の利便性の向上を図る。					方向性	継続

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	企画課 企画係	事業NO	253					
事務事業名	事務事業評価システム推進事業							
総合発展計画【章】	第6章 人の絆で織りなす賑わいあふれるまちづくり《町民参画・連携》							
総合発展計画【節】	第2節 開かれた町政の推進							
総合発展計画【項】	第2項 効率的で質の高い行政サービスの提供							
実施計画事業No								
事務事業の目的	事務事業の的確な見直し							
事業の活動内容	①事務事業評価の調査・研修・指導委託 ②適正な目標の設定と役場内部での事務事業評価 ③外部評価の実施							
前回の町としての方向性	改善	平成30年度分の指摘事項	評価委員の中に町政に関心のある方、女性と若い世代を増やす努力をしていただきたい。					
		町としての考え方	町政に関心のある方、女性と若い世代の方々より評価委員に参画いただけるよう、募集時に工夫を凝らし積極的な呼びかけを行う。また、職員研修にも継続して取り組み、スキルアップを含め事業の分析等に役立てる。					
		対応した主な活動	団体推薦を依頼するにあたり、女性や若い世代への参画を依頼し、幅広い世代の参画によるヒアリングを実施した。					
直接事業費の推移 (千円)	款	2	項	1	目	8	細目	158
	年度		当	初	決算(見込み)		備	考
	令和元年度		800		738		設置要綱改正により外部評価委員増(1名)	
	令和2年度		800		625			
	令和3年度		750					
対象者(誰、何を対象にしているか)	職員							
事業の成果	質の高い行政サービスの提供							
指標設定の考え方	A評価事業数/全体事業数				目標値	90%		
指標の年度経過	年度	H30	R1	R2				
	実績	88.6% (109/123)	84% (100/119)	79.5% (97/122)				
評 価 欄								
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	—	評価値	
	5	5	5	4	2		A	
担当課年度評価	外部評価委員への女性登用や若い世代の参画をお願いし、女性2名、40代3名の委員によるヒアリングを行った。今後も幅広い意見を集約するため、積極的な女性登用と若い世代の委員構成になるよう努める。また、職員のスキルアップを目的としたロジックモデルの実用化は、コロナ禍のため、講師の来町ができず、実用化できなかった。令和2年度の実績はコロナ禍の影響により事業の評価に影響が出たため、低くなっている。						方向性	継続
外部評価	評価委員の中に町政に関心のある方、女性や若い世代を増やす努力をしていただきたい。						方向性	改善
町としての考え方	幅広い年代の委員、特に女性委員を確保するため、関係団体に働きかけを行う。						方向性	改善

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	町民課 課税係	事業NO	265				
事務事業名	未申告者の適正な指導事業						
総合発展計画【章】	第6章 人の絆で織りなす賑わいあふれるまちづくり《町民参画・連携》						
総合発展計画【節】	第3節 効率的な財政運営の推進						
総合発展計画【項】	第1項 自主財源の確保						
実施計画事業No							
事務事業の目的	適正・公平な課税						
事業の活動内容	1.未申告者へ通知及び申告相談会の開催(2回:5月下旬・10月下旬) (5月は全く所得が把握できない者、10月は事業等の所得が把握できない者) 2.電話等による廃業、継続等の状況確認(随時)						
前回の町としての方向性	継続	平成30年度分の指摘事項	制度の周知徹底を図り計画的に進めていただきたい。				
		町としての考え方	引き続き関係する課・係と連携しながら納税相談や事業所得の調査等を行うとともに、毎年のように未申告の方については税務署と連携し対応するなどし、未申告者の減少、適正・公平な課税に努める。				
		対応した主な活動	未申告者相談会の実施他、基幹システムを活用した町民課窓口、健康福祉課との情報共有により、未申告者が来庁された際の対応に努めた。				
直接事業費の推移 (千円)	款	項	目	細目			
	年度	当初	決算(見込み)	備考			
	令和元年度	0	0				
	令和2年度	0	0				
	令和3年度	0					
対象者(誰、何を対象にしているか)	申告期間中に個人住民税が未申告と想定される者 ①申告・給与(公的年金)支払報告がなく、扶養・配偶者控除の対象にもなっていない者 ②事業所得の未申告者(過去に事業所得等の申告が有り、廃業等の連絡が無いもの)						
事業の成果	適正・公平な課税の推進						
指標設定の考え方	申告相談者数/想定未申告者数		目標値	80%			
指標の年度経過	年度	H30	R1	R2			
	実績	84.71% (194/229)	81.40% (175/215)	78.40% (171/217)			
評価欄							
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	—	評価値
	4	4	4	4	2		A
担当課年度評価	未申告者相談会は5/27~28、10/28~29の2回実施し、相談者の中で、2年度の申告相談に来ていただけた方もいた。通知、連絡等に無反応な未申告者について、税務署と情報交換等を行っているものの、確定申告が必要な方かどうかの判断が難しく、具体的な対応までは至っていない。						方向性
							継続
外部評価	無反応な未申告者への対応が、長い間具体的な対応まで至っていない現実がある。適正・公平な課税という立場から、訪問するなどもっと踏み込んだ新たな手法を取り入れて事業を進めていただきたい。						方向性
							改善
町としての考え方	適正・公平な課税のため、2回の未申告相談会後に無反応な未申告者に対して、確実に電話連絡、状況によっては訪問を行う(滞納者については納税係と連携して)などし、状況把握に努め、未申告者の減少を図る。						方向性
							改善

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	町民課 課税係	事業NO	453				
事務事業名	確定申告相談業務						
総合発展計画【章】	第6章 人の絆で織りなす賑わいあふれるまちづくり《町民参画・連携》						
総合発展計画【節】	第3節 効率的な財政運営の推進						
総合発展計画【項】	第1項 自主財源の確保						
実施計画事業No							
事務事業の目的	適正・公平な課税						
事業の活動内容	① 確定申告期間中の所得税(住民税)の申告相談の実施(2~3月に約23日間) ② 申告相談日程及び会場等の周知、実施計画、人員配置・研修計画等の策定						
前回の町としての方向性	平成30年度分の指摘事項	申告相談日設定についても工夫をされ、また職員研修を充実し、計画的にこの事業を進めていただきたい。					
	町としての考え方	経験年数の少ない職員が多いので、申告研修をより充実させ資質向上を図るとともに、日曜日の申告相談を継続し、未申告者の減少に努める。また、新型コロナ対応の法改正をしっかりと確認し、適正な対応に努める。					
	対応した主な活動	職員研修について、初任者向けに別途行うなど全体の回数を増やして実施した他、研修内容を工夫し実施した。また、新型コロナに伴い、法改正の対応はもとより、会場配置等の見直し他各種対応に努めた。					
直接事業費の推移 (千円)	款	項	目	細目			
	年度	当初	決算(見込み)	備考			
	令和元年度	0	0				
	令和2年度	0	0				
	令和3年度	0					
対象者(誰、何を対象にしているか)	所得税(住民税)の確定申告等の相談者						
事業の成果	適正・公平な課税の推進と所得・課税情報などを各種証明、手当、国保税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の算定などに利用する。						
指標設定の考え方	相談受付人数(実績)			目標値			
指標の年度経過	年度	H30	R1	R2			
	実績	受付1,913人 申告2,619件 (2/14~3/15)	受付1,829人 申告2,473件 (2/13~3/16)	受付1,793人 申告2,376件 (2/10~3/15)			
評価欄							
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	—	評価値
	5	5	5	4	2		A
担当課年度評価	令和2年度は、新型コロナの対応のため、2/10~3/15で23日間(例年より1日増:日曜1日含む)で実施した。経験年数の少ない職員が多い中、また、新型コロナ対策を講じながらの初めての申告となったが、大きなトラブルはなく終えることができた。						方向性 継続
外部評価	職員のレベルアップを図り、事業を着実に進めていただきたい。						方向性 継続
町としての考え方	職員研修について、令和2年度同様、経験年数の少ない職員に対しては回数を増やしたり、研修内容、方法等を工夫し、従事職員のレベルアップを図り、適正かつ確実な対応に努める。						方向性 継続

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	町民課 納税係	事業NO	266					
事務事業名	町税等収納率向上対策事業							
総合発展計画【章】	第6章 人の絆で織りなす賑わいあふれるまちづくり《町民参画・連携》							
総合発展計画【節】	第3節 効率的な財政運営の推進							
総合発展計画【項】	第1項 自主財源の確保							
実施計画事業No								
事務事業の目的	納税意識の高揚と収納率の向上							
事業の活動内容	納税通知書、督促状・催告書の送付、納税指導、訪問指導							
前回の町としての方向性	継続	平成30年度分の指摘事項	納税意識の向上に努め、収納率向上のため計画的に進めていただきたい。					
		町としての考え方	大口滞納者の滞納額が減らない状況なので、引き続き臨戸や強化月間を通して納税意識の向上を図るなど、方策を進めていく。					
		対応した主な活動	広報にて、納期限の到来する税等の納期限を通知。また、滞納額が少ないうちから納税を催促するなどした結果、新規大口滞納者の発生を抑えることができた。					
直接事業費の推移 (千円)	款	2	項	2	目	2	細目	1
	年 度		当 初		決算(見込み)		備 考	
	令和元年度		4,880		4,268			
	令和2年度		3,419		2,883			
	令和3年度		4,125					
対象者(誰、何を対象にしているか)	町税等納税義務者							
事業の成果	納税意識の高揚							
指標設定の考え方	現年度収納額/現年度課税分調定額				目標値		99.50%	
指標の年度経過	年度		H30	R1	R2			
	実績		99.17% (1,322,335,533/ 1,333,284,885)	99.08% (1,311,334,046/ 1,323,406,713)	99.14% (1,460,713,126/ 1,473,372,745)			
評 価 欄								
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	—		評価値
	5	5	5	3	3			A
担当課年度評価	目標値の98%に対して、現年度分の収納率は平成28年度から継続して99%を超える結果となった。今後も継続して納税意識の向上に努め、滞納者を増やさないようにしていきたい。また、目標値を99.5%に変更し、1.5%上昇させた。							方向性
								継続
外部評価	納税意識の向上に努め、収納率向上のため計画的に進めていただきたい。							方向性
								継続
町としての考え方	督促状など、法律に基づくものは確実に送付し、催告書などは強化月間時に送付することはもとより、臨戸の際に持参するなど適切に活用する。また、電話かけ、臨戸を実施して新規滞納者を増やさないよう対策を実施する。							方向性
								継続

務 事 業 評 価 シ ー

令和2年度

所管課名	町民課 納税係	事業NO	455					
事務事業名	町税等収納率向上対策事業（公売事業）							
総合発展計画【章】	第6章 人の絆で織りなす賑わいあふれるまちづくり《町民参画・連携》							
総合発展計画【節】	第3節 効率的な財政運営の推進							
総合発展計画【項】	第1項 自主財源の確保							
実施計画事業No								
事務事業の目的	納税意識の高揚と収納率の向上							
事業の活動内容	滞納者の差押物件をインターネット上で競売する							
前回の町としての方向性	継続	平成30年度分の指摘事項	収納率向上のため着実に実施していただきたい。					
		町としての考え方	インターネット公売が令和3年3月をもって終了するので、庄内管内合同公売会その他の方策を考えていきます。					
		対応した主な活動	官公庁インターネット公売が、Yahooから別の会社に移行して令和3年4月以降も存続することになったので、参加の手続き中。					
直接事業費の推移 (千円)	款	2	項	2	目	2	細目	1
		年 度	当 初	決 算	(見込み)	備 考		
		令和元年度	0	0				
		令和2年度	0	0				
		令和3年度	0					
対象者（誰、何を対象にしているか）	町税等納税義務者							
事業の成果	納税意識の高揚							
指標設定の考え方	出品物件数と落札価格				目標値	実績値		
指標の年度経過	年度	H30	R1	R2				
	実績	22件 66,785円	28件 107,729円	18件 62,977円				
評 価 欄								
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	-	評価値	
	5	5	5	4	2		A	
担当課年度評価	公売に出品できる物品の確保が難しくなっている。物品の確保に努めた結果、ほぼ例年並みの実績となったが、差押は2名だけで、差押できる物品も少なくなっている。今後も現金での納付が難しい滞納者の納付の機会を増やす意味で、継続して取り組んでいきたい。							方向性
								継続
外部評価	収納率向上のため着実に実施していただきたい。							方向性
								継続
町としての考え方	参加手続きはほぼ完了したので、今後はオークションで求められる物品の把握と分析をし、適切な価格設定を進める。							方向性
								継続

事務事業評価シート

令和2年度

所管課名	総務課 財政係	事業NO	268				
事務事業名	財政の健全化促進事業						
総合発展計画【章】	第6章 人の絆で織りなす賑わいあふれるまちづくり<<町民参画・連携>>						
総合発展計画【節】	第3節 効率的な財政運営の推進						
総合発展計画【項】	第2項 財源の効率的な活用						
実施計画事業No							
事務事業の目的	地方債残高の縮減						
事業の活動内容	①繰上償還の実施 ②事業計画段階で財源としての地方債の抑制						
前回の町としての方向性	継続	平成30年度分の指摘事項	大型事業に取り組んでいる中、健全な財政運営を図り、計画的に事業をすすめていただきたい。				
		町としての考え方	今後の大型事業を見据え、国の有利起債と国県補助金を最大限活用しながら、世代間の負担の公平性が保てるよう、バランスのとれた町債管理と適切な基金の管理・活用をもって健全な財政運営を図る。				
		対応した主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・財政調整基金繰入金の繰り戻しを実施した。 ・事業財源に備えた基金の積み増しを実施した。 ・PAT整備に向けた遊佐PAT整備基金の積み増しを実施した。 				
直接事業費の推移 (千円)	款	項	目	細目	備考		
	年度	当初	決算(見込み)				
	令和元年度						
	令和2年度						
令和3年度							
対象者(誰、何を対象にしているか)	一般会計当初予算・補正予算要求						
事業の成果	公債費負担の軽減が図られ、財政の硬直化を抑制できる。						
指標設定の考え方	今年度起債累積残高/前年度起債累積残高			目標値	99.00%		
指標の年度経過	年度	H30	R1	R2			
	実績	100.16%	109.57%	106.39%	(R2)	(R1)	
評価欄							
評価基準	有効性	妥当性	貢献度	効率性	活動量	—	評価値
	4	4	3	4	2		A
担当課年度評価	令和元年度と同様に、今後の大型事業を見据え事業財源確保に備えた目的基金への積み増しを優先し繰上償還は実施しなかったため目標値には届かなかった。一方で、財政調整基金及び減債基金の積立を行ったほか、当初予算に計上した財政調整基金繰入金の減額補正(繰り戻し)を行い将来負担の軽減に努めた。					方向性	継続
外部評価	評価記入の方法・活動量の設定等を検討していただきたい。					方向性	改善
町としての考え方	国県補助金や交付税措置のある地方債を活用し実質的な町の将来負担の軽減を図るとともに、可能な限り繰上償還を実施し起債累積残高の縮減に努める。また、評価基準の基となる指標についてもより成果が反映される数値に近づけるよう検討する。					方向性	改善

・ ・ ・ ・ ・ 第 2 部 ・ ・ ・ ・ ・

事務事業の外部評価報告書

1. 外部評価制度について

遊佐町行政評価外部評価委員会設置の目的

当町における行政評価制度の導入は、平成 15 年度より試行導入し、平成 16 年度から役場内部で遊佐町行政評価推進委員会を設置して、行政事務事業評価を実施してきました。具体的には、事業の目的や成果を検証し、更には課題を整理しながら当該事業を、より良い方向に改善していくという内部評価に取り組んできました。

しかし、この過程で三つの課題が浮び上がりました。一つ目は、行政評価は、町民への施策や事務事業の説明を目的として、事業の見直しや仕分けというものに繋げるための制度と位置づけているものの、実際には、行政評価の結果と遊佐町の振興計画の策定作業とが直接結びついていない状況でした。

二つ目は、行政評価を行った結果が町民への説明資料として作成されるものの、評価により明らかになった課題が次年度の計画や予算に直接反映することがない状況でした。その結果、普段の行政事務が整理されないまま、行政評価の事務が増えているだけといった状況があり、町民説明という目的は幾分果たしているものの、優先順位として直接業務に影響している度合いは、決して高いものではありませんでした。

三つ目は、評価の対象として、評価する必要性が低いと思われる事業や、町に裁量権が無い事業などが評価対象とされていることによって「何のための行政評価なのか」といった評価を行う目的がさらにぼやけてしまっている状況にありました。

以上のように、より効率的で効果的な政策運営を進める仕組みや、町民に分かりやすい町政の運営を図る仕組みというものが求められています。そこで、町民による客観的な評価により明らかになった課題を、迅速に次年度の計画に反映していくことで、町民本位の町政、町民の視点に立った町政に変えていく行政経営の一つの手段として、外部評価制度の導入ということが検討されました。その結果、平成 22 年度から外部評価制度を導入することとなり、遊佐町行政評価外部評価委員会を設置し、その目的を、町が実施する行政評価に関し、「評価制度の透明性と評価内容の客観性を確保すること」としました。

2. 評価の視点（外部評価に当たっての視点）

外部評価に際して、事業を町が本当にしなければならないものか、という「行政関与の妥当性・必要性」に重きを置き、その上で、「事業の効率性」さらにはその「事業の効果・成果」を順に検討しました。これら視点の具体的な内容は、次の通りです。

(1) 行政関与の妥当性・必要性

- ・行政でなければできないことがあります、行政だからできることがあります。町の行政を町民の視点で検討し、行政が関与していく必要性を検証します。
- ・世の中には、社会的弱者と言われる人たちがいて、行政が関与しなければ、助けることができない場合があります。社会的弱者の視点で、行政が関与することは、妥当なのか、必要なのか、検証します。
- ・事業の中には、「なぜ行政がここまで関与するのか」というような疑問を抱く事業もあります。いろいろな協議会や協会の事務局を行政が行っている場合がありますが、行政サービスと行政が関与する必要性を混同しているときがあります。町民の視点で、見直す必要性があるかを検証します。
- ・以前は、声が大きい人や権威がある人が言うと、予算が通る時代がありました。しかし、近年の歳出抑制の時代には、行政でも、できないものはできないと言うべきであり、町民に任せることも必要です。行政がすべきことと町民ができることを比較しながら、検証します。
- ・例えば、国で決めた補助事業を、そのまま鵜呑みにして導入し、町で実施するのはいかがなものかと考えます。失敗する場合もあり、失敗してもだれも責任をとりません。町民にとって本当に必要な事業は何か、行政も本当に必要と考え実施している事業なのか、町民の視点で検証します。

(2) 事業の効率性

- ・ムダの排除ということを考え、まとめられる事業はまとめるべきです。同じような事業を、違う課にまたがって行っている場合もあるので、類似的な事業はないか、事業の再編や統合はできないか、事業の効率性を考えた合理化という視点で検証します。
- ・どんな事業も費用が優先されるが、費用をかけないサービスという効率的な視点で事業はできないか、検証します。

(3) 事業の効果・成果

- ・事業の効果・成果が、行政において、あまり確認されていない場合があります。町民の視点で費用対効果も含めて、事業の効果・成果を確認し、今後、どのようにすべきかを検証します。
- ・事業の効果・成果について、行政としての評価が甘くないか、過大すぎないか、検証します。

(4) その他

- ・費用対効果や受益と負担のバランス、町民への奉仕者としての役割を、企業経営という視点で比較しながら検証します。
- ・業務上の日常の管理が事業の実施上の管理に結びついているか、管理するための目標値がきちんと設定されているかという視点で検証します。
- ・事業も長期に渡り実施することで、マンネリ化、慢性化してくる。そのようなことによる弊害を防ぐという視点で検証します。
- ・外部評価の実施も12年目となり、昨年までとの比較という視点で検証します。

令和3年度 行政評価外部評価委員会 委員名簿

種別	氏名	集落	備考	班
一般公募	佐藤 憲三	八日町	令和3年度委員長	1班班長
一般公募	今野 幸一	八日町		1班
学識経験者	高橋 智	下大内	蕨岡まちづくり協会推薦	1班
学識経験者	松宮 竜也	中山	遊佐町商工会推薦	1班
学識経験者	本間 功	楸島	稲川まちづくり協会推薦	2班班長
学識経験者	長澤 良樹	上小松	庄内みどり農協推薦	2班
学識経験者	佐藤 陽	下藤崎二区	西遊佐地区まちづくりの会推薦	2班
学識経験者	高橋 芳喜	鳥崎	広報委員会推薦	2班
学識経験者	常田 俊哉	富岡	高瀬まちづくりの会推薦	2班
一般公募	佐藤 悦雄	駅前一区		3班班長
一般公募	那須 良太	六日町		3班
学識経験者	小松 早苗	七日町	遊佐地域づくり協議会推薦	3班
学識経験者	友野 茂	宿町五	吹浦まちづくり協議会推薦	3班

事務局

企画課	課長	佐藤 光弥
	企画係長	荒木 茂
	主査	池田 博紀
	主査	村井 孝徳

遊佐町行政評価外部評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 町が実施する行政評価に関し、評価制度の透明性と評価内容の客観性を確保することを目的に、遊佐町行政評価外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 町が実施した事務事業評価の内容の検証を行うこと。
- (2) 町が実施した事務事業評価の内容に関し、提言及び提案を行うこと。
- (3) 行政評価制度のあり方に関し、提言を行うこと。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、町長が必要と認めた事項。

(組織等)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から、町長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 公募による町民
- (3) 前2号に掲げるもののほか、町長が特に必要と認める者

3 委員の任期は、委嘱する日の属する年度の3月31日までとする。ただし、再任を妨げない。

4 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者又は関係職員の出席を求めることができる。

3 委員長は、第2条に規定する所掌事項を効率的に処理するため、委員に分業を指示することができる。この場合において、委員は、その結果を委員長に報告するものとする。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、行政評価担当所管課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成22年5月31日から施行する。（遊佐町告示第69号）

附 則（平成26年6月13日告示第121号）

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則（平成29年6月20日告示第174号）

この要綱は、公布の日から施行する。

遊佐町行政評価外部評価委員会公募委員選考要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、遊佐町行政評価外部評価委員会設置要綱第3条第2項第2号の規定に基づく公募による委員(以下「公募委員」という。)の選考方法等に関し必要な事項を定めるものとする。

(応募資格)

第2条 公募委員に応募しようとする者(以下「応募者」という。)は、次に掲げる要件を備えていなければならない。

- (1) 遊佐町の町政に関心のある者
- (2) 遊佐町の住民基本台帳に記載され、又は、外国人登録原票に登録されている者で、引き続き1年以上遊佐町内に居住している者
- (3) 応募する年度の4月1日現在の年齢が20歳以上の者
- (4) 平日に開催する会議等にも出席できる者
- (5) 国又は地方公共団体の職員、国会又は地方議会の議員でない者

(応募方法等)

第3条 公募委員の募集は、遊佐町役場の掲示場に掲示するほか、遊佐町広報等により行うものとする。

2 公募委員の募集人員、募集期間、応募方法等は、遊佐町行政評価外部評価委員募集要項に定める。

3 応募者は、遊佐町行政評価外部評価委員応募用紙(別記様式。以下「応募用紙」という。)により応募するものとする。

(選考の方法)

第4条 公募委員の選考に当たり、遊佐町行政評価外部評価委員選考委員会(以下「選考委員会」という。)を設置する。

2 選考委員会は、副町長、教育長、総務課長、企画課長で構成する。

3 選考委員会に委員長を置き、副町長をもってこれに充てる。

4 選考委員会は、応募資格及び応募用紙の記載内容を審査の上、選考するものとする。この場合において、次に掲げる事項を総合的に考慮するものとする。

- (1) 男女比や年齢構成の均衡
- (2) 職種の多様性
- (3) その他必要な事項

(選考結果の報告等)

第5条 委員長は、公募委員の選考を終了したときは、直ちに町長に報告しなければならない。

2 町長は、前項の報告を受けたときは、速やかに、選考結果を応募者全員に書面で通知するものとする。

3 応募用紙は、返却しないものとする。

4 応募者等からの選考過程についての問い合わせには応じないものとする。

(庶務)

第6条 選考委員会の庶務は、行政評価担当所管課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が選考委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成22年5月31日から施行する。(遊佐町告示第70号)

令和3年度 行政外部評価ヒアリング 日程表

班	課名	係名	内部評価	外部評価 ヒアリング	ヒアリング日時		場所
1班 (22事業)	総務課	財政係	0	1	7月6日	9時～	議事所
		ICT推進室	0	3	7月6日	9時30分～	
		総務係	0	2	7月6日	11時～	
		危機管理係	0	6	7月6日	13時～	
	町民課	課税係	0	2	7月7日	9時～	
		町民係	0	1	7月7日	10時～	
		納税係	0	2	7月7日	10時30分～	
	議会事務局	議事係	0	1	7月7日	13時～	
	教育課	社会教育係	0	1	7月7日	13時30分～	
		総務学事係	1	3	7月7日	14時～	
2班 (19事業)	産業課	産業創造係	3	3	7月6日	9時～	委員会室
		水産林業係	1	2	7月6日	11時～	
	地域生活課	管理係	6	3	7月6日	13時～	
	企画課	定住促進係	11	1	7月6日	15時～	
		観光物産係	3	4	7月7日	9時～	
		企画係	2	6	7月7日	11時～	
3班 (20事業)	地域生活課	環境係	0	6	7月6日	9時～	203会議室
				7	7月6日	13時～	
		下水道係	0	2	7月7日	9時～	
		上水道係	0	3	7月7日	10時～	
		土木係	0	2	7月7日	13時～	
ヒアリン グなし	農業委員会	農地管理係	2	0	/		
	健康福祉課	介護保険係	3	0			
		健康支援係	14	0			
		国民健康保険係	2	0			
		子育て支援係	5	0			
		福祉係	5	0			
	教育課	文化係	0	0			
	産業課	農業振興係	3	0			
	企画課	PAT整備推進室	1	0			
合計			62	61			
			123事業				

令和3年度外部評価ヒアリング結果

(1) 評価結果（事業の「方向性」の特徴・比較）

- ・全部で61事業について評価しましたが、次年度以降の事業の「方向性」について、担当課評価と外部評価に分けて集計した結果は、別表の通りです。
- ・担当課評価の「継続」が52事業85.24%に対して、外部評価の「継続」が35事業57.38%、担当課評価の「改善」が4事業6.56%に対して、外部評価の「改善」が22事業36.06%で、外部評価の判定が、大変厳しい評価結果となりました。
- ・「方向性」の内訳について、担当課評価と外部評価を突き合わせると、「継続」、「改善」など一致しているものが、61事業の内、40事業で一致しており65.57%となりました。ほぼ同一事業の外部評価を実施した平成30年度事業分の外部評価では、一致している事業の割合が77.19%だったので、令和2年度事後評価における外部評価の方向性と一致した事業の割合は、平成30年度事業分の外部評価の一致する割合より△11.62%となり、担当課評価と外部評価の方向性の不一致が大きくなりました。

(2) 今後に向けて

- ・外部評価で「継続」と判定された事業であっても、外部評価ヒアリングの過程で問題点を指摘された事業もあり、「継続」であっても、町民の視点に立って、再検討し、更なる事業の充実を図る必要があります。
- ・外部評価で「改善」の判定をされた事業は、外部評価委員より厳しい指摘、意見を受けた事業が多く、担当課が事業内容や制度設計の見直しを含め、具体的な改善策を示し、実施する必要があります。
- ・事務事業評価シートは必要に応じて適宜、見直し、内容を修正し、評価ミス、記入ミスのないように修正していく必要がありますが、外部評価委員にもわかりやすく、町民にも理解しやすい事務事業評価シートに根本的に改善する必要があります。
- ・評価基準の方向性の考え方が統一されておらず、評価結果に矛盾が生じているので、統一した評価結果になるように、評価基準の見直しを行い、また、職員研修等を開催して、評価方法について徹底していく必要があります。
- ・外部評価ヒアリングの実施方法について、ヒアリングの進め方や事務事業評価シート以外の資料収集等、より充実した外部評価制度になるように改善していく必要があります。

(別表)

令和3年度外部評価の評価結果

方向性の集計

方向性	担当課評価	%	外部評価	%
拡大	0	0.00%	1	1.64%
継続	52	85.24%	35	57.38%
改善	4	6.56%	22	36.06%
縮小	5	8.20%	1	1.64%
統合	0	0.00%	0	0.00%
廃止	0	0.00%	1	1.64%
終了	0	0.00%	1	1.64%
対象外	0	0.00%	0	0.00%
計	61	100.0%	61	100.0%

方向性の内訳

		外部評価								
方向性		拡大	継続	改善	縮小	統合	廃止	終了	対象外	計 (%)
担当課評価	拡大	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
	継続	1	35	15	0	0	0	1	0	52 (85.24)
	改善	0	0	4	0	0	0	0	0	4 (6.56)
	縮小	0	0	3	1	0	1	0	0	5 (8.20)
	統合	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
	廃止	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
	終了	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
	対象外	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
計 (%)		1 (1.64)	35 (57.38)	22 (36.06)	1 (1.64)	0 (0.0)	1 (1.64)	1 (1.64)	0 (0.0)	61 (100.0)



← 担当課評価と外部評価の「方向性」が一致するもの。

令和3年度外部評価結果一覧表(令和2年度事後評価) 総合発展計画 第4章～第6章

第4章 鳥海山の豊かな自然と調和した快適なくらしの創造《くらし・防災・環境》

第1節 良好な地域環境の保全

第1項 鳥海山の湧水と自然生態系の保全

総合発展計画		事業名	課・係名	担当課評価		外部評価		
章	節			項目	評価値	方向性	方向性	意見
4	1	1	公有林整備事業	産業課 水産林業係	A	継続	終了	次期の特定間伐等促進計画の策定に併せて、今後の検討を進めていただきたい。
4	1	1	森林整備ボランティア事業	産業課 水産林業係	C	縮小	改善	関係機関と連絡を密にし、これからも進めていただきたい。
4	1	1	お花畑インストラクターによる高山植物の保護啓発活動事業	企画課 観光物産係	A	継続	継続	これからも保護啓発手段を考え、進めていただきたい。
4	1	1	里山保全地域(胴腹滝)の保全管理事業	地域生活課 環境係	A	継続	継続	継続して事業を実施していただきたい。

第3項 ごみの減量と環境美化の推進

総合発展計画		事業名	課・係名	担当課評価		外部評価		
章	節			項目	評価値	方向性	方向性	意見
4	1	3	動物相談・指導事業	地域生活課 環境係	B	改善	改善	事業内容を精査して、実施していただきたい。
4	1	3	エコアクションプラン推進事業	地域生活課 環境係	A	継続	継続	今後も計画的に進めていただきたい。
4	1	3	環境推進員支援制度	地域生活課 環境係	A	継続	改善	目標値を見直して事業を実施していただきたい。
4	1	3	八ツ面川管理支援事業	地域生活課 環境係	A	継続	継続	今後も計画的に進めていただきたい。
4	1	3	エコすまいる・ゆざ育成支援事業	地域生活課 環境係	A	継続	継続	事業を計画的に進めていただきたい。
4	1	3	紙類資源物収集事業	地域生活課 環境係	A	継続	改善	目標値を見直し、古紙回収等の実態を把握して事業を実施していただきたい。

4	1	3	不法投棄防止対策事業	地域生活課 環境係	A	継続	継続	今後も着実に事業を進めていただきたい。
4	1	3	生ごみ処理機器購入助成事業	地域生活課 環境係	B	改善	改善	事業の周知・PRを図り、今後も普及に努めていただきたい。
4	1	3	一般廃棄物収集運搬事業	地域生活課 環境係	A	継続	継続	今後も広報活動を通じて、事業を進めていただきたい。
4	1	3	資源物拠点収集事業	地域生活課 環境係	A	継続	継続	今後もルールの啓発を行い、事業を進めていただきたい。

第4項 再生可能エネルギーの効果的活用

総合発展計画		項	事業名	課・係名	担当課評価		外部評価	
章	節				評価値	方向性	方向性	意見
4	1	4	環境・エネルギーに関する研修会開催事業	地域生活課 環境係	A	継続	継続	計画的に進めていただきたい。
4	1	4	再生可能エネルギー設備導入補助事業	地域生活課 環境係	A	継続	継続	助成金制度の普及を図りながら今後も事業を進めていただきたい。

第2節 安心してくらせる地域づくり

第1項 防災・克雪対策の推進

総合発展計画		項	事業名	課・係名	担当課評価		外部評価	
章	節				評価値	方向性	方向性	意見
4	2	1	山岳遭難捜索救助用装備品整備補助事業	総務課 危機管理係	A	継続	継続	捜索救助用の装備品の整備を継続的に実施していただきたい。
4	2	1	集落内自主除雪の支援事業	地域生活課 土木係	A	継続	継続	集落の実情に合わせて、事業を進めていただきたい。

第2項 消防・救急体制の充実

総合発展計画		項	事業名	課・係名	担当課評価		外部評価	
章	節				評価値	方向性	方向性	意見
4	2	2	消防団活性化事業	総務課 危機管理係	A	継続	改善	団員の実態調査を引き続き行い、課題を整理をし、装備品の充実を図り、消防団員の確保を図っていただきたい。
4	2	2	自主防災組織育成事業	総務課 危機管理係	A	継続	改善	町民の意識向上を更に図り、GIS・防災士等を有効活用し、現実に即した自主防災組織を確立いただきたい。

第3項 日常生活の安全性向上

総合発展計画		事業名		課・係名	担当課評価		外部評価	
章	節	項目	項目		評価値	方向性	方向性	意見
4	2	3	運転免許証自主返納促進事業	総務課 危機管理係	A	継続	改善	対象者への意志確認及び関係機関との調整を図り、高齢者が自主的に返納しやすい環境づくりに努めていただきたい。
4	2	3	防犯啓発事業	総務課 危機管理係	A	継続	改善	未導入地区への働きかけを行い、子供の見守りを着実に実施していただきたい。
4	2	3	交通安全教育事業	総務課 危機管理係	A	継続	改善	カモシカクラブ等への周知徹底を更に強化をし、事故防止に努めていただきたい。目標値を回数ではなく人数に改めていただきたい。

第3節 快適で便利な遊佐ぐらしの推進

第1項 社会インフラ維持管理の適正化

総合発展計画		事業名		課・係名	担当課評価		外部評価	
章	節	項目	項目		評価値	方向性	方向性	意見
4	3	1	都市公園（河川公園）施設整備事業	地域生活課 管理係	A	継続	継続	点検・パトロールに注視し、安全な公園の維持管理に努めていただきたい。
4	3	1	下水道水洗化活動	地域生活課 下水道係	A	継続	改善	実績にあった目標値に見直し、水洗化率を向上させていただきたい。
4	3	1	受益者負担金未納者対策事業	地域生活課 下水道係	A	継続	継続	今後も収納率向上に努めていただきたい。
4	3	1	上下水道使用料金収納率向上対策事業	地域生活課 下水道係	A	継続	継続	着実に収納率向上に努めていただきたい。
4	3	1	濁水（赤水）対策事業	地域生活課 下水道係	A	継続	継続	今後も計画的に進めていただきたい。
4	3	1	上下水道老朽管更新事業（石綿セメント管）	地域生活課 下水道係	B	改善	改善	計画を立てて着実に実施していただきたい。
4	3	1	メイクアップロード推進事業	地域生活課 土木係	A	継続	継続	今後も事業を進めていただきたい。

第3節 歴史・文化遺産の継承と活用
第2項 文化財等の調査、保存と活用

総合発展計画 章	節	項	事業名	課・係名	担当課評価		外部評価	
					評価値	方向性	方向性	意見
5	3	2	ジオパーク推進事業	企画課 観光物産係	C	縮小	改善	なお一層の情報発信で観光・交流人口の拡大につなげていただきたい。

第6章 人の絆で織りなす賑わいあふれるまちづくり《町民参画・連携》

第1節 協働によるまちづくりの推進

第1項 町民の参画を促す機会の創出

総合発展計画 章	節	項	事業名	課・係名	担当課評価		外部評価	
					評価値	方向性	方向性	意見
6	1	1	ふるさと休日推進事業	企画課 観光物産係	C	縮小	改善	事業所への呼び掛けも進めていただきたい。
6	1	1	男女共同参画推進事業	企画課 企画係	A	継続	継続	これからも積極的に取り組んでいただきたい。

第2項 町民活動を支える体制整備

総合発展計画 章	節	項	事業名	課・係名	担当課評価		外部評価	
					評価値	方向性	方向性	意見
6	1	2	ふるさと納税推進事業	産業課 産業創造係	A	継続	継続	関係者と連携し、これからも事業に取り組んでいただきたい。
6	1	2	町民協働公園づくり補助事業	地域生活課 管理係	C	縮小	縮小	安心して利用できる公園の整備にこれからも取り組んでいただきたい。
6	1	2	地域おこし協力隊推進事業	企画課 定住促進係	A	継続	継続	地域活性化につながるよう、隊員へのサポートを含めこれからも取り組んでいただきたい
6	1	2	さらさら遊佐マイタウン事業	企画課 企画係	A	継続	改善	他の事業との重複が見受けられるので、抜本的に改善していただきたい。
6	1	2	まちづくり計画策定支援事業	企画課 企画係	D	縮小	廃止	事業終了の説明を受けた。
6	1	2	まちづくりセンター運営事業	企画課 企画係	A	継続	継続	これからも各地区まちづくり協議会への活動を支援していただきたい。

第3項 町外サポーターの開拓と連携推進

総合発展計画 章 節 項	事業名	課・係名	担当課評価		外部評価	
			評価値	方向性	方向性	意見
6 1 3	ふるさと町民、準町民制度	企画課 観光物産係	A	継続	改善	時代に見合ったPR方法を確立することにより、新規登録者を増やすよう努めていただきたい。

第2節 開かれた町政の推進

第1項 効果的な情報発信と行財政運営の透明化

総合発展計画 章 節 項	事業名	課・係名	担当課評価		外部評価	
			評価値	方向性	方向性	意見
6 2 1	ホームページサービス事業	総務課 ICT推進室	A	継続	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・保守管理の徹底を図り、事業を進めていただきたい。 ・事業名を検討していただきたい。
6 2 1	開かれた議会推進事業	議会事務局 議事係	B	改善	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・指標、目標設定が現状にそぐわない。待ちの姿勢ではなく、各種会合に議員が出向くなど、攻めの姿勢を貫いていただきたい。 ・町民が関心を抱くよう、事業の在り方を議員から下るすのではなく、町民から吸い上げる方法で検討していただきたい。
6 2 1	広報発行事業	企画課 企画係	A	継続	継続	これからも町民に親しみを持っていたただける広報作りを心掛けていただきたい。

第2項 効率的で質の高い行政サービスの提供

総合発展計画 章 節 項	事業名	課・係名	担当課評価		外部評価	
			評価値	方向性	方向性	意見
6 2 2	人事・給与事務事業	総務課 総務係	A	継続	改善	住民サービスを向上するために、魅力ある職場としての情報発信を行い、適正な職員の確保に最大限努めていただきたい。
6 2 2	町職員研修事業	総務課 総務係	A	継続	継続	職員研修を計画的に実施していただきたい。
6 2 2	情報ネットワークセキュリティ向上対策事業	総務課 ICT推進室	A	継続	継続	職員のレベルアップを図り、安全性の向上に向けて着実に実施していただきたい。
6 2 2	基幹GIS推進事業	総務課 ICT推進室	A	継続	拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・町民向けのGISの活用を検討していただきたい。 ・目標値の人数表示を検討していただきたい。

6	2	2	休日窓口事業	町民課 町民係	A	継続	継続	住民の利便性向上のため、着実に進めていただきたい。
6	2	2	事務事業評価システム推進事業	企画課 企画係	A	継続	改善	評価委員の中に町政に関心のある方、女性や若い世代を増やす努力をしていただきたい。

第3節 効率的な財政運営の推進

第1項 自主財源の確保

総合発展計画 章	節	項	事業名	課・係名	担当課評価		外部評価	
					評価値	方向性	方向性	意見
6	3	1	未申告者の適正な指導事業	町民課 課税係	A	継続	改善	無反応な未申告者への対応が、長い間具体的な対応まで至っていない現実がある。適正・公平な課税という立場から、訪問するなどひとつと踏み込んだ新たな手法を取り入り入れて事業を進めていただきたい。
6	3	1	確定申告相談業務	町民課 課税係	A	継続	継続	職員のレベルアップを図り、事業を着実に進めていただきたい。
6	3	1	町税等収納率向上対策事業	町民課 納税係	A	継続	継続	納税意識の向上に努め、収納率向上のため計画的に進めていただきたい。
6	3	1	町税等収納率向上対策事業 (公売事業)	町民課 納税係	A	継続	継続	収納率向上のため着実に実施していただきたい。

第2項 財源の効率的な活用

総合発展計画 章	節	項	事業名	課・係名	担当課評価		外部評価	
					評価値	方向性	方向性	意見
6	3	2	財政の健全化促進事業	総務課 財政係	A	継続	改善	評価記入の方法・活動量の設定等を検討していただきたい。

令和3年度 外部評価制度に対して外部評価委員から出された意見

【外部評価委員について】

- ・外部評価委員の選定について、委員数は現在の人数でよいが、各地区のまちづくり協議会以外にも児童民生委員、社会福祉協議会、集落区長にも相談し、委員の確保を図ってはどうでしょうか。
- ・少しずつ外部評価委員の役割がわかってきました。これからは自分の立ち位置を把握するように努めたい。
- ・女性、若い人を募るのであれば、開催時間は変更したほうが良いと思う。

【ヒアリングについて】

- ・外部評価委員として、事前学習が必要。
- ・専門的な用語については、補足説明を添付していただければ良いかと思えます。
- ・外部評価の意見のとりまとめとして文章にしていくのは、慣れている人でないと難しいと思う。
- ・班長の負担がとても大きいと感じました。班長の負担軽減を考えていただきたいと思えます。
- ・各課の説明を受けて疑問に思ったことは質問することで理解することができました。ただ、評価シートを読み込んでもわかることは少ないので、質問の大切さを感じました。
- ・各事業の内容に差があるので、ヒアリングの時間は、1日10事業、5時間としてはどうか。
- ・ヒアリングシートは班ごとにまとまっていて、とても見やすかった。

【事務事業評価シートについて】

- ・評価基準、評価値についてはできるだけ間違いのないようにしていただきたい。
- ・外部評価委員にも理解しやすい、町民にもわかりやすい評価シートに改善する必要があるのではないか。
- ・目標値の単位を統一して標記したほうが良い。
- ・一目でわかるシートにしてほしい。

【その他】

- ・外部評価と内部評価の方向性の違いが年々増加している。町民の意識とのズレが大きくなっているのではないか。
- ・行政評価の結果と、町の振興計画の策定作業が直接結びついていないのではないか。
- ・オンライン会議で聞き取りにくいところがあったので改善してほしい。

外部評価対象外事業一覧表

令和2年度

①町に裁量権がない事業（64事業）

事業番号	事業名	担当課	担当係
3	登山道の整備推進事業	企画課	観光物産係
141	日本福祉大学との友好協力宣言事業	企画課	企画係
461	遊佐町IJUターン促進協議会負担金	企画課	定住促進係
189	部落公民館活動支援事業	教育課	社会教育係
151	介護保険啓発事業	健康福祉課	介護保険係
406	介護保険制度保険給付業務	健康福祉課	介護保険係
407	介護保険制度資格管理業務	健康福祉課	介護保険係
408	介護保険制度認定業務	健康福祉課	介護保険係
172	妊婦指導事業（母子健康手帳の交付）	健康福祉課	健康支援係
174	乳幼児健康診査（3～4ヶ月児、9～10ヶ月児、1歳6ヶ月児、3歳児と親）	健康福祉課	健康支援係
432	国民健康保険制度資格管理業務	健康福祉課	国民健康保険係
433	国民健康保険制度医療給付業務	健康福祉課	国民健康保険係
434	後期高齢者医療制度資格管理業務	健康福祉課	国民健康保険係
435	福祉医療給付事業（県単）	健康福祉課	国民健康保険係
142	特別保育事業（延長・乳児）	健康福祉課	子育て支援係
334	幼稚園就園奨励事業	健康福祉課	子育て支援係
150	高齢者の訪問実態調査事業	健康福祉課	福祉係
156	障がい者相談事業	健康福祉課	福祉係
400	老人福祉施設入所事業	健康福祉課	福祉係
401	障害者自立支援給付事業	健康福祉課	福祉係
402	障害者地域生活支援事業	健康福祉課	福祉係
404	障がい児通所給付費等事業	健康福祉課	福祉係
405	シルバー人材センター運営事業	健康福祉課	福祉係
128	町民盆踊り大会支援事業	産業課	産業創造係
129	各種制度資金活用支援事業	産業課	産業創造係
134	労働環境の福利厚生支援事業	産業課	産業創造係
136	求人情報の提供事業	産業課	産業創造係
12	松くい虫防除事業（地上散布）	産業課	水産林業係
13	松くい虫防除事業（町単独）	産業課	水産林業係
14	保全松林健全化整備事業	産業課	水産林業係
114	地域水産物供給基盤整備事業	産業課	水産林業係
115	栽培漁業地域展開促進事業	産業課	水産林業係
351	カシノナガキクイムシ駆除事業	産業課	水産林業係
317	農地水保全管理支払交付金（共同活動）	産業課	水産林業係
303	農地水保全管理支払交付金（向上活動）	産業課	水産林業係
318	水産多面的機能発揮対策事業支援事業	産業課	水産林業係
331	漁業就業者確保育成事業	産業課	水産林業係
332	鳥海岩ガキ漁場再生事業	産業課	水産林業係
333	メジカ地域振興推進事業	産業課	水産林業係
385	小水力発電施設整備事業	産業課	水産林業係

106	直接支払推進事業	産業課	農業振興係
110	中山間地域等直接支払事業	産業課	農業振興係
376	農業次世代人材投資事業（旧青年等就農給付金）	産業課	農業振興係
377	環境保全型農業直接支払交付金	産業課	農業振興係
508	園芸大国やまがた産地育成推進事業	産業課	農業振興係
391	空き農地バンク制度	農業委員会	農地管理係
392	農業後継者確保対策事業	農業委員会	農地管理係
443	LGWAN管理業務	総務課	ICT推進室
444	電子申請システム整備事業	総務課	ICT推進室
263	住民基本台帳ネットワークシステムの安全な運用	総務課	ICT推進室
445	統計調査業務	総務課	ICT推進室
446	番号制度システム改修等事業	総務課	ICT推進室
91	急傾斜地災害対策推進事業	総務課	危機管理係
92	土砂災害防止推進事業	総務課	危機管理係
316	地域防災センター施設整備事業	総務課	危機管理係
494	山形県防災行政通信ネットワーク再整備事業	総務課	危機管理係
260	選挙管理事務事業	総務課	総務係
32	狂犬病予防事業	地域生活課	環境係
5	比子海岸侵食防止の協力事業	地域生活課	管理係
94	治水対策推進事業	地域生活課	管理係
65	臨時県道整備負担金事業	地域生活課	土木係
95	砂防対策推進事業	地域生活課	土木係
454	適正・公平な賦課業務	町民課	課税係
456	人権啓発活動事業	町民課	町民係

②扶助的性質の高い事業（45事業）

事業番号	事業名	担当課	担当係
193	社会教育関係職員研修事業	教育課	社会教育係
223	勤労青年サークル等支援事業	教育課	社会教育係
224	各部落子ども会活動支援事業	教育課	社会教育係
603	芸術文化振興事業	教育課	社会教育係
199	学校給食調理事業	教育課	総務学事係
200	教科書無償給与事務	教育課	総務学事係
205	要保護準要保護事務	教育課	総務学事係
206	特別支援教育就学奨励費事務	教育課	総務学事係
207	特別支援教育支援員設置事業	教育課	総務学事係
208	友遊スクール設置事業	教育課	総務学事係
209	就学時健診事業	教育課	総務学事係
210	結核対策事業	教育課	総務学事係
211	小学校学校保健事業	教育課	総務学事係
212	中学校学校保健事業	教育課	総務学事係
213	学習指導書整備事業	教育課	総務学事係
176	各種予防接種事業（個別接種、集団接種）	健康福祉課	健康支援係
177	妊産婦乳幼児訪問指導	健康福祉課	健康支援係
436	福祉医療給付事業（町単）	健康福祉課	国民健康保険係
420	児童養育手当て事業	健康福祉課	子育て支援係
421	町外保育委託事業	健康福祉課	子育て支援係
422	ゆざっ子誕生祝い金事業	健康福祉課	子育て支援係

423	母子福祉費（白ゆり会補助金）	健康福祉課	子育て支援係
320	遊佐町要保護児童対策地域協議会運営事業	健康福祉課	子育て支援係
336	ひとり親家庭等に対する家賃補助	健康福祉課	子育て支援係
479	私立幼稚園子育て支援事業補助金	健康福祉課	子育て支援係
424	一時保育促進事業	健康福祉課	子育て支援係
509	ゆざっ子エンゼルサポート事業	健康福祉課	子育て支援係
409	社明運動費	健康福祉課	福祉係
410	敬老者褒賞事務（敬老祝金給付含む）	健康福祉課	福祉係
411	認知症老人対策事業（補助金）	健康福祉課	福祉係
412	身障者在宅福祉（人工透析）	健康福祉課	福祉係
413	緊急時通報システム事業	健康福祉課	福祉係
414	身障者福祉タクシー事業	健康福祉課	福祉係
415	脊髄損傷者等援護事業	健康福祉課	福祉係
140	社会福祉協議会組織等支援事業	健康福祉課	福祉係
416	民生児童委員協議会運営事業	健康福祉課	福祉係
138	消費生活問題解消事業	産業課	産業創造係
139	「遊佐町消費者の会」への支援事業	産業課	産業創造係
10	緑の少年団育成事業	産業課	水産林業係
378	有害鳥獣駆除事業	産業課	農業振興係
379	家畜伝染病予防対策事業	産業課	農業振興係
39	害虫防除事業	地域生活課	環境係
6	海岸クリーンアップ推進事業	地域生活課	環境係
7	全町美化運動事業（2回）	地域生活課	環境係
439	年金制度周知業務	町民課	町民係

③施設の維持管理、計画策定、県の要請や委託など確実な実施で目的が達成する事業（68事業）

事業番号	事業名	担当課	担当係
8	海水浴場清掃事業	企画課	観光物産係
131	西浜海水浴場砂除去事業	企画課	観光物産係
371	海水浴場開設事業	企画課	観光物産係
505	情報公開等制度運用事業	企画課	企画係
234	遊佐町4大祭推進事業	企画課	企画係
322	まちづくりセンター管理事業	企画課	企画係
78	遊佐町公共サイン管理事業	企画課	企画係
192	社会教育施設維持補修事業	教育課	社会教育係
604	社会体育施設維持補修事業	教育課	社会教育係
236	トレーニングルーム利用拡大支援事業	教育課	社会教育係
237	町立学校体育施設の夜間開放事業	教育課	社会教育係
196	小学校教育振興整備事業	教育課	総務学事係
198	中学校教育振興整備事業	教育課	総務学事係
201	小学校施設維持管理事業	教育課	総務学事係
202	小学校・中学校スクールバス運行管理事業	教育課	総務学事係
203	中学校施設維持管理事業	教育課	総務学事係
217	小学校施設改良事業	教育課	総務学事係
219	中学校施設改良事業	教育課	総務学事係
605	コミュニティスクール推進事業	教育課	総務学事係
606	町内遺跡発掘調査等事業	教育課	文化係
607	青山邸保存整備事業	教育課	文化係

608	町史下巻編さん発行事業	教育課	文化係
609	民俗芸能伝承事業	教育課	文化係
610	埋蔵文化財保存活用事業	教育課	文化係
611	杉沢文化交流施設管理事業	教育課	文化係
612	遊佐の宝保存伝承事業	教育課	文化係
503	健康管理システム更新業務	健康福祉課	健康支援係
425	児童遊園地維持補修費	健康福祉課	子育て支援係
426	児童遊園地管理費	健康福祉課	子育て支援係
427	保育園運営費	健康福祉課	子育て支援係
428	保育園維持補修費	健康福祉課	子育て支援係
429	保育園管理費	健康福祉課	子育て支援係
514	子ども・子育て支援事業計画策定事業	健康福祉課	子育て支援係
81	町営駐車場設置事業	産業課	産業創造係
111	小規模土地改良事業（町単）	産業課	水産林業係
112	一般農道整備事業	産業課	水産林業係
120	林道改良事業	産業課	水産林業係
386	漁村センター管理費	産業課	水産林業係
387	排水機場管理費	産業課	水産林業係
388	女鹿漁港修築事業	産業課	水産林業係
491	あわび陸上養殖施設整備事業	産業課	水産林業係
511	美しい森林づくり基盤整備交付事業	産業課	水産林業係
512	森林景観整備事業	産業課	水産林業係
380	体験農園整備事業	産業課	水産林業係
381	放牧地貸付事業	産業課	水産林業係
501	産地パワーアップ事業	産業課	水産林業係
393	農地管理台帳システム保守管理事業	農業委員会	農地管理係
498	機構集積支援事業	農業委員会	農地管理係
447	電算機器管理業務	総務課	ICT推進室
448	地域イントラネット管理業務・改修業務	総務課	ICT推進室
449	地域情報通信基盤管理事業	総務課	ICT推進室
88	消火栓・防火水槽整備事業	総務課	危機管理係
89	防災行政無線整備事業	総務課	危機管理係
90	小型動力ポンプ更新事業	総務課	危機管理係
357	集落内防犯灯更新事業	総務課	危機管理係
261	庁舎管理事業	総務課	総務係
442	公用車管理業務（一般管理費、ETC、運転手賃金）	総務課	総務係
506	システムソフト保守事業	総務課	総務係
600	公共下水道ストックマネジメント計画策定	地域生活課	下水道係
496	八ツ面川施設管理費	地域生活課	環境係
93	月光川水系河川改良の促進協力事業	地域生活課	管理係
43	上水道量水器整備事業	地域生活課	上水道係
61	町道及び橋りょうの維持・危険緊急箇所の整備事業	地域生活課	土木係
66	道路台帳整備事業	地域生活課	土木係
103	町道及び公共施設の除雪事業	地域生活課	土木係
104	除雪機械整備事業	地域生活課	土木係
54	集落内の下水路整備事業	地域生活課	土木係
457	戸籍電子化管理事業	町民課	町民係

④長期的な評価しか適当でない事業（37事業）

事業番号	事業名	担当課	担当係
67	日沿道整備要望活動事業	企画課	PAT整備推進室
68	羽越本線等高速化早期実現要望活動事業	企画課	PAT整備推進室
74	「遊佐町国土利用計画」による環境に配慮した土地利用の推進事業	企画課	企画係
250	町づくり座談会開催事業	企画課	企画係
271	日沿道山形・秋田県境区間建設促進期成同盟会の要望活動	企画課	PAT整備推進室
350	遊佐町水循環保全条例推進事業	企画課	企画係
252	まちづくり基本条例の推進（協働のまちづくり事業からきらきらマイタウン事業分を除いた事業費）	企画課	企画係
241	地区まちづくり組織の育成と支援	企画課	企画係
185	遊佐町生涯学習まちづくり研究所の設置運営事業	教育課	社会教育係
186	高等教育機関等関係機関との連携事業	教育課	社会教育係
190	「誇り高さふるさとづくり運動」推進事業	教育課	社会教育係
152	介護保険事業計画の点検、分析	健康福祉課	介護保険係
160	集落健康相談健康教育（出前講座含む）	健康福祉課	健康支援係
166	歯周疾患個別検診事業	健康福祉課	健康支援係
167	各地区健康大会実施事業	健康福祉課	健康支援係
168	健康づくり指定集落事業	健康福祉課	健康支援係
179	高齢者集落健康教室（出前講座）	健康福祉課	健康支援係
181	高齢者健康相談	健康福祉課	健康支援係
182	高齢者訪問指導	健康福祉課	健康支援係
438	うつ病予防対策事業	健康福祉課	健康支援係
15	松くい虫二次被害防止事業	産業課	水産林業係
312	公益の森100年計画事業	産業課	水産林業係
352	共存の森設置運営事業	産業課	水産林業係
490	持続的漁業経営支援事業	産業課	水産林業係
613	畜産経営競争力強化支援事業	産業課	農業振興係
488	機構集積協力金交付事業	産業課	農業振興係
489	強い農業・担い手づくり総合支援事業（旧経営体育成支援事業）	産業課	農業振興係
485	特定空き家解体助成事業	総務課	危機管理係
267	経常経費の削減	総務課	財政係
50	合併処理浄化槽設置整備事業	地域生活課	下水道係
601	公共下水道整備事業	地域生活課	下水道係
24	公害防止協定書締結事業	地域生活課	環境係
354	湧水域共存の森活用事業（環境）	地域生活課	環境係
355	エネルギー基本計画策定事業	地域生活課	環境係
367	ごみ処理基本計画推進事業	地域生活課	環境係
41	上水道給水管網整備事業	地域生活課	上水道係
507	上水道管移設・布設替事業	地域生活課	上水道係

おわりに

(令和3年度外部評価委員会を振り返って)

1. コロナ禍での対応

昨年の1月初めから新型コロナウイルス感染症が全国規模で広がり、それは国内にとどまらず世界的規模にまで流行し、いわゆるパンデミックの状態となった。こうしたコロナ禍において、私たちの日常生活はもとより、それを支える行政活動においても新たな対応が求められることとなった。その最も重要なことが、3密（密閉・密集・密接）の回避、手洗い、咳エチケットの徹底であり、不要不急の外出抑制に加えてワクチン接種の促進である。

このようなコロナ禍の状況によって、従来であればスムーズに進められるはずであった事業が中止を余儀なくされる事態が生まれた。中止までいたらぬ場合であっても、事業の実施内容や時期の変更をせざるを得ないケースが多々散見されることとなった。無論、本町においても同様であり、本年度の評価対象事業においても止むを得ず中止となった事業が4件、時期や内容の変更を行い実施した事業が9件ほど発生した。これらの事業は危機管理の面から当然の対応であり、むしろ状況を把握し適切な対応がなされたことによって中止等が少なかったことは行政努力の現れとも言えるだろう。

2. 新たな試み

本町では、外部評価委員会の運営をスムーズに進めるために本年度から新たに二つの取り組みを始めた。その一つは、担当課の各事業を把握するために行われるヒアリングの調書を作成したことである。もう一つは、円滑なヒアリングの進行と意見の集約を図るための班長会議を開催したことである。

前者については、これまでは形式を決めた調書の作成は行われておらず、それぞれがメモを作成するにとどまっていたものを、調書の作成を通じて担当課の事業改善等への活用、ヒアリング過程や評価過程の透明性を確保することなどに活用しようとする試みとして評価できる。ただ、内部活用や透明性の確保に利用するためにはプライバシーの確保が不可欠であるので、今後は利用方法や公開に関する明確な方針を定める必要がある。

一方、後者については、従来、委員会において事務局から班長の役割について説明を受けるだけであったため、委員会終了後に班長となった委員が個別に担当者から詳しい進め方や状況の説明を受けることが通例となっていた。班長となることへの不安の解消や、限られた時間でのヒアリングを効率的に進める上で、事前の詳しい情報提供や班長同士の会合は有効な取り組みである。

以上、町による能動的な取り組みは評価できるものの、評価制度の運営においては、改善を必要とする点が確認された。そこで、以下ではそれらの点について触れたい。

3. 改善事項

(1) 評価シートの更新

評価シートの更新に関しては次の三つを指摘したい。第一に、これまで、評価シートは作業負担が少なく、1ページに収まりわかりやすいものとなるように工夫を重ねてきており、その一環で、数年前から「前回の町としての方向性」という欄を設けて

いるが、前回の方向性が外部評価年度なのか、内部評価年度なのか、混乱しているケースが窺われる。そこで、「前回の町としての方向性」を具体的な年度を入れるように変更するか、右側の「町としての考え方」や「対応した主な活動」に具体的な年度を追加するか、いずれであれ混乱しないような対応をしていただきたい。

第二に、評価シートの評価基準・評価値・方向性の適切な記入の確保である。これらの記入においては、ルールを理解した上で行えば済むことであるが、実際には少なからぬ間違いが発生する。そこで、評価シートがエクセルで作成されていることから、評価基準と方向性はプルダウンによる選択とし、評価値は自動計算できるように設定し直し、ミスを極力回避するようにしていただきたい。

第三に、「担当課年度評価」の記入に際しては、評価基準・評価値・方向性との関連性を確保することである。評価基準の各数値のうち、高かった項目や低かった項目がなぜそうなったか、「対応した主な活動」が「評価基準」の各項目にどのように関係しているのか、を関連づけて説明することが不可欠である。また、現に直面している課題や問題点とは別に、予測される問題点もある場合には記入することを心がけていただきたい。

(2) ヒアリングの進め方の改善

第一に、ヒアリングを効率的に進めるために関連する資料の事前配布が必要である。外部評価委員会の班による主な評価活動の流れは、まず評価シートの確認→ヒアリング→協議→評価の方針確定→コメントの確定→評価の確定という流れとなる。このうち、効率的に進める上で最も重要となる過程が評価シートの確認段階であり、この段階での十分な情報の確保と、ヒアリングの際に追加的に発生する疑問への的確かつ迅速な回答が不可欠である。前者においては、例えば評価シートに記載されている内容に関係する既存資料の事前配布が重要である。ヒアリングの効果をより深めるためにも、関連資料の事前配布は不可欠である。後者においては、その場で提供できない場合には、当該のヒアリング終了後には提供することを原則とすることが望ましいだろう。

第二に、ヒアリング後の評価づけや方向づけは係単位に一括して行う方式に変更することで、ヒアリングの効率性と客観性を確保する必要がある。これまで事業を1件ごとにヒアリングし、事務所管課職員の前で評価づけを行ってきた。しかし、これでは、職員が同席するため、委員による自由闊達な意見交換を確保できない。また、他の事業との比較や徹底した確認が途切れ途切れとなりがちとなる。そのため、外部評価委員の主体性の尊重とヒアリングの効率化の点から、例えば係ごとに一通りヒアリングし、担当者が退室した後に、一定時間を取り一括して評価づけや方向づけを行う形式に変更することが適切だろう。

(3) 評価対象の再検討

本町では、職員による事務事業評価制度の導入当初は、全事業を評価対象として始まったが、3～4年目からは作業負担が大きいことや町の裁量によって改善につながらない事業、事務事業評価に馴染まない大きな公共事業などについては、評価対象から外すことが検討された。その後、徐々に評価対象が整理され現在の五つとなった。すなわち、①町に裁量権のない事業、②扶助的性質の高い事業、③施設の維持管理、計画策定、県の要請や委託などで目的が達成する事業、④長期的な評価しか適当でな

い事業、⑤その他、基本的な事務に関する事業である。

これはこれで一定の妥当性はあるが、本質的には評価することが不要であるということではない。上記評価対象外とする五つの中に該当する事業であっても、効率性や有効性に関する評価は不可欠であるが、本町の場合、できる限り町の裁量で有効性の高い事業や効率的な予算の執行を確保する方針を前面に出し、内部評価の検証を外部評価委員会が担う仕組みとなっている。しかし、外部評価委員会から見れば、町の発展は生活を左右する重要事項であることから、特に、町の総合発展計画に位置づけられた重要事業は、評価対象外でも町民の関心度が高く、「評価対象にすべきである」と考える委員も多い。

そこで、外部評価委員会において、内部の事務事業評価においては対象外とされている事業であっても、一定のルールのもとに評価対象として扱うことを検討していただきたい。この場合、全庁的に評価対象外の事業でも外部評価委員会の対象となりうることの周知徹底をどう図るか、事業の特定をいつ誰が行うのか、担当課に評価シートの作成をいつ依頼するか、ヒアリングを担当するのは班か任意のグループかなどに留意されたい。

(4) 委員会のあり方の工夫

外部評価委員会を設置して以来、いく度か挙げられてきた課題の一つに委員の確保がある。特に、若い世代と女性の確保が進んでいない。委員の多様性を確保することや世代間のバランスの調整などにおいては、若い世代や女性の委員会への参加は不可欠である。委員会開催日時の工夫はもとより、町内各種団体への働きかけを実施していただきたい。

4. 結語

これまで指摘したこと以外に、本町に期待したいことを以下に二つ記しておきたい。

第一が、評価シートの作成時に限らず、政策作成及び評価並びに通常業務の執行においてもより論理性を意識した活動を期待したい。普段からの意識づけと習慣化することで論理性の向上は期待できる。例えば、日常業務において、その業務の必要性や効果を、「なぜーなぜなら」を3度繰り返すように意識し考える癖をつけることが有効である。研修は動機付けの一つに過ぎない。

第二が、評価活動を単に事務担当者と係長に機械的に分担させるだけでなく、評価シートの作成や点検を他の職員を含めた組織活動として明確に位置づけることが必要である。組織的な取り組みは、多くの視点から確認されることになるので、論理の客観性を担保する上で有効である。また、他の担当者の評価シートの作成に関わることは自分の評価シート作成にとっても有益な情報を提供してくれる。さらには、同じ組織内の事業の進捗を把握することにもつながる。組織的な評価活動は、その位置付け次第で多様な効果をもたらしてくれることに注目していただきたい。

まずは、できることから検討・着手を。

(埼玉大学大学院人文社会科学研究所教授 斎藤友之)

令和3年9月 報告
遊佐町行政評価推進委員会
遊佐町行政評価外部評価委員会
(事務局：遊佐町 企画課内／山形県飽海郡遊佐町遊佐字舞鶴 202)
(電話番号：0234-72-4523)